

整理番号	部	項	区分	実施計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																		今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等				
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)※当初予算額及び修正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				15	16	17	
1	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産戦略	○気候変動による被害を回避・軽減するため、生産安定技術や対応品種・品種転換を含めた対応技術の開発・普及、農業者等自らが気候変動に対するリスクマネジメントを行うなど農業生産へのリスク軽減に取り組む。	農林水産省	実施中	農産物のリスク軽減に向けた取組・事業の推進	播種の予定にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続												○							・栽培管理技術や高耐性品種の普及・開発、技術指導通知の発出など、本フォローアップ概要に記載している農業生産のリスク軽減に向けた各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
2	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産戦略	○気候変動影響評価報告書において、重大性が特に大きく、緊急性及び確信度が高いとされた水稲、菜豆及び病害虫・雑草については、より重点的に対策に取り組む。	農林水産省	実施中	水稲、菜豆、病害虫・雑草における取組・事業の推進	播種の予定にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続													○						・本フォローアップ概要に記載している水稲、菜豆、病害虫・雑草にかかる各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
3	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産戦略	○その他の品目については、これまで取り組んできた対策を引き続き推進するとともに、今後の影響予測も踏まえ、新たな対応品種や栽培管理技術の開発、又はそのための基礎研究に取り組む。	農林水産省	実施中	上記以外の品目の取組・事業の推進	播種の予定にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続																			・本フォローアップ概要に記載している重大性が特に大きく、緊急性及び確信度が高いとされる水稲、菜豆及び病害虫・雑草以外の品目(菜、大豆、野菜、畜産、飼料作物等)にかかる各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
4	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産戦略	○引き続き地方公共団体(もしくは関係機関等)と連携し、温暖化による影響等のモニタリングに取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。	農林水産省	実施中	令和5年地球温暖化影響調査レポートの作成	-	継続																			・農林水産省気候変動適応計画(平成27年8月)、気候変動の影響への適応計画(平成27年11月)を踏まえ、引き続き都道府県の協力の下、温暖化による影響等の把握に取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。 ・令和6年度においては、引き続き都道府県の協力を得て、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策を取りまとめ、「令和5年地球温暖化影響調査レポート」として、普及指導員や作付指導員等における参考資料として令和6年9月に公表した。また、令和5年、6年が記録的な高温となったことから、従来のレポートに加え、4月に「令和5年度記録的高温に係る影響と効果のあった温暖化適応策等の状況レポート」、3月に「令和6年度記録的高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」を公表した。	今後も継続して取り組む	毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う。 令和5年度：公表済	・令和5年地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/seisan/kanky/ondanka/report.html
5	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産戦略	○引き続き地方公共団体(もしくは関係機関等)と連携し、温暖化による影響等のモニタリングに取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。	農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信	-	継続																			・地球温暖化影響調査レポート及び農作物の温暖化に関する対策情報や研究開発等の情報を掲載しているウェブサイトURLの紹介により、適応策に関する情報を発信した。 ・地方公共団体、農林漁業者、関係団体等が気候変動や適応策に関して理解を深め、先行的な優良事例を踏まえ、気候変動による被害、気候変動がもたらす機会、適応策の具体的なアイデア等を検討し、適応策を実現するメリットを共有するための「地域における気候変動適応実践セミナー」を令和元年度から3年度にかけて開催し、セミナー開催概要や動画等を農水省ホームページに掲載し、適応策について情報発信を行った。 ・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトの更新を行った。	今後も継続して取り組む	適応策に関する情報の更新 令和5年度：更新済	・農業温暖化ネット https://www.ondanka-net.jp/index.php ・地球温暖化と農林水産業 https://www.naro.affrc.go.jp/org/nies/caaff/ ・地域における気候変動適応実践セミナー https://www.maff.go.jp/kanbo/kanky/seisaku/climate/seminar/top.html ・「気候変動への適応に向けた将来展望」農林水産省HP https://www.maff.go.jp/kanbo/kanky/seisaku/climate/report2-018/report.html ・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ検索ツールサイト https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousu/index.html
6	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○品種開発に当たっては、高温による品質低下が起こりにくい高温耐性を付与した品種の開発を基本とする。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続																			・生産者・実業者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に資する。	本課題は令和5年度で終了済み。	・高温耐性品種(水稲)の作付面積割合 令和4年度：14.7%	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gizyutu/hu/kyu/h_irei/brand/brand.html
7	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○品種開発に当たっては、高温による品質低下が起こりにくい高温耐性を付与した品種の開発を基本とする。	農林水産省	実施中	革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	600百万円 ※R6修正予算	新規																			・高温耐性に優れ、「にじのきらめき」等の作付分散が可能で、病害虫抵抗性を有する各地域に適した多収・良食味品種を育成することに加えて、生産性の一層の向上と温暖化の進行に対応するため、寒冷地中北部(東北)向けでは高株適性(低感受性)、寒冷地南部(北陸)向けでは耐熱耐性、温暖地(関東以西)向けでは温暖化で助長される病害(もみ枯細菌病等)と高温耐性の集積、暖地(九州)向けでは高温不感耐性やバイオロンカ耐性等の品種構築系統の開発。	引き続き気候変動に対応した品種の育成を継続する。	-	・「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発(産地公募型)」の運用結果について https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinsyuu-kaitaku_rhosai/r6-kosho_shinshuuka.pdf ・品種構築が可能な品種 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinsyuu-saishitsu_rhosai/sankou_hinsyuu_R6.pdf
8	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○品種開発に当たっては、高温による品質低下が起こりにくい高温耐性を付与した品種の開発を基本とする。	農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業【応用研究ステージ】「持続可能な農業の実現を目指す高温耐性かつ高窒素利用効率を有する水稲品種の高窒素育種」(04010B1)(令和4年度～令和6年度)	1,238百万円の内数	継続																			・将来予想される高温環境下でも高収量・高品質をもたらす水稲系統を作出する。	引き続き高温対策を推進する。	-	・「持続可能な農業の実現を目指す高温耐性かつ高窒素利用効率を有する水稲品種の高窒素育種」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/theme/files/14_04010B1.pdf
9	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○現在でも顕著な高温年には収量の減少が見られており、将来的には更なる高温が見込まれることから、収量減少に対応できるよう高温不感に対する耐性を併せ持つ品種・育種素材の開発を推進する。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続																			・生産者・実業者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に資する。	本課題は令和5年度で終了済み。	・高温耐性品種(水稲)の作付面積割合 令和4年度：14.7%	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gizyutu/hu/kyu/h_irei/brand/brand.html
10	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○引き続き、高温に対応した肥培管理、水管理等の基本技術の取組を図るとともに、高温耐性品種の作付拡大を図るため、生産者・実業者等が一体となった、高温耐性品種の導入支援の取組を支援する。	農林水産省	一部実施	(事業名) 高温対策栽培体系への転換支援(取組名) 「農業技術の基本指針」	270百万円	継続																			・高温対策として、肥培管理、水管理等の基本技術の取組及び高温耐性品種の普及を推進した。 ・高温対策栽培体系への転換支援において、地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術を迅速に導入するための実証を支援した。	高温対策栽培体系への転換支援については令和6年度で終了済み。 農業技術の基本指針については今後も継続して取り組む。	・高温耐性品種(水稲)の作付面積割合 令和6年度：16.4%	・令和6年地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/seisan/kanky/ondanka/report.html ・農業技術の基本指針 https://www.maff.go.jp/kanbo/khiyo03/gyu/kihon_sisin/sisin.html ・高温対策栽培体系への転換支援 https://www.maff.go.jp/syusan/kaikaku/soukatu/attach/pdf/231201-1.pdf
11	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○さらゆる気象条件下でも水稲の収量及び品質を安定化できる生育診断・施肥技術システムを開発及びAPI化・WAGRIへ搭載・普及させた。(令和3年度～令和4年度まで実施)	農林水産省	実施済み	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(令和2年度修正予算)	-	-																			・あらゆる気象条件下でも水稲の収量及び品質を安定化できる生育診断・施肥技術システムを開発及びAPI化・WAGRIへ搭載・普及させた。(令和3年度～令和4年度まで実施)	本課題は令和4年度で終了。	令和4年度末に水稲の収量や品質を安定化する生育診断・施肥技術システムを開発し、利便性の向上のためAPI化、開放したAPIについては、令和6年1月に民間企業等が各社の営農支援システム等で利用できるようWAGRI上で公開。	・研究概要 https://www.naro.go.jp/smart-gogyu/files/kokusai-kyosoryoku-kyoka_project2021_kenkyu-gaiyo_mo8su1.pdf ・プレスリリース(研究成果) https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/narc/137993.html
12	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○うんしゅうかんでは、浮皮果の発生を軽減させるオペレーションプロシドロジーシステム活用数、果実の目隠けを防止する透光資材の積極的活用等による栽培管理技術の普及を推進する。また、着花を安定させるため、施肥方法、水分管理等の改善による生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策 産地生産基盤イノベーション事業のうち果樹作物等の先進的取組支援 (取組名) 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,054百万円 11,000百万円の内数	継続																			・果樹農業生産力増強総合対策及び産地生産基盤イノベーション事業のうち果樹作物等の先進的取組支援において、気候変動による果樹農業の生産力向上を支援するための取組を実施した。 ①果樹農業生産力増強総合対策及び産地生産基盤イノベーション事業のうち果樹作物等の先進的取組支援において、かみ込機導入及び省力化設備を導入する。 ②果樹農業生産力増強総合対策及び産地生産基盤イノベーション事業のうち果樹作物等の先進的取組支援において、果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施した。 ③「農業技術の基本指針」及び果樹作物等の取組に方向性技術指導通知を策定し、果樹の気候変動対策として、以下の取組を多く実施する。成長対策、灌漑対策について取組を実施した。 【成長対策】 ①果樹の生育を安定させる。果木からの果樹用材の供給が確保されるため、土壌の肥力低下により発生する枯死のリスクを軽減。 ②高湿による果実の目隠けを防止しやすくなる。果樹用材による果樹の育成を促進する。 ③果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ④果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑤果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑥果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑦果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑧果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑨果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑩果樹の生育を安定させる。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 【設備対策】 ①果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ②果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ③果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ④果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑤果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑥果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑦果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑧果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑨果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。 ⑩果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。果樹農業生産力向上を支援するための取組を実施する。	今後も継続して取り組む	令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、検査被害対策1回	・「農林水産省生産力増強総合対策」産地生産基盤イノベーション事業のうち果樹作物等の先進的取組支援 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・農林水産省 農業技術の基本指針 https://www.maff.go.jp/kanbo/khiyo03/gyu/kihon_sisin/sisin.html ・農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kanky/gizyutu_sido.html
13	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○引き続き、高温に対応した肥培管理、水管理等の基本技術の取組を図るとともに、高温耐性品種の作付拡大を図るため、生産者・実業者等が一体となった、高温耐性品種の導入支援の取組を支援する。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続																			・生産者・実業者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に資する。	本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地域数) 令和5年度：-	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gizyutu/hu/kyu/h_irei/brand/brand.html

整理番号	品	区分	実施内容等の計画【基本的な施策】	府県庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																			今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等		
						取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																			
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				16	17
14	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○りんごでは、高温下での着色不良及び日焼け発生を減少させるための栽培管理技術の普及を推進する。また、栽培地帯が移動するとの将来予測を踏まえ、より標高の高い地域で栽培を行うよう、栽培実証や、品種を転換するための改組に対する支援を行う。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援	5,054百万円	継続	○	○																今後も継続して取り組む	・ 技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、積雪被害対策1回	・ 「農林農業生産力増強総合対策」【産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援】 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・ 農林水産省 農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/kanbo/kihyo03/gyo/kihon_sisin/sisin.html ・ 農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyuu_sido.html	
15	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○おどろでは、着色不良対策として、「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系着色系品種の導入を推進するとともに、成熟期の高温による着色不良の発生を軽減するため、環境対策等の生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続	○	○																	本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地区) 令和5年度：-	・ 生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gyzutyu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
16	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○おどろでは、着色不良対策として、「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系着色系品種の導入を推進するとともに、成熟期の高温による着色不良の発生を軽減するため、環境対策等の生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援	5,054百万円	継続	○	○																	今後も継続して取り組む	・ 技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、積雪被害対策1回	・ 「農林農業生産力増強総合対策」【産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援】 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・ 農林水産省 農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/kanbo/kihyo03/gyo/kihon_sisin/sisin.html ・ 農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyuu_sido.html
17	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○おどろでは、着色不良対策として、「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系着色系品種の導入を推進するとともに、成熟期の高温による着色不良の発生を軽減するため、環境対策等の生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続	○	○																	本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地区) 令和5年度：3件	・ 生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gyzutyu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
18	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○日本なしでは、発芽不良の被害を軽減するため、発芽促進剤の利用、肥料の施用時期の変更等の技術導入を図る。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援	5,054百万円	継続	○	○																	今後も継続して取り組む	・ 技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、積雪被害対策1回	・ 「農林農業生産力増強総合対策」【産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援】 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・ 農林水産省 農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/kanbo/kihyo03/gyo/kihon_sisin/sisin.html ・ 農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyuu_sido.html
19	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○青森の産地からは、高温条件に適応する有機肥料を開発するとともに当該品種を育成し、産地に実証導入を図る。	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内数	継続	○	○																	本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地区) 令和5年度：-	・ 生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/gyzutyu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
20	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○このほか、気候変動により温暖化が進んだ場合、熱帯・熱帯雨林の栽培栽培が可能な地域が拡大するものと予想されることから、高付加価値な熱帯・熱帯雨林(アモモ、アボカド、マンゴ、ライチ等)の導入実証に取り組む、産地の選択により、既存産地からの転換等を推進する。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援	5,054百万円	継続	○	○																	今後も継続して取り組む	・ 技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、積雪被害対策1回	・ 「農林農業生産力増強総合対策」【産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援】 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・ 農林水産省 農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/kanbo/kihyo03/gyo/kihon_sisin/sisin.html ・ 農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyuu_sido.html
21	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	○このほか、気候変動により温暖化が進んだ場合、熱帯・熱帯雨林の栽培栽培が可能な地域が拡大するものと予想されることから、高付加価値な熱帯・熱帯雨林(アモモ、アボカド、マンゴ、ライチ等)の導入実証に取り組む、産地の選択により、既存産地からの転換等を推進する。	農林水産省	実施中	(事業名) 持続的生産強化対策 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援	5,054百万円	継続	○	○																	今後も継続して取り組む	・ 技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、積雪被害対策1回	・ 「農林農業生産力増強総合対策」【産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先進的取組支援】 https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/fruits/index.html ・ 農林水産省 農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/kanbo/kihyo03/gyo/kihon_sisin/sisin.html ・ 農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyuu_sido.html

研修番号	区分	施策実施計画【基本的な施策】	府番号	実施状況	取組・事業名	SOGsへの貢献																今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等										
						令和6年度予算額(百万円)	令和6年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																								
										取組・事業の内容																								
22	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	果樹	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強強化対策事業のうち産地生産基盤ハブアップ事業のうち果樹実作物等の先導的取組支援	5,054百万円	11,000百万円の内訳	継続	○	○																					今後も継続して取り組む	・技術指導通知の発出回数 令和6年度：高温被害対策2回、台風被害対策1回、検査被害対策1回	・「農林水産省 農業技術の基本方針」 https://www.maff.go.jp/kanko/kiho03/giyou/kihon_sisin/sisin.html ・農林水産省 被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyogijyutuu_sido.html
23	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援事業	47百万円の内訳	継続		○																					今後も継続して取り組む	・田作における夏の排水対策実施面積 令和5年度：161,427 ha		
24				農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援事業	47百万円の内訳	継続	○	○																					今後も継続して取り組む	・田作における大豆の排水対策実施面積 令和5年度：94,388 ha		
25				農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業【応用研究ステージ】「先端ゲノム育種技術を活用したダイズ野生種の新規選抜育種プログラム(03012B)」(令和5年度～令和3年度)(令和3年度事業終了)	—	—	継続						○																—	・令和3年度までに、ダイズ黒根腐病抵抗性に関するDNAマーカーを13個、及び菌輪病抵抗性を開発した。		
26	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施中	革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	600百万円 ※16補正予算	新規		○					○	○																引き続き気候変動に対応した品種の育成を継続する。	・「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発(政策公募型)」の審査結果について https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinnyu-kaishutsu_rfbhoel/r6-kyoubo_shinsekaekaf ・「新選抜品種を育てる品種」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinnyu-kaishutsu_rfbhoel/sankou_hinnyu_R6.pdf	
27				農林水産省	実施中	食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト(令和4年度～令和7年度)	1,000百万円 ※14補正予算	継続								○																引き続き気候変動に対応した品種の育成を継続する。	北海道から九州まで各地域(寒地、寒冷地、温暖地東部、温帯西部、暖地)での栽培に適した、標準品種13個以上多収で病害虫に対して適合性を持つ品種候補系統を各地域で1系統以上開発。	https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinnyu-kaishutsu_rfbhoel/files/02_kokumotsu_R6.pdf
28				農林水産省	実施中	イノベーション創出強化研究推進事業【開発研究ステージ-現場課題解決型】「ダイズ黒根腐病抵抗性を強化した品種の開発」(04020C2)(令和4年度～令和3年度)	1,238百万円の内訳	継続		○								○	○													引き続き黒根腐病抵抗性を集積した系統の育成を継続する。	抵抗性遺伝子集積系統を10系統以上開発。黒根腐病抵抗性の精密検定法を開発し、特許出願1件。	ダイズ黒根腐病抵抗性を強化した品種の開発 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/theme/files/24_04020C2.pdf
29	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業【応用研究ステージ】(基礎研究開発型)「二年生テンサイの次世代型高速育種基盤の構築と異化病抵抗性の高速導入実証」(03017B1)(令和3年度～令和5年度事業終了)等	—	—			○																					引き続き病害虫対策、高温対策及び排水対策を推進する。	・「次世代型高速育種基盤を活用した高度複合病害抵抗性テンサイの開発実証」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/open-innovation/theme/files/29_03017B1c3.pdf	
30	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施中	オープンイノベーション研究・実用化推進事業(開発研究ステージ-開発重要政策タイプ)「次世代型高速育種基盤を活用した高度複合病害抵抗性テンサイの開発実証」等	2,432百万円の内訳	継続		○																						引き続き病害虫対策、高温対策及び排水対策を推進する。	・「次世代型高速育種基盤を活用した高度複合病害抵抗性テンサイの開発実証」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/open-innovation/theme/files/29_03017B1c3.pdf	
31	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施済み	「ばれいしょ」の「野良イモ」対策	—	継続		○																						引き続き「野良イモ」対策を推進する。	・「土壌凍結抑制手法の高度化・理化学改善技術への拡張と情報システムの社会実装29017C(平成29年～令和元年度)」の研究推進事業を実施。 令和元年度：事業完了措置済	
32	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	米、大豆等(土地利用型作物)	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち茶・実用作物等地域特産作物体制強化促進	1,138百万円の内訳	継続		○																						今後も継続して取り組む	・全国の茶産地の改修等計画規模 令和6年度：6,452ha	・「農林水産省 お茶のページ」 https://www.maff.go.jp/seisan/teikusan/cha/ocha.html
33	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	野菜等	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内訳	継続		○	○																					本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地区) 令和5年度：1件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/giyoutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
34	農業、林業、水産業	農業に関する基本的な施策	野菜等	農林水産省	実施済み	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	16,032百万円の内訳	継続		○	○																					本課題は令和5年度で終了済み。	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施(取組地区) 令和5年度：2件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/seisan/giyoutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html

整理番号	品目	区分	研究実施計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等															
						取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	事業の予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13	14	15	16	17										
47	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等	1,720百万円の内数	継続	—																											消費・安全対策交付金を用いて、国内で未発生、もしくは一部のみで発生している重要病害虫について、国内でのまん延を防ぐための国内検疫、侵入調査及び侵入病害虫の防除を引き続き実施するとともに、国内外の情勢に基づいた病害虫のリスク分析を進め、さらに、本分析結果に基づいた輸入検疫措置の検討・見直しに取り組む。	令和6年度以降も同交付金を用いて、同様の取組を行う。	・侵入調査事業の対象となる病害虫種数 令和6年度：38種（ほか、イネを害する日本に産しない各種検疫有害動植物） ・緊急防除の実施件数 令和6年度：3件	・侵入調査事業について https://www.maff.go.jp/j/syoutan/syokuboku/keneki/k_kokunai/shinyuuchousa/shinnyuuchousa.html		
48	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業【創出研究ステージ】「ツマジロクサヨトウの効率的な発生予測技術と防除対策技術の開発」（02027C）（令和2年度～令和4年度）（令和4年度事業終了）	—	—																												海外飛来性害虫の1種であるツマジロクサヨトウの発生予測技術及び防除技術の開発に関する知見を取得し、生産現場で必要となる早期発見・早期防除に有効な発生予測技術及び防除技術を開発した。	令和4年度に終了。	・ツマジロクサヨトウの飛来予測システムを開発し、飛来の地域とタイミングの予測を可能にした。 ・従来のルアーと比べ、ツマジロクサヨトウの捕獲は同等で、近距離種クサシロキヨトウの混入は大幅に低減できるように、新規フェロモン成分を担持量増加した新たなフェロモルルアーを開発し、特許出願した。 ・寄主植物リストを完成し、発生を注視すべき作物を明らかにした。 ・低温耐性と一時的な高温による低温ダメージからの回復効果を解析し、生存率と気温の関係をモデル化して国内における越冬リスク地図を作成した。 ・ツマジロクサヨトウフェロモンラップで誘殺される24種を容易に特定できる総観検査表を完成した。また、形態が類似したツマジロクサヨトウでも簡単に特定できるLAMP法を開発し、特許出願した。 ・ツマジロクサヨトウに対する各種農薬の高い効果を確認するとともに、飼料用トウモロコシの生育時期、特に10果実期までの農業による防除が有効であることを明らかにし、実用防除マニュアルを作成した。 ・ツマジロクサヨトウに対する土着天敵種とその働きを解明し、これら天敵種の発生時期や働き等を評価してマニュアルに反映させた。	「ツマジロクサヨトウの効率的な発生予測技術と防除対策技術の開発」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/results/files/2023_results_kaihatu-36.pdf		
49	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	戦略的国際共同研究推進事業のうち二国間国際共同研究事業「越境性害虫ツマジロクサヨトウのスマートで持続的な防除体系的構築」	174百万円の内数	継続	—																											ツマジロクサヨトウの飛来予測システムを開発し、飛来地域とタイミングの予測を可能にした。 ・スマート農業技術に関する農業の空中散布方法の高度化や化学農薬の使用量低減に資する農着剤、合成フェロモンなどの利用によるツマジロクサヨトウの防除技術を確立する。	令和9年度まで実施予定	—	https://www.afrc.maff.go.jp/kokusaienkyu/afrc-kokusai_agri_research_info_site.htm		
50	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施済み	戦略的国際共同研究推進事業のうち二国間国際共同研究事業「越境性害虫の発生実態・移動経路の解明による高精度な飛来予測・発生予測技術の開発」	174百万円の内数	継続	—																											飛来予測技術の開発を進めている。	令和6年度に終了。	—	https://www.afrc.maff.go.jp/kokusaienkyu/afrc-kokusai_agri_research_info_site.htm		
51	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	600百万円 ※66補正予算	新規	—																											「イネ緑葉枯病」や「いもち病」に抵抗性を有する各地域に選した多収・良食味品種を育成することに加えて、もみ結実率やトビロウカ抵抗性を有する品種候補系統を開発。	引き続き気候変動に対応した品種の育成を継続する。	—	・育種情報の開示を進める新品種 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/hinnyu/baihatu_rhosei/sankou_hinnyu_R6.pdf		
52	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	「令和6年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画」に基づく国産農産物のかつ毒含有実態調査 独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費交付金	7,020百万円の内数	継続	—																											・国産の小麦及び大麦中のかつ毒（ザザリウム毒）に関する全国的な含有実態及び年次変動の把握並びに指標の検証のための調査を行った。平成14年以降、継続して実施しており、国産農産物のかつ毒（ザザリウム毒）の含有濃度には著しい年次変動があることが確認できたことから、含有実態調査を継続し、長期的経年変化について解析することで、将来的な気候変動による影響の把握に努める。	令和7年度以降も引き続き調査を実施。	・国産農産物中のかつ毒の調査対象品目数 令和6年度：1	・食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング年次計画（令和3年度から令和7年度まで） https://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/risk_analysis/survei/middle_chem_3.html ・令和6年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画 https://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/risk_analysis/survei/r6.html ・食品のかつ毒に関する情報 https://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/		
53	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	安全な農産物安定供給のための包括的レジデュアリー・サイエンス研究推進事業（委託プロジェクト研究）	608百万円の内数	継続	—																											・30年前と現在の小規模上のザザリウム濃度値を比較するため、30年前当時の調査手法の再現性を確認し、5県において重複検体を調査を実施した。 ・気候変動によるかつ毒生産量の分布予測モデルの構築のため、アラトキシン産生菌抽出データセットを作成し、アラトキシン産生菌の生態系に関する気候要因の定量化を行った。 ・社会実装に適した性能を示すニバレノール測定用のELISAキット及びデキスニバレノール測定用SPRIイノセンサーを開発した。 ・質量分析イメージングによる赤かつ毒汚染された小麦・大麦中のデオキシニバレノール誘導体の可視化技術の開発を行った。 ・小麦・大麦の試験圃場において収穫された試料について、品種や農業散布等が病徴発生並びにかび毒濃度と与える影響を検討した。	今後も継続して実施。	・開発した技術数 令和6年度：2	・過去に実施済の試験研究課題（課題解決型プロジェクト研究） https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/results/files/food_safety_project		
54	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施中	生産資材安全確保対策事業	203百万円の内数	継続	—																											・国産飼料についてかつ毒の含有実態を経年的に把握するため、国内で生産されるトウモロコシサイレージ、飼料用米等に含まれるかつ毒（アラトキシン、ザザリウム毒等）について、全国的な実態調査を実施した。	今後も継続して実施。	・飼料中のかつ毒の含有実態調査の対象品目数	—		
55	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業【応用研究ステージ】「天然物を活用した作物病害防除にかび毒汚染制御（2807AB）（令和元年度～令和3年度）（令和3年度事業終了）	—	—																												（令和3年度の取組・事業の内容） ・穀類中のかつ毒汚染の低減に有効な天然化合物の評価と作用機序の解析及び実用化に向けた圃場試験による検証を実施した。	—	・評価・検証した天然化合物数 令和3年度：1	・天然物を活用した作物病害防除にかび毒汚染制御 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/results/files/2022_results_ouyo-21.pdf		
56	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基礎	農林水産省	実施中	「農業農村整備における地球温暖化対応策のあり方」に基づき、農業生産基礎に関する適応策検討のための調査を実施するとともに、農業農村整備に関する技術開発計画に基づき、地球温暖化の対応に資する技術の開発を推進する。	農林水産省 219百万円の内数 農林水産省 199百万円の内数 農林水産省 197百万円の内数	継続	—																												・農水省が推進する農業生産基礎に関する気候変動適応に資する調査の実施 ・農業生産基礎に関する気候変動適応に資する調査の実施 ・官民連携技術研究開発事業	今後も継続して実施	—	・農水省が推進する農業生産基礎に関する気候変動適応に資する調査の実施 ・農業生産基礎に関する気候変動適応に資する調査の実施 ・官民連携技術研究開発事業	
57	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基礎	農林水産省	実施中	「令和3年度農業競争力強化支援策（令和3年度事業終了）」の活用による農水省の取組との連携による農水省の取組の効果的な実施を図るなど、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、効率的な農業用水の確保・利活用等を推進する。	農林水産省 332,623百万円の内数 農林水産省 177,700百万円の内数 農林水産省 58,839百万円の内数 農林水産省 197百万円の内数 農林水産省 22,000百万円の内数	継続	—																													・農業競争力強化策として、用水管理の自動化やバイプリン化等により用水量の削減を図る国営かんがい排水事業、農業競争力強化整備事業等を実施した。	今後も継続して実施	—	—

整理番号	部	項目	区分	実施活動の計画 【基本的な施策】	府県名	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百万円) (当初予算 額及び補正 予算額)	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
75	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(海面養殖業)	○アサリなどの二枚貝を食するナルトビエイなど水産資源に伴って出現する種のモニタリングや生態調査をすすめ、生態系や養殖への悪影響を防ぐための管理技術を開発するとともに、地域振興に資する効果的な捕獲方法や利用技術ならびに高付加価値化技術の開発を進める。	農林水産省	一部実施	有害生物漁業被害防止総合対策事業	344百万円の内数	継続																ナルトビエイの生態、出現・被害状況の調査を実施するとともに、駆除を実施した。	今後もし引き続き長期の調査及び駆除を行う。	調査及び駆除を実施した海域数 令和6年度：2海域	有害生物による漁業被害の防止対策について http://www.fra.maff.go.jp/j/sign/yugaiseibutu.html			
76	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(海面養殖業)	○沿岸域では海水のpHに影響する二酸化炭素分圧の目周変動の幅が大きくなっているが、生物への影響機構について未解明であることから、これを明らかにして二枚貝養殖等への酸性化の影響予測を行うとともに、予測に基づいた対策技術の開発を進める。	農林水産省	実施済み	科研費基金B課題「海洋酸性化が沿岸生物の世代交代、育苗・稚体群構造に及ぼす長期的影響評価(研究代表者:高見秀雄)」におけるウニ類の飼育実験(令和5年度-令和6年度)	—	継続																	(令和4年度取組・事業の内容) 幼体から成体まで成長するまで年以上の長期間にわたり酸性化環境で飼育したキタマサウニを親として放卵・放精させ、浮遊幼虫を生成した。長期飼育した親ウニおよび酸性化環境で飼育した子世代幼虫について、発育段階および世代間での酸性化への順化・適応が起こるメカニズムを検討した。	—	FRA NEWS vol.73 p18-19 https://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/news/news73.pdf			
77	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○気候変動に伴う河川湖沼の環境変化がサケ科魚類、アユ等の内水面における重要資源の生態域や資源量に及ぼす影響評価に取り組む。	農林水産省	実施済み	水産研究・教育機構 交付金研究課題「サケ科魚類・アユ等内水面重要水産魚種の増殖・保全・応用に関する研究(令和3年度-令和7年度)」	—	継続																	サケ科魚類の生理特性について気候変動の影響を評価するための基礎情報を蓄積した。					
78	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○気候変動に伴う河川湖沼の環境変化がサケ科魚類、アユ等の内水面における重要資源の生態域や資源量に及ぼす影響評価に取り組む。	農林水産省	実施済み	水産研究・教育機構 交付金プロジェクト研究課題「天然アユの海洋生活期の準備を取り入れた資源回復策の検討(令和3年度-令和4年度)」	—	継続																	アユの海洋生活期を中心に、資源量の指標やふ化日組成と遡上量の関係など生態特性や減耗要因の解明に係る基礎的知見を蓄積した。					
79	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○気候変動に伴う河川湖沼の環境変化がサケ科魚類、アユ等の内水面における重要資源の生態域や資源量に及ぼす影響評価に取り組む。	農林水産省	実施中	資源回復のための種苗育成・放流手法検討事業(令和5年度-令和10年度)	80百万円	新規																	アユ及び内水面のサケ科魚類について、河川環境の改変による影響の把握や生態環境改善手法の検証等に取り組んだ。	令和6年度も引き続き事業を実施する。				
80	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○海洋と河川の水温上昇による遡上時期の早まりや遡上数の減少が予測されているアユについては、資源の増大・回復を図るため、沿岸と河川の水温が、遡上・下流の状況や放流個体の成長等に基づき影響について分析し、適切な放流時期や水温を検討することで、効果的な放流手法の開発を進める。	農林水産省	実施済み	環境収容力推定手法開発事業(平成30年度-令和4年度)	—	継続																	アユ放流後の移動状況把握、天然アユの遡下魚数・遡上数等のモニタリングを行う他、耳石の日輪等からアユ初期生活期における成長履歴を推定し、遡上サイズや遡上量に及ぼす環境要因の抽出を行った。	令和7年度も引き続き事業を実施する。				
81	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○海洋と河川の水温上昇による遡上時期の早まりや遡上数の減少が予測されているアユについては、資源の増大・回復を図るため、沿岸と河川の水温が、遡上・下流の状況や放流個体の成長等に基づき影響について分析し、適切な放流時期や水温を検討することで、効果的な放流手法の開発を進める。	農林水産省	実施中	資源回復のための種苗育成・放流手法検討事業(令和5年度-令和10年度)	80百万円	新規																		効果的な放流手法の開発に向けて、アユの遡上予測技術の開発等に必要な基礎的知見を蓄積した。	令和7年度も引き続き事業を実施する。			
82	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○高水温による漁獲量減少が予測されているワカサギについて、給餌放流技術を高度化するため、種苗生産の安定化、量産化および簡易化を目指す。餌料プランクトンの効率的生産技術の開発、種苗生産時の最適な飼育密度・餌料密度の解明、粗放的かつ大量生産可能な種苗生産技術の開発に取り組む。	農林水産省	実施済み	環境収容力推定手法開発事業(平成30年度-令和4年度)	—	継続																		環境変化が資源に与える影響を評価する上で必要となる環境放流において、標準的長期有効な標準種を効率的に生産する技術の開発等を行った。	令和7年度も引き続き事業を実施する。			
83	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○高水温による漁獲量減少が予測されているワカサギについて、給餌放流技術を高度化するため、種苗生産の安定化、量産化および簡易化を目指す。餌料プランクトンの効率的生産技術の開発、種苗生産時の最適な飼育密度・餌料密度の解明、粗放的かつ大量生産可能な種苗生産技術の開発に取り組む。	農林水産省	実施中	資源回復のための種苗育成・放流手法検討事業(令和5年度-令和10年度)	80百万円	新規																		種苗放流の効果を確認するための標準種の検証及び漁獲量減少要因を解明するための餌料プランクトンの年度変動調査等を行った。	令和7年度も引き続き事業を実施する。			
84	農林業	水産業に関する適応的な施策	増養殖業(内水面漁業・養殖業)	○高水温による山崩れ等の発生等に関する情報を収集する。水産資源により被害の拡大が予測される内水面魚類の疾病については、病原菌の発生及び発症原因の解明とそれを利用した防除対策技術の開発を行う。	農林水産省	実施中	水産防疫対策事業	85百万円の内数	継続																		内水面魚類の疾病について、全国的発生状況を調査し、防除技術の開発を行った。	令和6年度以降も引き続き実施			
85	農林業	水産業に関する適応的な施策	沿岸域・内水面漁業環境等(造成漁場)	○漁場造成に当たっては、現地状況に応じ、海水温適性の種播・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況、植生動物の動態等についてモニタリングを行い、状況に応じて植生動物の除去などの必要な対策を実施するなど、適切な管理手法を導入したより効果的な対策を推進する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業 水産多面的機能発揮対策事業	12,226百万円の内数 1,452百万円の内数	継続																		・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。漁場造成に当たっては、海水温適性の種播・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性動物の除去等の食害生物対策を実施するなど、適切な管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備に関するガイドライン(平成29年度)」や近年の海域環境の変化に対応した職機対策を実施できるよう令和2年度に改訂した「職機対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和8年度までにおおむね7千haの漁場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和5年度：6,593ha	https://hitoum.jp/	
86	農林業	水産業に関する適応的な施策	沿岸域・内水面漁業環境等(造成漁場)	○今後、海水温上昇による海洋生物の分布域・生態域の変化を的確に把握し、それに対応した水産生物のすみかや産卵場等となる漁場整備、海域環境のより的確に把握するためのモニタリング体制の強化、地域の研究機関との連携体制の構築、調査・実証の強化、豪雨等の災害時を想定したBCP策定などの漁場の災害対応力強化等に取り組む。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業 水産多面的機能発揮対策事業	12,226百万円の内数 1,452百万円の内数	継続																		・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。漁場造成に当たっては、海水温適性の種播・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性動物の除去等の食害生物対策を実施するなど、適切な管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備に関するガイドライン(平成29年度)」や近年の海域環境の変化に対応した職機対策を実施できるよう令和2年度に改訂した「職機対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和8年度までにおおむね7千haの漁場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和5年度：6,593ha	https://hitoum.jp/	
87	農林業	水産業に関する適応的な施策	沿岸域・内水面漁業環境等(造成漁場)	○気候変動に対応した漁場造成の基盤として、気候変動が漁場や海産物の生産に与える影響及び分布状況の把握手法を開発する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業 水産多面的機能発揮対策事業	12,226百万円の内数 1,452百万円の内数	継続																		・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。漁場造成に当たっては、海水温適性の種播・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性動物の除去等の食害生物対策を実施するなど、適切な管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備に関するガイドライン(平成29年度)」や近年の海域環境の変化に対応した職機対策を実施できるよう令和2年度に改訂した「職機対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和8年度までにおおむね7千haの漁場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和5年度：6,593ha	https://hitoum.jp/	
88	農林業	水産業に関する適応的な施策	沿岸域・内水面漁業環境等(造成漁場)	○各海域の藻場・干潟分布状況や職機要因を踏まえて、海水温等の環境変化に対応した海藻場を用いた漁場造成手法を開発する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業 水産多面的機能発揮対策事業	12,226百万円の内数 1,452百万円の内数	継続																		・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。漁場造成に当たっては、海水温適性の種播・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性動物の除去等の食害生物対策を実施するなど、適切な管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備に関するガイドライン(平成29年度)」や近年の海域環境の変化に対応した職機対策を実施できるよう令和2年度に改訂した「職機対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和8年度までにおおむね7千haの漁場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和5年度：6,593ha	https://hitoum.jp/	
89	農林業	その他の農林業		○今後、侵入防止網の設置、捕獲活動の強化、ICTやドローン技術等を活用した捕獲・被害対策技術の開発強化に引き続き取り組むとともに、地方公共団体が連携した広域的対策、多様な人材の活用、専門的知識経験を有する人材の育成、技術開発の成果の普及等を推進する。また、野生鳥獣の発生状況等に関する情報の把握や農林水産業への被害のモニタリングを継続する。	農林水産省	実施中	鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止総合対策交付金 (令和5年度補正予算)	9,900百万円の内数 4,900百万円の内数	継続																	・令和6年度当初予算として鳥獣被害防止総合対策交付金(予算額：9,900百万円)を措置し、鳥獣被害防止特措法に基づき市町村が作成した被害防止計画に則した捕獲活動、侵入防止網の整備、やぶの刈り払い等による生態環境管理等の地域ぐるみで行う総合的な取組を支援するほか、広域域の再編整備計画の策定等の支援を実施した。 ・令和5年度補正予算として4,900百万円を措置し、広域的な侵入防止網の整備や集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施等を支援した。	・地域ぐるみの取組を単線的に支援するほか、都道府県による広域連携、被害対策に係るICT活用の促進、捕獲活動の有効活用等の取組を支援・推進する。	・鳥獣被害対策実施の推進費 令和6年度(令和5年4月時点)：42,172人	https://www.maff.go.jp/seisan/yozuyu/higai/index.html		
90	農林業	水産業に関する適応的な施策	野生鳥獣の影響(鳥獣害)		農林水産省	実施中	シカ等による森林被害緊急対策事業 森林整備事業 森林整備事業(令和6年度補正予算)	269百万円の内数 123,341百万円の内数 90,607百万円の内数	継続																	・シカ等による森林被害緊急対策事業により、林業関係者等のシカ被害への参加促進や先進技術による調査等を支援するとともに、再造林の効果的な防護資材の活用方法を検証した。また、シカ被害が頻発する農地天然林等において、国土保全のためのシカ捕獲事業を実施した。 ・森林整備事業において、森林所有者等がシカによる被害防止のため、森林施業と一体的に実施する侵入防止網や被害防止資材の設置、忌避剤の散布を推進するとともに、市町村等で行う餌やり誘引した上で実施するわやねによる捕獲(誘引捕獲)等を推進した。	・今後も、継続して取り組む。	・鳥獣被害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカによる新たな森林被害発生箇所が減少した市町村の割合 令和5年度：63% 令和6年度：11月下旬頃把握予定	https://www.rinya.maff.go.jp/hogo/higai/yoyuju.html https://www.rinya.maff.go.jp/seibi/sinrin_seibi/		
91	農林業	水産業に関する適応的な施策	野生鳥獣の影響(鳥獣害)		農林水産省	実施中	森林被害統計資料調査	—	継続																	・「森林被害報告書について」(昭和53年5月16日付53林保第235号林野庁長官通知)に基づき、毎年度、都道府県知事より林野庁長官に野生鳥獣被害等について報告、報告結果の取りまとめや分析を行うことにより、野生鳥獣による森林被害状況について把握を行った。	今後も、継続して取り組む。	・鳥獣被害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカによる新たな森林被害発生箇所が減少した市町村の割合 令和5年度：63%	https://www.rinya.maff.go.jp/hogo/higai/yoyuju.html		
92	農林業	水産業に関する適応的な施策	野生鳥獣の影響(鳥獣害)	○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に基づき、都道府県等によるニホンジカ等の捕獲を強化するとともに、鳥獣の捕獲の担い手の育成等を図り、鳥獣の科学的・計画的な保護・管理を推進する。	農林水産省	実施中	指定管理鳥獣対策事業費 指定管理鳥獣対策事業費(令和5年度補正予算)	200百万円の内数 2,300百万円の内数	継続																	・都道府県が鳥獣保護管理に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシ、クマ等において、集中的かつ広域的に管理を図るための捕獲を行う指定管理鳥獣保護等事業等に対し、必要な経費を国が提供するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業を推進する。	・ニホンジカ・イノシシの生息数等の推定値(北海道を除く全国) 令和4年度：ニホンジカ246万頭、イノシシ78万頭			

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等	
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
136					農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	—	—	継続	—																・国営林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生態の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国営林野の保護林及び緑の回廊面積 令和6年度：1,599千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogori.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html			
137	自然生態系	共通的な取組		〇生物が移動・分散する経路を確保するのみならず、多面的な機能の発揮が期待されるよう、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の指定を進めることにより、都市のさらなる緑化や崖地・山頂の豊地など身近な自然環境も含めた生態系ネットワークの形成を推進する。また、必要に応じて、劣化した生態系の再生を推進する。	国土交通省 国土交通省 国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和6年度補正予算） 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和6年度補正予算）	506,453百万円の内数 370,527百万円の内数 61,159百万円の内数 350,593百万円の内数	継続	—																		・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。 ・さらに都市において緑地の質・量両面での確保等を進めため、都市緑地法等を令和6年に改正し、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）を同年12月に公表した。	・引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の空間確保 令和4年度：14.1㎡/人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_h_000022.html		
138					環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	—	継続	〇																		・文庫調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国土に占める自然公園や生物多様性保全上の重要度を踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復等に資するモデル事業を全国10か所で実施・成果のとりまとめを行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。			
139					環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	—	継続	〇																		・保護地域以外で生物多様性に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和2年度から「民間取組者と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和3年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和4年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として56サイトが認定相当として評価された。 ・令和5年度には、「自然共生サイト」の認定制度を開始し、試行段階で認定相当と評価した55サイトを含めた計184サイトを認定した。 ・令和6年度には、「自然共生サイト」として計144サイトを認定した。	・検討会の開催回数 令和2年度：2 令和3年度：3 令和4年度：3 令和5年度：2 令和6年度：0	・OECM（保護地域以外で生物多様性に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html		
140	自然生態系	共通的な取組		〇生態系の保全に関する施策について、気候変動の影響も考慮して、必要に応じて保全目標、保全対象、保全手法等の見直しを検討するとともに、モニタリングの促進等を図ると。期間的対応を推進するための体制整備を行う。	環境省	実施中	「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」の普及啓発	—	—	継続	〇																		・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む体系的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/bekiou_hebiki.pdf	
141	自然生態系	共通的な取組		〇気候変動の影響による生物多様性の損失や生態系サービスの低下による悪影響が著しい場合に限り、限定的な範囲で、現在の生態系・種を維持するための管理、生息域保全、気候変動への対応を促す管理等の積極的な手立ての実施について検討する。その検討は生態系等への影響や管理の負担を考慮し、慎重に行う。	環境省	実施中	「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」の普及啓発	—	—	継続	〇																			・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む体系的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/bekiou_hebiki.pdf
142	自然生態系	共通的な取組		〇生態系が有する機能を活かしたEco-DRRやEBAの取組を含め、NBSに関する知見や事例を収集するとともに、機能評価手法等に関する調査・研究を進め、また、これらの取組の方向性や留意すべき視点、技術的知見等を取りまとめた手引きを作成し、地域における実装を推進する。	環境省	実施中	自然生態系を活用した社会課題への対応推進費（旧自然生態系を基盤とする防災減災推進費）	30百万円	—	継続	〇																		・生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進のため、令和4年度に公表した生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップを基に自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進めた。 ・NBSの推進のため、NBSの基本的な考え方や具体的な取組事例等を取りまとめた自治体・企業向け手引き及びNBSの取組を自己評価するツールの策定に向けた調査・検討を行った。	・引き続き生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引きの普及と啓発を行う。 ・NBSの手引き及びNBSの取組を自己評価するツールを公表する。		・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html	
143					環境省	実施済み	グリーンインフラと既存インフラの相補的役割・防災・環境・社会経済面からの評価（環境研究総合推進費）（令和3年度に終了）	—	—	—	—																		（令和3年度） ・生態系が有する防災・減災機能を定量的に評価する手法の研究として、グリーンインフラとグレイインフラのハイブリッドインフラの防災・減災機能とその工学的評価を、沿岸浸漬モデルを適用して実施した。	・当該年度に出版した書技付論文の数（令和4年3月26日）	・環境省環境研究総合推進費 4-1805 https://www.env.go.jp/suishinshi/naibiki/pdf/seika_2_05/4-1805.pdf		
144	自然生態系	共通的な取組		〇気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の発信・共有と普及啓発を進める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	52百万円の内数	—	継続	〇																		・「生物多様性分野における気候変動への適応」のパンフレットや、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03）」等を用いて、気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の発信・共有と普及啓発を進めた。	・引き続きこれらの資料の内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/bekiou_hebiki.pdf 生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03） https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jb03/general/outline/index.html	
145	自然生態系	地域生態系に関する適応の基本的な施策		〇天然林の健全な管理に向けては、継続的なモニタリングに取り組むとともに、国営林と民営林が連携して、森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の保護管理並びにそれらの森林の連続性確保等に取り組む。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	—	—	継続	〇																		・天然林を含めた森林の適切な保全・整備の推進のため、森林の現況を客観的に把握・分析することを目的に、全国の森林から抽出した地点において、健全等の森林生態系に関する調査を実施した。 ・国営林野において、生物多様性の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生態の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国営林野の保護林及び緑の回廊面積 令和6年度：1,599千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogori.html	
146	自然生態系	地域生態系に関する適応の基本的な施策		〇国営林野では、原生的な天然林や希少な野生生物の生育・生息地を保護する「保護林」や野生生物の移動経路となる「緑の回廊」を設定しており、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	—	—	継続	〇																		・国営林野において、生物多様性の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生態の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国営林野の保護林及び緑の回廊面積 令和6年度：1,599千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogori.html	
147	自然生態系	地域生態系に関する適応の基本的な施策		〇特に影響が生じる可能性の高い高山帯などにおいてモニタリングを重点的に実施し評価を行うほか、国立公園、国営林野の保護林等においても、さらには野生生物についても継続的なモニタリングを行い、気候変動の影響の把握に努める。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	—	—	継続	〇																		・国営林野において、生物多様性の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生態の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国営林野の保護林及び緑の回廊面積 令和6年度：1,599千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogori.html	
148					環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	—	継続	〇																		・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に亘って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等ににつなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、高山帯・森林・草原、里地の地域生態系を対象として、328箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等による生態系の変化等の情報を発信した。		・調査実施サイト数 令和6年度：328	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/mon1000/finding/reports/	
149					環境省	実施中	希少種の保護増殖	236百万円の内数	—	継続	—																		令和6年度までに保護増殖事業計画策定済みの79種・亜種（58計）のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、タカネヒカゲハ等希少な種について、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増殖事業を実施し、令和7年度以降も引き続き事業を実施する予定。	今後も引き続き事業を実施していく	・国内希少野生動物種物の指定種数 令和6年度：458	・国内希少野生動物種物一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kiho/hogozoushoku/domestic/list.html ・保護増殖事業URL http://www.env.go.jp/nature/kiho/hogozoushoku/index.html	
150	自然生態系	地域生態系に関する適応の基本的な施策		〇気候変動に対する脆弱性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立公園等の保護地域の改良と適切な管理、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物の個体管理、被害防除対策、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	指定管理鳥獣対策事業費	319百万円の内数	—	継続	—																		・外来生物に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼育等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っている。例として、気候変動に脆弱な鳥獣生態系を有する奄美大島及び沖縄北部においてマングース等の防除を実施。	今後も、特定外来生物の指定に係る検討及び防除を推進する。	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html	・特定外来生物の種類数 令和6年度：162種	
151					環境省	実施中	指定管理鳥獣対策事業費	200百万円	—	継続	〇																		・都道府県が鳥獣管理手法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシ、クマ類について、集中的かつ広域的に管理を図るため撲滅を行う指定管理鳥獣撲滅等事業等に対し、必要な経費を国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。		・ニホンジカ・イノシシの生息個数の推定値（北海道を除く全国） 令和4年度：ニホンジカ246万頭、イノシシ78万頭	

整理番号	国	県	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名称	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	継続・新規	再開	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
152	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 陸域生態系に負する地域の状況を進め、国森林の復元等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進する。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	—	継続	○														・国森林において、生物多様性の保全の観点から、原生的森林生態系を有する森林や希少な野生動物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これを中心としたネットワークを形成して野生動物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、より大きなネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogor.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/condor.html						
153	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 国立・国定公園や国定自然公園等その他の生物多様性の保全に資する地域の状況を踏まえ、保護地域の復元等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を図るとともに、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○														・文庫調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化地に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果等を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国土に占める自然公園や生物多様性保全上の重要度を踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復策に関するモデル事業を全国10か所で行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。							
154	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 国立・国定公園や国定自然公園等その他の生物多様性の保全に資する地域の状況を踏まえ、保護地域の復元等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を図るとともに、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○															・保護地域以外で生物多様性に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和2年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和3年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和4年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として56サイトが認定相当として評価された。 ・令和5年度には、「自然共生サイト」の認定制度を開始し、試行段階で認定相当と評価した55サイトを含めた計184サイトを認定した。 ・令和6年度には、「自然共生サイト」として計144サイトを認定した。	・地域生物多様性推進法に基づく認定を令和7年度から開始。早期に500以上のネイチャーポジティブ活動認定	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html					
155	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 高山樹木等の絶妙な生態系における気候変動への適応に関する調査・研究結果を踏まえ、保護地域の管理への適応策の位置づけを推進する。	環境省	実施中	「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手法」の普及啓発	—	継続	○															・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等に位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手法」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を各自治体等が安全管理の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方と整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化、種や生物等への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセスを解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。	・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手法 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tokio_labki.pdf					
156	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	○ 生態系や種の分布等の変化の状況をより的確に把握するため、重要な陸域水圏のモニタリング等の調査を引き続き実施することに加えて、必要に応じて強化・拡充することとも調査研究を推進し、気候変動の影響把握に努める。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○																・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的として、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、淡水生態系を対象として、103箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和6年度：103	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/			
157	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図るとともに、必要に応じて浸水などの生態系を再生する。	環境省	実施中	外来生物対策費	319百万円の内数	継続	○																・外来生物に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼育等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っている。例として、熊本県においてスバルテナガエビの防除を実施。今後も、必要に応じて特定外来生物の指定と防除を推進する。	・特定外来生物の種類数 令和6年度：162種類	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/zoutline/list.html				
158	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図るとともに、必要に応じて浸水などの生態系を再生する。	環境省	実施中	指定管理鳥獣対策事業費	200百万円	継続	○	○															・都府県が鳥獣保護管理法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活圏等への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるホノジカ、イノシシ、クマ類について、集約かつ広域的に管理を図るため推進を行う指定管理鳥獣対策等事業等に対し、必要な経費が国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息圏数の推定値（北海道を除く全国） 令和4年度：ニホンジカ246万頭、イノシシ78万頭				
159	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図るとともに、必要に応じて浸水などの生態系を再生する。	農林水産省	実施中	環境保全型農業直接支払交付金	2,641百万円	継続				○														・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行水田での冬期湛水管理や江の設置等について支援を行い、生態系ネットワークの形成を促進した。	・環境保全型農業直接支払交付金の実施面積	・環境保全型農業直接支払交付金 https://www.maff.go.jp/seisan/kankyo/kakyou_chokubara/mai.html			
160	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図るとともに、必要に応じて浸水などの生態系を再生する。	農林水産省	実施中	農業農村整備事業	332,623百万円の内数	継続																		・生物多様性の保全に配慮した施設の整備等により、生態系ネットワークの形成を促進した。	今後も継続して実施				
161	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	農林水産省	実施中	治山事業	62,351百万円の内数	継続	○																	・森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による治水・土石流・山崩れ抑制対策等を実施した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な治水対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山火災害防止機能が適切に発揮された集落 令和6年度：約58.4千集落	・治山事業 https://www.rinya.maff.go.jp/tsan/tsan_con_3.html ・5か年加速化対策 https://www.csa.go.jp/seisaku/hokudo_kyuuinjika/Skanenkasoku/index.html		
162	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	農林水産省	実施中	水産多面的機能発揮対策事業	1,452百万円の内数	継続																		・生物多様性の保全に資する地域（注：内水面における協定圏網）の設定を進めるとともに、内水面生態系の維持・保全・改善（注：活動項目より引用）を促進した。	今後も継続して取組む。	・生物多様性の保全に資する地域（注：内水面における協定圏網）の設定を進めるとともに、内水面生態系の維持・保全・改善（注：活動項目より引用）を促進する。 令和5年度活動圏網（地域）数：73	https://hitomuj.jp/		
163	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	国土交通省	実施中	河川を軸とした多様な生態系・生質環境を保全・再生する生態系ネットワーク形成に向けた取組	—	継続																		・生態系ネットワークの取組を推進するため、地域の多様な主体が参画する協議会の設置を図っている。	引き続き左記の取組を実施。	・取組方針・目標を定めている「河川を基盤とした生態系ネットワーク」の数（令和6年度：18ネットワーク）			
164	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○																	・文庫調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化地に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果等を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国土に占める自然公園や生物多様性保全上の重要度を踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復策に関するモデル事業を全国10か所で行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。				
165	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○																	・保護地域以外で生物多様性に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和2年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和3年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和4年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として56サイトが認定相当として評価された。 ・令和5年度には、「自然共生サイト」の認定制度を開始し、試行段階で認定相当と評価した55サイトを含めた計184サイトを認定した。 ・令和6年度には、「自然共生サイト」として計144サイトを認定した。	・地域生物多様性推進法に基づく認定を令和7年度から開始。早期に500以上のネイチャーポジティブ活動認定	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html			
166	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策	○ 水質向上により被害の拡大が予測される内水面魚類の疾病については、病原特性及び発生要因の研究とそれを利用した防除対策技術の開発を行う。	農林水産省	実施中	水産防疫対策事業	85百万円の内数	継続	○																	・内水面魚類の疾病について、全国の発生状況を調査し、防除技術の開発を行った。	令和6年度以降も引き続き実施				
167	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 特に影響が生じる可能性の高い干潟・塩性湿地・藻場・サンゴ礁において、モニタリング等の調査を重点的に実施し気候変動影響の把握を行う。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○																		・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的として、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、沿岸生態系、サンゴ礁生態系を対象として、188箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和6年度：188	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/	
168	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策	○ また、気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖、干潟等の生態系の再生など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策において、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	28百万円	継続																		・豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことから、2020年度までの計画を策定するための「第三次サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やブツクコメントの結果を踏まえて、2022年3月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係機関、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることも踏まえ、「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・計画の達成状況の評価するための指標を設定したことも踏まえて、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施する。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業を実施する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係府や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数 令和4年度：82 令和5年度：89 令和6年度：105	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html		
169	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策	○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、沼原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基盤とした生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	外来生物対策費	319百万円の内数	継続	○																	・外来生物に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼育等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っている。例として、熊本県においてスバルテナガエビの防除を実施。今後も、必要に応じて特定外来生物の指定と防除を推進する。	今後も、特定外来生物の指定に係る検討及び防除を推進する。	・特定外来生物の種類数 令和6年度：162種類	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/zoutline/list.html		

整理 番号	部	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																									取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
							取組・事業名	令和6年度 予算額(百 万円) 前年度予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																								
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
170	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○加えて、海岸、干潟・塩性湿地・草場・サンゴ礁などの保全・育成を行うとともに、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に関する地域の設定を進めることで、生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	280万円	継続	○																				- 豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やブリークコメントの結果を踏まえて、2022年3月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係府庁・関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ礁生態系に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・計画の達成状況の評価するための指標を設定したことも踏まえて、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施する。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業を実施する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html			
171	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○赤潮プランクトンの発生について、気候変動との関連性に関する調査研究を継続する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○																						- 文献調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化地に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果等を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国上における国連開発計画や生物多様性保全上の重要性などを踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復策に関するモデル事業を全国10か所で行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。		
172	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○赤潮プランクトンの発生について、気候変動との関連性に関する調査研究を継続する。	農林水産省	実施中	豊かな漁場環境推進事業(旧 漁場環境改善推進事業)	151百万円の内数	継続	○																						- 九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・調査を実施した海域数 令和4年度：19海域 令和6年度：19海域		
173	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○サンゴ礁等の脆弱な生態系における気候変動への適応策に関する調査・研究成果を踏まえ、保護地域の管理等への適応策を位置づけるための取組を推進する。	環境省	実施済み	気候変動適応計画推進のための沿海域生態系状況把握調査(令和3年度に終了)		継続																							(令和3年度までの取組・事業の内容) ・平成29年度から令和3年度にかけて、リモートセンシング技術等を活用した全国における主要なサンゴ礁分布調査を実施し、特に近年の分布状況等のデータが不足している海域を対象としてサンゴ分布調査及び各子午線をホームページからダウンロードして広く利用できるように体制を整えている。	・令和3年度で終了した。 ・令和4年度以降は、作成した分布図を用いて周知・啓発を行う。	・サンゴ礁の分布図1/25,000整備数 令和3年度：29メッシュ	- 成果物(報告書及びサンゴ礁分布図)のURL https://www.biodic.go.jp/kiso/44/44_kikou.html#mainText
174	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○サンゴ礁等の脆弱な生態系における気候変動への適応策に関する調査・研究成果を踏まえ、保護地域の管理等への適応策を位置づけるための取組を推進する。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	280万円	継続	○																						- 豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やブリークコメントの結果を踏まえて、2022年3月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係府庁・関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ礁生態系に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・計画の達成状況の評価するための指標を設定したことも踏まえて、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施する。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業を実施する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html	
175	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○赤潮プランクトン発生と気候変動との関連性に関する調査研究を引き続き行う。	農林水産省	実施中	豊かな漁場環境推進事業(旧 漁場環境改善推進事業)	151百万円の内数	継続	○																						- 九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・調査を実施した海域数 令和4年度：19海域 令和6年度：19海域		
176	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○沖合海底自然環境保全地域や生物多様性の観点から重要な高い海域等において、精度の高い科学的情報の蓄積や継続的なモニタリングの実施を推進する。	環境省	実施中	沖合海底自然環境保全地域管理事業費	280万円	継続																							- 平成31年4月に成立した自然環境保全法の一部を改正する法律において新たに創設された沖合海底自然環境保全地域制度について、令和2年12月に小笠原方面の4海域を沖合海底自然環境保全地域に指定した。 ・令和6年度は、沖合海底自然環境保全地域が海洋保護区として保全効果が発揮できているか等について、海山、熱水噴出域、海溝等の要所において、画像解析や環境DNA等による生物の生息状況調査を実施した。	・科学的根拠に基づく適切な沖合海底自然環境保全地域の管理を行うため、引き続き、海山、熱水噴出域、海溝等の要所における生物の生息状況のモニタリングを実施する。	・我が国管轄圏内水域における海洋保護区の割合 令和4年度：13.3% 令和5年度：13.3% 令和6年度：13.3% ・沖合海底自然環境保全地域における延べ調査地点数 令和4年度：5地点 令和5年度：5地点 令和6年度：13.3%	- 生物多様性の観点から重要な海域 http://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozon/kaifu/index.html ・自然環境保全地域 https://www.env.go.jp/nature/hozen/index.html
177	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に関する地域の設定を進めることで、生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○																						- 文献調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化地に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果等を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国上における国連開発計画や生物多様性保全上の重要性などを踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復策に関するモデル事業を全国10か所で行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。		
178	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○植物の開花等の生物季節の変化を把握するためのモニタリング等の調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○																						- 我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、高山帯に設置した6箇所のモニタリングサイトで高山植物の開花状況について研究機関やNPO等の協力を得て調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	- 成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/	
179	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○人材の確保・育成にも努めながら、研究機関やNPO等の協力を得て行う参加型のモニタリング等の調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○																						- 我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、研究機関やNPO等の協力を得て高山帯、森林・草原、湖沼・湿原、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁等の生態系を対象として、分布・個体群の変動についての調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	令和7年度以降も研究機関やNPO等の協力を得たモニタリング調査を引き続き実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	- 調査実施サイト数 令和6年度：112	- 成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
180	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカや野山動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○																						- 我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、湿地、陸水域、沿岸域等の生態系を対象として、552箇所のモニタリングサイトで分布・個体群の変動についての調査を市民参加型の調査を含めた体制で実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和7年度以降も引き続き市民参加型の調査を含めたモニタリングを実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	- 調査実施サイト数 令和6年度：552	- 成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
181	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカや野山動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	実施中	いきものログ	22百万円の内数	継続	○																						- 我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量的かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等に活用していくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和6年度は、市民参加型の調査によって13,571件の、生物の生息動向に関するデータが報告された。	・令和7年度以降も引き続き市民参加型調査として実施する。	- 市民参加型の調査による、生物の生息動向に関する報告データの数 令和6年度：13,571件	- いきものログのURL https://kiilog.biodic.go.jp/
182	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカや野山動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	実施中	外来生物対策費	319百万円の内数	継続																							- 特に、国内の限定された地域に定着しているツマアカスズメバチ等の特定外来生物について、防除を進めるとともに、分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施した。	今後も分布が限定的なツマアカスズメバチ等の特定外来生物等について、防除やモニタリングを実施する。	- 新たにツマアカスズメバチの定着が確認された地域数(既)に定着している対馬を除く) 令和6年度：0地域	- 特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																					取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
183					農林水産省	実施中	世界遺産の森林生態系保全対策事業	41百万円の内数	継続																		・世界自然遺産「小笠原諸島」において、外来樹木が遺産地域の森林生態系に与える影響を緩和する等、世界遺産としての資質の維持・増進を図るために必要な技術開発、科学的知見の収集に関する事業を実施。外来樹木の駆除の優先順位を明らかにするとともに、在来樹木の生育適地の調査・判定を目的とした効果的な在来樹木の回復手法の開発を進める。	・令和4年度までに在来樹木の犠牲による外来樹木の侵入抑制手法を開発 ・令和4年度：在来樹木の犠牲により外来樹木の侵入を抑制する手法等について成果を取りまとめたマニュアルを作成・配布	・世界遺産の森林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/sekaisan/top.html		
184					農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業のうち、革新的環境研究のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、野生鳥獣及び病害虫等被害対応技術の開発「農業被害をもたらす侵略的外来種の管理技術の開発」(委託プロジェクト研究)	19百万円	継続																		定着可能な環境が異なる複数の侵略的外来種について、侵入初期から蔓延に至る侵入量や定着箇所に応じた駆除または経済的被害が生じる水準以下に個体密度を管理する(以下、「低密度管理」と呼ぶ)手法を開発し、防除が容易な侵入初期段階での対策を可能にするための環境DNA分析による対象種の早期検知と広域モニタリング手法を開発した。さらに、個体群動態の解析から、適期すべき定着経路や潜在的に管理すべき地区を評価する手法の開発した。併せて、駆除技術の指図となっている駆除後の残遺処理や在来種への影響評価など、生態系に対する負荷を軽減する視点からの管理手法の開発にも取り組んだ。	本課題は令和5年度終了。	環境DNAなどを用いたカワヒバリガイ検知技術と落水を中心とする駆除技術の開発・普及を進めた。タイワンシジミについて環境DNA分析によって未確認給付汚染リスク把握が可能になることを示すと共に、ハイブライン内の堆積物位置推定プログラムを開発した。駆除目的の汚染処理について知見をとりまとめると共に、堆肥化と石灰資材化手法を開発した。ナガエツルノグイトウへの防除効果が高い水田除草剤を用いた視地試験の結果を踏まえ水田と畦畔におけるナガエツルノグイトウの管理技術マニュアルを作成した。外来樹物の日本版WRAを開発し、リスクが大きく対策の優先度が高い種を特定した。アレチウリについては、効果の高い除草剤を特定し、機械除草と組み合わせた管理手法などの除草体系等を作成した。また、ドローン空撮画像から群集を抽出する手法や開花の予測するモデルを開発した。これまでに侵略的外来種カワヒバリガイ、タイワンシジミ、ナガエツルノグイトウ、スクエリソコガ、カダヤシ、ミズヒメワリ、LAMPプラマイマーが作出され、SGF法単独または、SGF法とLAMPプラマイマーを組み合わせたキット化が進んでいる。また、目録全対象とした網羅的解析法が開発された。	研究成果の普及・実用化のため、R2年11月に千葉県と共催で、R3年2月に茨城県と共催で農業水路系の侵略的外来種に関する「農研機構農業環境技術公開セミナー(後援 農林水産省)」を、令和3年10月に「ナガエツルノグイトウに係る全国会議」、令和6年1月に公開セミナー「侵略的外来種を駆除するマニュアルと今後の展望」を開催。	
185	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○気候変動に対する適応性の高い健全な生態系を保全・再立するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究 脱炭素・環境対応プロジェクト 農業における昆虫等の積極的利活用技術の開発「農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発」(令和3年度事業終了)	-	-																			(令和3年度の取組・事業の内容) ・果樹・野菜類の主要な訪花昆虫の中から花粉媒介昆虫として重要種群候補を選定した後、受粉貢献の評価を進めることで、重要種群を特定した。各科目について生産現場で花粉媒介昆虫を調査・評価する標準的調査法を設計し、技術解説マニュアルとして公開した。	-	・令和2年度末までに農作物6種について花粉媒介昆虫の種構成を明らかにした。訪花頻度の調査方法もほぼ確立することに成功し、調査マニュアルのβ版を作成した。作成したβ版マニュアルは研究課題に参画する機関に提供し、活用しやすさ等の検証を行っている。また、北海道において、ソオオマルハナバチのコロニーのサンプルを試用し、花粉媒介効率等を検証した。試用した農家から高い評価を得た。	-
186					環境省	実施中	指定管理鳥獣対策事業費	200百万円	継続																		・都市府県が鳥獣保護管理法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるコホンジカ、イノシシ、クマ類について、集中的かつ広域的に管理を図るため対策を行う指定管理鳥獣保護等事業等にに対し、必要な経費を国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息個数の推定値(北海道を除く全国) 令和4年度：ニホンジカ246万頭、イノシシ78万頭		
187					環境省	実施中	希少種の保護増殖	236百万円の内数	継続																		令和6年度までに保護増殖事業計画策定済みの79種・亜種(58計画)のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、タカネヒカゲハシ薬種について、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増殖事業を実施し、令和7年度以降も引き続き事業を実施する予定。	今後も引き続き事業を実施していく	・国内希少野生動物種目一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html ・保護増殖事業URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/hogozoushoku/index.html		
188					環境省	実施中	外来生物対策費	319百万円の内数	継続																	・特に、国内の限定された地域に定着しているツマアカスズメバチ等の特定外来生物等について、防除を進めるとともに、分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施した。	今後も、特に国内の分布が限定的なツマアカスズメバチ等の特定外来生物等について、防除や分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施する。	・新たなツマアカスズメバチの定着が確認された地域数(既に定着している対馬を除く)。 令和6年度：0地域	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html		
189					農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	-	継続																	・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生動物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生動物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、深緑林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、深緑林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogori.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html			
190	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○生物が移動・分散する経路を確保するため、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることにより、生態系ネットワークの形成を推進する。その際に、外来種やコホンジカの分布拡大につながるおそれとそれによる在来種への影響について考慮する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続																		・文献調査やヒアリング、現地調査等にて、劣化地に関する情報収集・整理・分析を行う。調査・検討した結果等を踏まえ、気候変動対策にも寄与する、我が国における劣化した生態系の30%回復に向けた取組を進める。 ・令和6年度は、海外での取組情報の収集を行った。また、国土上占める国境割合や生物多様性保全上の重要度を踏まえ、森林生態系に着目したケーススタディの試行、及び劣化した生態系の効果的な回復等に資するモデル事業を全国10か所を実施・成果のとりまとめを行った。	・令和7年度以降も引き続き調査を実施する。			

整理番号	部	項	区分	実施動向の計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																			取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等											
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 単当分の予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																													
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15					16	17									
191	自然生態系	生物多様性、生態系サービスの基本的な施策		○国内希少野生動物種の保護増進事業計画等、国の計画については、次の見直しの際に気候変動の影響も考慮し、目標や対策について検討する。特に分布が減少や高山帯等に限定されている種など、気候変動の影響を受けやすい希少種の保全に当たっては、生態系等への影響や管理の観点を考慮しつつ、現存個体群に同種の個体を加える補強や生息域保全、生息地の確保等について早期に検討する。	環境省	実施中	希少種の保護増進	236百万円の内数	継続	○																											令和6年度までに保護増進事業計画策定の済みの7種・亜種(58計)のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、タカネヒメカサガイ類亜種について、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増進事業を実施し、令和7年度以降も引き続き事業を実施する予定。	今後も引き続き事業を実施していく	- 国内希少野生動物種の指定種数 令和6年度：458	- 国内希少野生動物種一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html + 保護増進事業URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/hogozoushoku/index.html
192	自然生態系	生態系サービスの基本的な施策		○かつての広葉樹や草地等の再生による流域全体での高水機能等の強化に向け、生態系機能の可視化に関する調査・研究を進める。また、技術的知見を取りまとめることで、災害に強く自然と調和した地域作りを推進する。	環境省	実施中	自然生態系を活用した社会課題への対応推進費(旧自然生態系を基盤とする防災減災推進費)	30百万円	継続	○										○															- 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の推進のため、令和4年度に公表した生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップを基に自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進めた。 - NBSの推進のため、NBSの基本的考え方と具体的な取組事例等を取りまとめた自治体・企業向け手引き及びNBSの取組を自己評価するツールの策定に向けた調査・検討を行った。	- 引き続き生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引きの普及啓発を行う。 - NBSの手引き及びNBSの取組を自己評価するツールを公表する。	- 生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html			
193	自然生態系	生態系サービスの基本的な施策		○保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定などにより、生態系ネットワークの形成を推進し、普通種も含めた花粉媒介昆虫等の生息地の確保と連続性を確保する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	346百万円の内数	継続	○													○													- 保護地域以外で生物多様性に資する地域(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)に関して、令和2年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催し、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行った。 - 令和3年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 - 令和4年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として計56サイトが認定相当として評価された。 - 令和5年度には、「自然共生サイト」の認定制度を開始し、試行段階で認定相当と評価した55サイトを合わせた計184サイトを認定した。 - 令和6年度には、「自然共生サイト」として計144サイトを認定した。	- 検討会の開催回数 令和2年度：2 令和3年度：3 令和4年度：3 令和5年度：2 令和6年度：0 - 認定件数 令和5年度：184件 令和6年度：144件	- OECM(保護地域以外で生物多様性に資する地域)の検討について(環境省ウェブサイト) https://www.env.go.jp/nature/ocem.html		
194	自然生態系	生態系サービスの基本的な施策		○サンゴ礁生態系がもたらす生態系サービスについて、その内容や気候変動による変化が広く国民に伝わるよう管理計画を位置づけ、地域におけるその意をを守るための取組の促進を図る。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	29百万円	継続	○														○											- 豊かな生物多様性を育む一方で、その変化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合的かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2020年度までの計画を策定するための「第三回サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やパブリックコメントの結果を踏まえて、2022年3月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁・関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると認識されていることを踏まえ、「サンゴ礁に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	- 計画の達成状況評価するための指標を設定したことも踏まえて、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施する。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業を実施する。	- サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の取組数 令和4年度：82 令和5年度：89 令和6年度：105	- サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html		
195	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○科学技術の進展や将来降雨の予測データの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による将来の降雨量形状等を用い、気候変動による降雨量の増加等を反映したものに河川整備基本方針を順次見直ししていく。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	-	継続																											- 科学技術の進展や将来降雨の予測データの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による将来の降雨量形状等を用い、気候変動による降雨量の増加等を反映したものに河川整備基本方針を順次見直ししていく。 - 調査の内容を踏まえ、気候変動による降雨量の増加等を反映した河川整備基本方針の見直しを推進。	- 引き続き、河川整備基本方針を順次見直し。	- 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直しを推進 令和6年度：29水系	https://www.mlit.go.jp/river/shinngkai_blog/chisui_kentokai/index.html	
196	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画の早急な適応を目指すとともに、併せて気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画へ見直す。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	-	継続																											- 気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の見直しを推進し、河川整備を促進。	- 引き続き、河川整備計画を順次見直し。	- 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直しを推進 令和6年度：29水系	https://www.mlit.go.jp/river/shinngkai_blog/chisui_kentokai/index.html	
197	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○家庭化、機械化する局地的大雨等に対応するため、浸水シミュレーション等によるきめ細やかな災害リスク評価に基づき、下水道によるハード・ソフト両面からの浸水対策計画の策定を推進する。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	-	継続																											- 下水道によるハード・ソフト両面からの浸水対策計画である「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定を推進。	- 引き続き、「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定を推進。	- ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画の策定を推進 令和6年度：188地区		
198	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○対策の主体となる地方公共団体、企業、住民等がどの程度の発生頻度でどのような被害が発生する可能性があるかを認識し対策を進める必要があるため、各主体から見えて分りやすく、きめ細かな災害リスク情報を提供するため、	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価(治水関係事業費)	877,058百万円の内数	継続																												- 3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川に拡大し、中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。 - 浸水圏図と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ(浸水頻度図)を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	- 防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、洪水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	- 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川 - 全国109の一級水系において、洪水浸水想定区域図の作成を完了。 - 令和6年3月末時点：109水系 - 洪水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成中。 令和7年3月末時点：3水系	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tsiki/syozai/
199	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○単一の規模の外力だけでなく様々な規模の外力について浸水想定を作成し提示するとともに、床上浸水の発生頻度や人命に関わるリスクの有無、施設能力や整備状況等についても提示する。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価(治水関係事業費)	877,058百万円の内数	継続	○																										- 浸水圏図と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ(浸水頻度図)を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	- 防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、洪水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	- 全国109の一級水系において、洪水浸水想定区域図の作成を完了。 - 令和6年3月末時点：109水系 - 洪水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成中。 令和7年3月末時点：3水系	https://www.mlit.go.jp/river/kenen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf	
200	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○各主体が参加する様々な協議会等を活用して、災害リスク情報を共有し、対策の促進を図る。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価	-	継続																											- 流域治水の防災まちづくりの取組の中で地域の実情に応じた検討を推進。	省内にて検討中	- 大規模浸水減災協議会を活用した検討 令和6年度：引き続き取組を実施		
201	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○各主体が対策を進める上で必要となる具体的な被害の想定に当たっては、浸水域における人口や資産の集積状況、インフラ・ライフラインや病院・福祉施設等の立地状況、産業構造・産業立地の状況、高齢化の状況等、地域の実情に応じた検討を行う。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価	-	継続																											- 流域治水の防災まちづくりの取組の中で地域の実情に応じた検討を推進。	省内にて検討中	- 大規模浸水減災協議会を活用した検討 令和6年度：引き続き取組を実施		
202	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○最悪の事態も想定した対策の検討のため、浸水想定区域の指定の対象となる外力を、想定し得る最大規模のものとする。洪水だけでなく、内水、高潮も対象とする。その際、地方公共団体、企業、自治組織、住民等が協議の場が出来るよう、浸水浸水だけでなく浸水継続時間を明示する。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価(社会資本整備総合交付金)	1,377,105百万円の内数	継続	○																											- 3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川に拡大し、中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。 - 中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消に向けて、地方自治体への支援を促進。	- 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川 令和6年度：13,918 令和7年度：約17,000河川	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tsiki/syozai/	
203	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策		○引き続き堤防や河運規制、洪水調節施設、下水道等の施設を整備を重点に実施する。その際、災害リスク評価を踏まえ、効果的・効率的な整備促進を図る。また、施設計画の目標や内容等について、近年の大雨等の発生頻度の増加等を踏まえ、必要に応じて見直す。	国土交通省	実施中	比較的生産性の高い外力に対する防災対策(治水関係事業費)	877,058百万円の内数	継続																												- 堤防や洪水調節施設等のハード整備を効果的・効果的に実施。 - 施設計画の目標や内容等について、近年の大雨等の発生頻度の増加等によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。 - 河川と下水道が連携・共同した治水対策の実施。	- 引き続き、堤防や洪水調節施設等のハード整備を効果的・効果的に実施。 - 既存ストックのより一層の機能向上を図る。 - 引き続き、河川と下水道が連携・共同した治水対策を実施する。	- 堤防や洪水調節施設等のハード整備を効果的・効果的に実施。 - 既存ストックのより一層の機能向上を促進 令和6年度：実施した - 下水道による都市浸水対策達成率 令和6年度：約63%	

整理番号		区	市	区分	実施実施の計画 【基本的な施策】	府庁名称	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百万円) 前年度予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等	
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
217	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ア. 総合的な治水対策	〇流域の治水・治水機能を保全・確保・向上するなどの総合的な治水対策を推進する。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) 施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳 329,884百万円の内訳	継続																	〇	・国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた流域治水プロジェクトを推進。 ・流域治水対策計画を策定し、治水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、11水系70河川（15指定）において新たに指定。 ・河川・下水道等の整備と流出を抑える対策を組み合わせることで、流域が一体となった治水対策を実施。	・あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組の推進。 ・引き続き、特定都市河川の指定を推進。	・「流域治水」の取組の推進 令和6年度：実施した			
218	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 イ. 土地利用状況を考慮した治水対策	〇輸中従事によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、関係協力が進展し、地域の意向も踏まえながら土地利用状況を考慮した治水対策を推進する。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) 施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) (令和6年度補正予算)	877,058百万円の内訳 329,884百万円の内訳	継続																		〇	・国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた流域治水プロジェクトを推進。 ・流域治水対策計画を策定し、治水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、11水系70河川（15指定）において新たに指定。	・あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組の推進 ・引き続き、特定都市河川の指定を推進	・「流域治水」の取組の推進 令和6年度：実施した		
219	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク情報のみ備わった提示・共有等	〇まちづくり・地域づくりや民間投資の検討、住まいの工夫に資するよう、災害リスク情報を分かりやすい形で提示するとともに、関係機関の協力を仰ぎ、様々な機会をとらえて提示する取組を進める。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) 施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) (令和6年度補正予算)	877,058百万円の内訳 329,884百万円の内訳	継続																		〇	・治水計画と治水機能の関係を示した水害リスクマップ（治水機能度）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を逃れた居住誘導や、治水に対する住まいの工夫等を促進。	・全国109の一級水系において、外水災害を対象とした水害リスクマップの作成を完了。 令和6年3月時点：109水系 ・外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成中。 令和7年3月時点：3水系	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf	
220	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 イ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇コンパクトなまちづくりの推進と併せ、災害リスクの分析を適切に行い、立地適正化計画・防災指針の作成を通じて、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を促す。	国土交通省	実施中	災害リスク情報の提示によるまちづくり・住まい方集約的都市形成支援事業	579百万円	継続																		〇	・コンパクトなまちづくり等の推進にあたっては、災害リスクの高い地域を提示することを通じて、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を促進。	・今後は、引き続き、立地適正化計画・防災指針の作成を通じて災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進する。	・立地適正化計画を作成した市町村数 令和6年度：436都市 ・防災指針を作成した市町村数 令和6年度：432都市		
221	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇3D都市モデル（PLATEAU）を活用した災害ハザード評価等の3次元表示により、災害リスクを見える化することで、住民の防災意識の向上につながることに、これを活用した防災計画の立案等、防災対策の高度化を図る。	国土交通省	実施中	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 〔令和6年8月1日現在〕 都市空間情報デジタル基盤構築調査 都市空間情報デジタル基盤構築調査（令和6年度補正予算）	1,100百万円の内訳 111百万円の内訳 1,100百万円の内訳 400百万円の内訳	継続																		〇	・都市再生安全確保計画等の策定支援のための避難シミュレータの社会実装モデルの開発や、3D都市モデルを活用した地区防災計画支援ツールの開発を実施した。 ・地方公共団体による、3D都市モデルを活用した水害リスクの3次元可視化やこれを活用した地区防災計画の立案等の取組を支援した。	〇今後も引き続き、3D都市モデルを活用した防災分野でのユースケース開発を進めるとともに、こうした取組の地域における社会実装を推進することで、住民の水害に対する意識の啓発や避難行動の実践を促進する。	・3D都市モデル整備都市数 令和6年度末：約250都市（累計）	https://www.mlit.go.jp/plateau/ https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_hojo.html	
222	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇災害リスクが比較的高いもの、既に都市機能や住宅等が集積している地域については、適切な役割分担の下、災害リスクを軽減するために河川の整備に加え、地方公共団体・民間による雨水貯留浸透施設、止水板の設置などを重点的に推進する。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) 施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 (治水関係事業費) (令和6年度補正予算)	877,058百万円の内訳 329,884百万円の内訳	継続																		〇	・流域治水対策計画を策定し、治水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、11水系70河川（15指定）において新たに指定。 ・河川・下水道等の整備と流出を抑える対策を組み合わせることで、流域が一体となった治水対策を実施。	・引き続き、特定都市河川の指定を推進。	・特定都市河川の指定数 令和6年度：11水系70河川（15指定）		
223	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇二線、自然堤防、遊歩道等の保全、市町村等による二層階の機能を有する盛土構造物の取組など、まちづくり・地域づくりと連携した治水の拡大を抑制するための仕組みを検討する。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携	-	継続																		〇	・水防法に基づき、洪水想定区域内で、治水の拡大を抑制する効果がある認められる盛土構造物を、治水被害軽減地区の候補地として抽出。	・流域治水の拠点を踏まえつつ、治水機能を有する盛土構造物や水害リスクマップを活用しながら高規格の治水対策の抑制効果のある盛土構造物を把握し、候補地をさらに抽出しながら指定を促進。	・治水の拡大を抑制するための仕組みの検討を実施 令和6年度：実施した		
224	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇ゼロメートル地帯等には人口・資産が多く集積し、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定される。そのため、高台の拠点を確認し、想定される浸水深よりも高い位置にある道路や橋脚等で断続的・面的につなぐことで、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進する。	国土交通省	実施中	災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備 防災安全交付金	870,652百万円の内訳	継続																			〇	・災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地（都市計画法に基づく一体的都市安全確保拠点施設）の整備を支援する。	・引き続き、左記の取組を推進する。	-	https://www.mlit.go.jp/river/shinnkei_blog/retrakujiki/index.html
225	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇地下空間からの避難行動の確保等のために、地下街等の施設設置者による止水板等の設置や適切な避難誘導など、地下空間への治水防止対策や避難確保対策を促進する。	国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携	-	継続																			〇	・水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた地下街等に対し、洪水時の利用者の避難の確保及び浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する避難確保・治水防止計画の作成を促進。	・引き続き避難確保・治水防止計画の作成を促進。	・最大クラスの洪水等に対応した避難確保・治水防止措置を講じた地下街等の数 令和6年度：917（令和7年度：972施設）	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jienseubou/bousai-gensai-suibou01.html
226	自然災害	沿岸域	河川に関する基本的な施策	河川の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①まちづくり・地域づくりとの連携 ウ. 災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	〇特定都市河川治水被害対策に基づき、河川・流域治水に活用する水害被害対策計画の策定や雨水貯留浸透施設等の整備を実施する。また雨水の貯留・浸透により副次的に健全な水循環の確保にも寄与する。	国土交通省	実施中	公園緑地や雨庭等を含み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 社会資本整備総合交付金 公園緑地や雨庭等を含み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 防災・安全交付金 公園緑地や雨庭等を含み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 グリーンインフラ活用型都市構想支援事業	506,453百万円の内訳 870,652百万円の内訳 139百万円の内訳 350,593百万円の内訳	継続																		〇	・まちなかにおける雨水対策として、雨水貯留浸透機能を有する公園緑地の保全・確保とあわせて、その機能を強化する雨庭等の雨水貯留浸透施設の整備を推進した。	引き続き、まちなかにおける雨水対策として、雨水貯留浸透機能を有する公園緑地の保全・確保とあわせて、その機能を強化する雨庭等の雨水貯留浸透施設の整備を推進する。	・緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合 令和5年度：88%	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_kk_000181.html	
227						国土交通省	実施中	施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等	-	継続																		〇	・流域治水対策計画を策定し、治水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、11水系70河川（15指定）において新たに指定。	・引き続き、特定都市河川の指定を推進	・特定都市河川の指定数 令和6年度：11水系70河川（15指定）		

整理番号	品目	区分	実施動向計画 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額（百万円） 単年度の予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等					
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
242	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区の構築 国際競争業務継続拠点整備事業	13,065百万円の内訳	継続																	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区において、エネルギーの自立化・多量化による災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区（BCD: Business Continuity District）の構築を推進する。	引き続き施策を推進する。	・災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムが導入される地区数 令和6年度：16地区	https://www.cas.go.jp/ja/saisaku/okuyado_kyuuikita/menji_keikaku/2024/pdf/houbun1_060726.pdf							
			災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区の構築 国際競争業務継続拠点整備事業 （令和6年度補正予算）			849百万円の内訳																													
243	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	警視庁	実施中	③避難、応急活動、事業継続等のための備え	—	継続																④、避難、応急活動、事業継続等のための備え	④、避難、応急活動、事業継続等のための備え	・令和元年12月に風水害における交通対策タイムラインを策定し、令和6年度においても大規模水害等に備えた各種交通対策を推進した。	引き続き大規模水害等に備えた各種交通対策を推進していく。								
244	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	一部実施	③避難、応急活動、事業継続等のための備え	—	継続	○															④、避難、応急活動、事業継続等のための備え	④、避難、応急活動、事業継続等のための備え	・令和3年10月に国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目した水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直し。 ・河川管理者、地方公共団体、ライフライン事業者が連携した多機関連携型のタイムラインの取組を継続。	・令和4年度末時点において、一級河川の流域タイムラインの作成に関係する市区町村のうち、国管理区間沿線においては、ほぼ全ての市区町村が参画済み。 ・一方、都道府県管理区間沿線においては、未参画の市区町村が一定数存在することから、令和5年度においても、これらの市区町村に対し継続して参画を呼びかけることとする。	・タイムライン（流域・多機関連携）の取組 令和6年度：実施した							
245	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	877,058百万円の内訳	継続																	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・令和3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成、公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級、二級河川に拡大し、中小川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災設計の検討・作成への活用を推進することによって、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し開示している、一級河川・二級河川数 令和6年度：13,918（令和7年度：約17,000河川）	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/ttsiki/gyozaki/					
						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	329,884百万円の内訳																						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）					
						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）	1,377,105百万円の内訳																							③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）				
						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）	411,752百万円の内訳																							③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （社会資本整備総合交付金）				
246	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	877,058百万円の内訳	継続																③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・TEC- FORCEの体制・機能の拡充・強化のため、デジタル技術を活用してTEC- FORCE活動の効率化を図るITECの試行を実施。	管内にて検討中	・TEC- FORCEの体制・機能の拡充・強化を推進 令和6年度：実施した							
247	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内訳	継続																③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和6年度前半島根県において、専門家を現地に派遣する等の支援を実施	引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和5年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和5年度：86% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和6年度：8箇所							
248	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	877,058百万円の内訳	継続																	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・大規模水害においては、沿岸被害の拡大防止や早期の復旧・復興のため、迅速に浸水を解消することが極めて重要であり、浸水排除に係る計画をあらかじめ検討するとともに、浸水を早期に排除するための排水口の整備や排水機等の耐水化、燃料補給等のためのアクセス路の確保、予備電源や備蓄燃料の確保等を推進する。	・引き続き、浸水を早期に排除するための整備を実施し、浸水を早期に排除するための整備を促進。	・浸水を早期に排除するための整備を実施 令和6年度：実施した						
			③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）			329,884百万円の内訳																						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）						
249	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	水害対策としてBCP（Business Continuity Plan）事業継続計画）の作成や浸水防止対策の実施を促進するための方策について検討する。	—	継続																③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた大規模工場等に対し、大規模工場に係る浸水防止計画作成の手引きに基づき、洪水時の浸水の防止のために必要な訓練その他の措置に関する浸水防止計画の作成を促進。	引き続き浸水防止計画の作成を促進。	・浸水防止計画の作成を促進 令和6年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jushou/jieisubou/bousai-gensai-suibou03.html						
250	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	一部実施	③避難、応急活動、事業継続等のための備え	—	継続	○																③避難、応急活動、事業継続等のための備え	③避難、応急活動、事業継続等のための備え	・令和4年度末時点において、一級河川の流域タイムラインの作成に関係する市区町村のうち、国管理区間沿線においては、ほぼ全ての市区町村が参画済み。 ・一方、都道府県管理区間沿線においては、未参画の市区町村が一定数存在することから、令和5年度においても、これらの市区町村に対し継続して参画を呼びかけることとする。	引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・タイムライン（流域・多機関連携）の取組 令和6年度：実施した						
251	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内訳	継続	○																③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の町村（財政力指数0.5以下、災害廃棄物担当者5名以下）を対象に、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を公募（交付決定：令和5年度6期、令和5年度6期） ・都道府県の特設した地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国8箇所を以て、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和6年度前半島根県において、専門家を現地に派遣する等の支援を実施	引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和5年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和5年度：86% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和6年度：8箇所						
252	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）	877,058百万円の内訳	継続																	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・水門等の確実な操作等を図るため、平成29年3月にゲート形式の選定方法について、とりまとめた手引き（案）を作成し、適期化、自動化等を推進。	引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。						
			比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）			92,639百万円の内訳																						③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）						
253	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ④、避難、応急活動、事業継続等のための備えの充実	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）	877,058百万円の内訳	継続																	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。	引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。 ・土砂・洪水氾濫時に流出する泥水の対策について、「土砂・洪水氾濫時に流出する泥水の対策計画の基本的考え方（試行版）」を令和5年8月に公表し、泥水対策を推進した。						
			比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）			329,884百万円の内訳																					③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）							
			比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）			92,639百万円の内訳																							③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）	③避難、応急活動、事業継続等のための備え （治水関係事業費）					

Table with columns for project number, category, region, plan name, status, budget, SDG contributions (1-17), content, and other details. Rows 283-298 describe various projects related to climate change adaptation and disaster risk reduction in coastal and inland areas.

整理番号	部	項	区分	関係実施計画 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等						
							取組・事業名	令和6年度 予算額(百万円) 当初予算額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																					
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				14	15	16	17		
299	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	〇土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策を組み合わせ土砂災害に強い地域づくり、及びハザードエリアからの居住移転を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 (社会資本整備総合交付金)	1,377.105百万円の内訳	継続	〇																		・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第26条に基づき建築物の移動・転移の運用方法についてまとめた「移動の助言の基本的な考え方」についてを改定。	管内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和6年度：約71万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和6年度：約70万区域		
300	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	〇ハザードマップ等の作成支援などを通じて警戒避難体制の強化を図り、住民や地方公共団体職員に対する普及啓発により土砂災害に関する知識を持った人材の育成を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・災害時に経済活動に大きな影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	管内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和6年度：約71万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和6年度：約70万区域	
301	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	〇住民が一刻も早く危険場所から離れることができるよう、危険な場所や逃げ場所、方向等について周知を徹底するため、実践的な防災訓練、防災教育を通じて、土砂災害に対する正確な知識の普及を図る。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ②警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																			・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。 ・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため土砂災害発生危険基準値（CL）の見直しを実施。	管内にて検討中	・土砂災害警戒情報の精度向上のための取組を実施 令和6年度：実施した		
302	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	〇土砂災害警戒情報の改善、ソーシャルメディア等による情報収集、共有手段の活用等を検討する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ②警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。 ・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため土砂災害発生危険基準値（CL）の見直しを実施。	管内にて検討中	・土砂災害警戒情報の精度向上のための取組を実施 令和6年度：実施した	
303	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂・洪水災害への対策	〇スクリーニング結果に基づき、土砂・洪水災害の危険性のある流域において、「土砂・洪水災害対策計画」を策定する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ③不明な谷地形を呈する箇所での土砂災害への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・土砂・洪水災害により大きな被害をおそれる流域の調査要領（案）（試行版）（RA3）に基づき、土砂・洪水災害の危険性のある流域の抽出を進めた。 ・スクリーニング結果に基づき、土砂・洪水災害の危険性のある流域において、「土砂・洪水災害対策計画」の策定を進めた。	管内にて検討中	・土砂・洪水災害対策計画の策定 令和6年度：実施した	
304	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂・洪水災害への対策	〇「土砂・洪水災害対策計画」に基づき重要度・優先度の高い箇所から対策事業を実施する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ③不明な谷地形を呈する箇所での土砂災害への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・「土砂・洪水災害対策計画」に基づき重要度・優先度の高い箇所から対策事業を実施した。	管内にて検討中	・土砂・洪水災害対策計画に基づく事業の実施 令和6年度：実施した	
305	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する基本的な施策	深層崩壊等への対策	〇人工衛星等の活用により国土監視体制を強化し、深層崩壊等の発生や浸潤帯の有無をいち早く把握できる有機管理体制の整備を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ④深層崩壊等への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																			・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	管内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和6年度：100%		
306	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	深層崩壊等への対策	〇空中電磁探査などの新たな技術の活用を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ④深層崩壊等への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	管内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和6年度：100%	
307	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	深層崩壊等への対策	〇河川管理等により大きな被害が想定される場合の緊急調査及びその結果の市町村への提供、関係機関と連携したより実践的な訓練の実施、無人観測機（UAV）の導入など、対応の迅速化、高度化に取り組む。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ④深層崩壊等への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	管内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和6年度：100%	
308	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する基本的な施策	洪水対策への対策	〇治水掘削効果の高い透過型堤防の採用、治水止めを設置、既存の不透過型堤防を透過型堤防に改良することなどを検討する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑤治水対策への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・治水掘削効果の高い透過型堤防の採用、治水止めを設置、既存の不透過型堤防を透過型堤防に改良することなどを推進。	管内にて検討中	・治水掘削効果の高い透過型堤防の推進 令和6年度：実施した	
309	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	洪水対策への対策	〇林野庁と連携した治水発生ポテンシャル調査に基づく、流域全体における治水対策に取り組む。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑤治水対策への対策 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・流域計画と砂防部局の連携強化、流域治水計画策定の検討を進めた。 ・砂防・治山の相互連携の醸成のため、合同現地視察や勉強会等の取り組みを実施した。	管内にて検討中	・流域治水対策の推進 令和6年度：実施した	
310	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	都市山麓グリーンベルト整備事業の推進	〇山麓斜面に市街地が築している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の緑帯の形成を図る。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑥土砂災害の管理 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・従来の砂防堤を中心とする浚渫工事に加え、砂防林帯の保全・育成を図ることにより、土砂災害に対する安全性を高め、合わせて良好な都市環境を創出。	管内にて検討中	・グリーンベルト整備を推進 令和6年度：実施した	
311	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土流域の管理	〇人工衛星や航空レーザ測量によって得られる詳細な地形データ等を定期的に蓄積することで、国土監視体制の強化を図る。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑥土流域の管理 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・人工衛星や航空レーザ測量による地形データ等を蓄積。 ・JAXAとの協定に基づき設置運営している土砂災害及び水害を対象としたワーキンググループにて、衛星観測画像を用いた災害への対応を検討。 ・グリーンベルト整備事業などによる土流域の管理への対策を先行的に実施。	管内にて検討中	・JAXAとの協定に基づき設置運営しているワーキンググループを実施 令和6年度：実施した	
312	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	〇土砂災害警戒区域の指定や基礎調査結果の公表を推進することで、より安全な土地利用を促していく。特に、防災拠点や基礎的なインフラ・ライフライン施設の安全確保を促進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑦災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・要配慮者施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と基礎調査結果の公表の支援を実施。	管内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和6年度：約71万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和6年度：約70万区域	
313	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	〇災害リスクが特に高い地域について、土砂災害特別警戒区域の指定による建築物の構造規制や宅地開発等の抑制、がけ近接等危険住宅移転事業等により当該区域から安全な地域への移転を促進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑦災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続	〇																			・要配慮者施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策を実施。 ・土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑦災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 (治水関係事業費) (令和6年度補正予算)	管内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和6年度：約71万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和6年度：約70万区域	
314					国土交通省	実施中	がけ近接等危険住宅移転事業	1,377.105百万円の内訳	継続													〇						・がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、がけ近接等危険住宅移転事業により、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を支援した。	・引き続き、災害リスクが高い地域から安全な地域への移転を支援する。	・がけ近接等危険住宅移転事業の実績 令和6年度：除却（戸数）41戸、建物始成（戸数）15戸	https://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/build/jutakuentiku_houmu_000144.html	
315	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	〇土砂災害に関しては、発生情報と降雨状況、土砂災害警戒区域等を総合し、災害リスクの適切性をより確実な当該市町村や住民に知らせる防災情報についても研究を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑧調査研究 (治水関係事業費)	877,058百万円の内訳	継続																				・シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の取扱いの見直しなどを目的に「防災気象情報に関する検討会」を開催。検討会に厚し、より適確・効果的な土砂災害に関する警報等の発表基準を検討するため、過去事例を用いた検証等、基礎的な調査研究を実施した。 ・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。	管内にて検討中	・土砂災害に関する研究を推進 令和6年度：実施した	

整理番号	品	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 事業予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等					
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
316	自然災害・沿岸域	山地(土砂災害)に関する適応の基本的な施策	気候変動に関する研究の推進	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 脆弱性研究(治水関係事業費)	877,058百万円の内数	継続	○																	○		国土交通省	土砂災害に関する研究を推進 令和6年度:実施した						
317	自然災害・沿岸域	山地(土砂災害)に関する適応の基本的な施策	災害廃棄物処理への備えの充実	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制構築 計画・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続	○																		○		国土交通省	大規模災害に備えた廃棄物処理体制構築 計画・拠点整備事業	令和5年度:100% -災害廃棄物処理計画策定率(都道府県) -災害廃棄物処理計画策定率(市区町村) 令和5年度:86% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和6年度:8箇所				
318	自然災害・沿岸域	山地(土砂災害)に関する適応の基本的な施策	空港における降雨強度増加への対応	国土交通省	実施中	気候変動による降雨量の変化に伴う空港施設への影響検討	-	継続																			○		国土交通省	気候変動による降雨量の変化に伴う空港施設への影響検討	国土交通省において、気候変動に伴う降雨量の変化による空港施設への影響の検討を実施した。				
319	自然災害・沿岸域	山地(土砂災害)に関する適応の基本的な施策	空港における降雨強度増加への対応	国土交通省	実施中	空港BCPの実効性強化対策	-	継続																			○		国土交通省	空港BCPの実効性強化対策	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画(空港BCP(「A2-B-C P」)に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、対応計画の実効性の強化に向けて訓練等を実施した。	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画(空港BCP(「A2-B-C P」)に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	「A2-8CP」(空港整備総計画)に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率 100% [令和6年度]	https://www.cas.go.jp/seisaku/kokudo_kyoyujnka/kyon.html https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_fr1_000000.html	
320	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	○国民の安全・安心を確保する観点から、森林の有する水源の涵養、災害の防備等の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林の整備を計画的に推進する。	農林水産省	治山事業	62,351百万円の内数	継続	○																											
農林水産省				治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業	129,361百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																														
農林水産省				農山漁村地域整備交付金	76,999百万円の内数																														
321	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	保安林等整備管理費	453百万円の内数	継続																			○		農林水産省	保安林等整備管理費	水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	引き続き同予算を活用し、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha)	治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 保安林制度 https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html		
322	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、革新的環境研究のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円	継続																			○		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、革新的環境研究のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 ・流木の発生及び漂流に影響を及ぼす条件の解明では、深流が立木で塞がれているほど、土砂と流木の落下距離が減少することを明らかにした。 ・流木の落下・漂流の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における流木の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配指標であること、先端部に集積した流木を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発では、流木の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な流木捕捉量の予測ツールを開発した。	本課題は令和5年度で終了。	治山施設による流木の捕捉量を予測する数値シミュレーションを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。	https://www.hfri.affrc.go.jp/pubs/seikasenhu/2023/documents/p16-17.pdf		
323	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	○事前防災・減災の考え方に立ち、治山施設の整備や森林の整備等を推進し、山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上を図っている。さらに、山地災害が発生する危険性の高い地区(山地災害危険地区)に係る情報の提供等を通じ、地域における避難体制の整備等を連携し、減災に向けた効果的な事業の実施を図る。	農林水産省	治山事業	62,351百万円の内数	継続	○																											
農林水産省				治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業	129,361百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																														
農林水産省				農山漁村地域整備交付金	76,999百万円の内数																														
324	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	保安林等整備管理費	453百万円の内数	継続																			○		農林水産省	保安林等整備管理費	水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	引き続き同予算を活用し、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha)	治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 保安林制度 https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html		
325	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円	継続																			○		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 ・流木の発生及び漂流に影響を及ぼす条件の解明では、深流が立木で塞がれているほど、土砂と流木の落下距離が減少することを明らかにした。 ・流木の落下・漂流の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における流木の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配指標であること、先端部に集積した流木を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発では、流木の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な流木捕捉量の予測ツールを開発した。	本課題は令和5年度で終了。	治山施設による流木の捕捉量を予測する数値シミュレーションを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。	https://www.hfri.affrc.go.jp/pubs/seikasenhu/2023/documents/p16-17.pdf		
326	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	○水源涵養機能の維持増進を通じて流域全体の治水対策に資するため、河川上流域の保安林において、森林整備や山腹斜面への土工等の組み合わせによる森林土壌の保全強化を図る。	農林水産省	治山事業	62,351百万円の内数	継続	○																											
農林水産省				治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業	129,361百万円の内数																														
農林水産省				森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																														
農林水産省				農山漁村地域整備交付金	76,999百万円の内数																														
327	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	保安林等整備管理費	453百万円の内数	継続																			○		農林水産省	保安林等整備管理費	水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	引き続き同予算を活用し、保安林の整備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha)	治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 保安林制度 https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html		
328	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円	継続																			○		農林水産省	森林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 ・流木の発生及び漂流に影響を及ぼす条件の解明では、深流が立木で塞がれているほど、土砂と流木の落下距離が減少することを明らかにした。 ・流木の落下・漂流の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における流木の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配指標であること、先端部に集積した流木を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発では、流木の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な流木捕捉量の予測ツールを開発した。	本課題は令和5年度で終了。	治山施設による流木の捕捉量を予測する数値シミュレーションを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。	https://www.hfri.affrc.go.jp/pubs/seikasenhu/2023/documents/p16-17.pdf		

整理番号	部	項	区分	研究実働計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																			今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等			
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																			
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				15	16	17
329	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇山腹崩壊等に伴う洪水災害が顕在化していることを踏まえ、洪水捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採、渓流生態系にも配慮した林間転換等による洪水災害リスクの軽減に取り組む。	農林水産省	実施中	治山事業	62,351百万円の内数														<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による洪水・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等浸透に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な洪水対策や地すべり対策等の強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 森林整備事業https://www.rinya.maff.go.jp/seibi/sinrin_seibi/ 5か年加速化対策https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/Skanenkaso_kuka/index.html 								
				農林水産省		治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																								
				農林水産省		森林整備事業	129,351百万円の内数																								
				農林水産省		森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																								
330	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇山腹崩壊等に伴う洪水災害が顕在化していることを踏まえ、洪水捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採、渓流生態系にも配慮した林間転換等による洪水災害リスクの軽減に取り組む。	農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	453百万円の内数													<ul style="list-style-type: none"> 水源の調査や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha) 保安林制度https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html 									
				農林水産省		農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円																								
331	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇山腹崩壊等に伴う洪水災害が顕在化していることを踏まえ、洪水捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採、渓流生態系にも配慮した林間転換等による洪水災害リスクの軽減に取り組む。	農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円													<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する山地災害や洪水災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う洪水災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 洪水の発生及び浸透に影響を及ぼす条件の解明では、浸流が立木で塞がれているほど、土砂と洪水の落下距離が減少することを明らかにした。 洪水の落下・浸透の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における洪水の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であると、先端部に集積した洪水を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 洪水災害軽減手法の開発では、洪水の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な洪水捕捉量の予測ツールを開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本課題は令和5年度で終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設による洪水の捕捉量を予測する数値シミュレーションツールを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。 	https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/seisakenshu/2023/documents/p16-17.pdf								
				農林水産省		治山事業	62,351百万円の内数																								
				農林水産省		治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																								
				農林水産省		森林整備事業	129,351百万円の内数																								
332	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇土砂の崩壊や土石流等が発生するおそれのある山地災害危険地区等においては、土砂流出防護保安林等の配備を計画的に進め、伐採・開発等に対する一定の規制措置を講じるとともに、きめ細かな治山ダムの配置などによる土砂流出の抑制を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,351百万円の内数													<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による洪水・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等浸透に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な洪水対策や地すべり対策等の強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 森林整備事業https://www.rinya.maff.go.jp/seibi/sinrin_seibi/ 5か年加速化対策https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/Skanenkaso_kuka/index.html 									
				農林水産省		森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																								
333	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇土砂の崩壊や土石流等が発生するおそれのある山地災害危険地区等においては、土砂流出防護保安林等の配備を計画的に進め、伐採・開発等に対する一定の規制措置を講じるとともに、きめ細かな治山ダムの配置などによる土砂流出の抑制を図る。	農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	453百万円の内数													<ul style="list-style-type: none"> 水源の調査や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha) 保安林制度https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html 									
				農林水産省		農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円																								
334	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇また、近年の集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進することにより、施設の防災機能の向上を図る。	農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円													<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する山地災害や洪水災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う洪水災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 洪水の発生及び浸透に影響を及ぼす条件の解明では、浸流が立木で塞がれているほど、土砂と洪水の落下距離が減少することを明らかにした。 洪水の落下・浸透の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における洪水の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であると、先端部に集積した洪水を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 洪水災害軽減手法の開発では、洪水の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な洪水捕捉量の予測ツールを開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本課題は令和5年度で終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設による洪水の捕捉量を予測する数値シミュレーションツールを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。 	https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/seisakenshu/2023/documents/p16-17.pdf								
				農林水産省		治山事業	62,351百万円の内数																								
				農林水産省		治山事業(令和6年度補正予算)	31,045百万円の内数																								
				農林水産省		森林整備事業	129,351百万円の内数																								
335	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇また、近年の集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進することにより、施設の防災機能の向上を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,351百万円の内数													<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による洪水・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等浸透に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な洪水対策や地すべり対策等の強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_3.html 森林整備事業https://www.rinya.maff.go.jp/seibi/sinrin_seibi/ 5か年加速化対策https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/Skanenkaso_kuka/index.html 									
				農林水産省		森林整備事業(令和6年度補正予算)	50,607百万円の内数																								
336	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇また、近年の集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進することにより、施設の防災機能の向上を図る。	農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	453百万円の内数													<ul style="list-style-type: none"> 水源の調査や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の民有保安林面積(令和6年度末:5,377千ha) 保安林制度https://www.rinya.maff.go.jp/tisan/tisan/con_2.html 									
				農林水産省		農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円																								
337	自然災害・沿岸域	山地(山地災害、治山・林道施設)に関する適応の基本的な施策	〇また、近年の集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進することにより、施設の防災機能の向上を図る。	農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・洪水災害防止・被害軽減技術の開発(委託プロジェクト研究)	15百万円													<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する山地災害や洪水災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う洪水災害による被害防止・軽減のための技術の開発を実施した。 洪水の発生及び浸透に影響を及ぼす条件の解明では、浸流が立木で塞がれているほど、土砂と洪水の落下距離が減少することを明らかにした。 洪水の落下・浸透の力学的要因の解明では、水路実験により、土石流先端部における洪水の累積過程に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であると、先端部に集積した洪水を施設によって捕捉することが効果的であることを明らかにした。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 洪水災害軽減手法の開発では、洪水の先端部集積、施設の捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な洪水捕捉量の予測ツールを開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本課題は令和5年度で終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設による洪水の捕捉量を予測する数値シミュレーションツールを開発し、研修・講演会等を通じて治山関係者に広く周知を図った(令和5年度:2件)。 	https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/seisakenshu/2023/documents/p16-17.pdf								
				農林水産省		治山事業	62,351百万円の内数																								

整理番号	部	項	区分	実施活動の計画 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等								
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																								
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13					14	15	16	17				
351	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	文部科学省 文部科学省	実施中	学校教育活動等における熱中症事故の防止(旧文部科学省における熱中症対策) 22,075百万円の内数 学校教育活動等における熱中症事故の防止(令和6年度補正予算) 221,820百万円の内数	継続																			○	・学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や給食を行うことができる環境の整備や、夏季における休業日等の取扱い、暑さ指数を活用した事故予防など、熱中症事故の防止に係る連携等について、策次をたわって各教育委員会等に情報提供・注意喚起を行った。 ・学校施設等の空調設備について計画的な整備が行えるよう各自治体を支援した。 ・送迎バスへのこどもの置き去り防止の徹底について注意喚起を行った。 ・スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ通知した。	・熱中症の周知を行った通知・事務連絡発信数及び関係会議数 令和6年度：9回	・文部科学省 学校安全ポータルサイト(熱中症関係) https://anzenkyouku.mext.go.jp/heat/index.html					
352	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	内閣府	実施中	熱中症対策に関する普及啓発	継続																						・「孤立・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」(令和6年6月11日 孤立・孤立対策推進本部決定)において、各府庁において取り組む孤立・孤立対策の具体的な施策として、「地域における包括的支援体制等の推進」に関する取組の一つとして、「地域における効果的な熱中症予防対策の推進」を盛り込んでいる。 ・都道府県及び市町村の孤立・孤立対策担当に対して事務連絡を発送し、熱中症対策の一層の強化について、協力依頼を行った。 ・孤立・孤立対策に取り組むNPO等支援団体等と連携して「孤立・孤立対策官民連携プラットフォーム」に対して、メールマガジンにより、熱中症対策の強化について、協力依頼を行った。					
353	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	厚生労働省	実施中	熱中症発生状況等に係る情報の提供	継続																							・人口動態統計に基づく熱中症による死者数を集計し公表。 ・リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。 ・熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。 ・熱中症予防について、4月から9月下旬までの間、X(旧Twitter)及びfacebookによる情報発信を実施。 ・毎年、前年度の職場における熱中症発生状況と併せて当年度の重点対策を通知。 ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営し、動画や好事例などの教育ツールを提供。			・熱中症関連情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/ ・熱中症予防のための情報・資料サイト https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_haisaku/ ・X(旧Twitter)及びfacebook発信件数令和6年度：33件 ・情報提供を行った(通知を発送した)民間団体の数 令和6年度：552団体	
354	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	農林水産省	実施中	農作業中の熱中症予防対策の推進	継続																								・農業者へ熱中症予防のための取組を通知(R6.4.25)を発送し、夏季作業への注意が必要な事項について、全国で行われる農業者をあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県・関係団体に対して依頼を行った。 ・リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。 ・熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。 ・熱中症予防について、4月から9月下旬までの間、X(旧Twitter)及びfacebookによる情報発信を実施。 ・毎年、前年度の職場における熱中症発生状況と併せて当年度の重点対策を通知。 ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営し、動画や好事例などの教育ツールを提供。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供(通知の発送) 令和6年度：令和6年4月25日、令和6年7月10日発送済 ・技術指導通知 令和6年度：令和6年4月25日発送済	・農林水産省HP 熱中症対策 https://www.maff.go.jp/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzem/#necchuushou	
355	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	農林水産省	実施中	林業作業中の熱中症予防対策の推進	継続																								・林業労働災害防止の観点から、熱中症の発生が懸念される時期に、各都道府県等に熱中症予防対策について情報提供を行った。 ・関係府、団体、各都道府県の参加により各ブロックで開催される林業労働安全衛生の推進を目的とする会議において、熱中症予防対策について周知を図った。 ・林業従業者を対象とした研修において、熱中症の予防に関する講義を実施した。	・熱中症の情報提供を行った都道府県 令和6年度：47都道府県		
356	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	経済産業省	実施中	熱中症予防対策を目的とした普及啓発活動	継続																									・高齢者に特化したリーフレットの作成、及び高齢者を中心とした来訪者への熱中症予防のための声かけについて、一般社団法人日本保険業協会協同2団体へ協力を依頼 ・夏本番前のエアコンの早期点検や拭き掃除のボスター等による呼びかけ、及び企業団体や民間企業と連携し取組を推進 ・不要な電力消費の削減方法を提示し、熱中症予防のためのエアコン利用は積極的に行うことの呼びかけ ・故障時や停電時などエアコンが使用できないときの熱中症対策に関してリーフレットを作成		
357	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	国土交通省	実施中	熱中症対策に関する気象情報の提供	継続																									・気象の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施する予定。 ・年間でもっとも気温が高く熱中症のリスクが高くなる時期の熱中症予防対策に関する呼びかけを行うための報道発表を実施する予定。 ・リーフレット等による普及啓発を実施する予定。 ・令和7年度は環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」(期間：4月薬田水曜日から10月薬田水曜日)の発表を全国を対象に継続して実施する予定。 ・環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際には、気象情報等により周知への協力と解説を行う予定。	・熱中症の予防に関する気象情報の提供 令和6年度：実施した ・熱中症予防対策の呼びかけを行う報道発表の実施 令和6年度：実施した ・熱中症の予防に対処方法に関する普及啓発の実施 令和6年度：実施した ・「熱中症警戒アラート」の提供 令和6年度：実施した	・熱中症ポータルサイト【熱中症から身を守るために】 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurashi/netsu.html
358	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府庁が連携しながら、飲食、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数(WBGT)の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業	継続																									・熱中症対策強化のための改正気候変動適応法が令和6年4月1日全面施行 ・熱中症対策推進会議及び幹事会の開催 ・「熱中症対策実行計画」の閣議決定及び本計画に基づく対策の実施 ・「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時季に応じた適切な普及啓発の実施(各種普及啓発資料の作成、LINE環境省公式アカウントにおける情報発信等) ・夏季災害時の熱中症予防に関する呼びかけ ・産業界と連携した普及啓発 ・熱中症対策連絡検討会の開催及び熱中症対策の在り方に関する検討 ・熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート、熱中症予防情報サイトの運用	・熱中症対策実行計画に基づく対策の実施 ・熱中症予防強化キャンペーンに基づく普及啓発の実施 ・熱中症に係る新たな制度の在り方に関する検討	※「あなたは「熱中症警戒アラート」を理解していると思いますか。」という問いに対して、「とてもそう思う(15%)」と「まあそう思う(62%)」と回答した者の合計

整理番号	部	項	区分	関係実施計画【基本的な施策】	府庁名称	実施状況	令和6年度に実施した施策																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等				
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13					14	15	16	17
359	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇「熱中症警戒アラート」により熱中症の注意喚起を行う。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業	405百万円	継続		〇	〇	〇															<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策強化のための改正気候変動適応法が令和6年4月1日全面施行 熱中症対策推進会議及び幹事会の開催 「熱中症対策実行計画」の閣議決定及び本計画に基づく対策の実施 「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時事に応じた適切な普及啓発の実施(各種普及啓発資料の作成、LINE環境省公式アカウントにおける情報発信等) 夏季災害時の熱中症予防に関する呼びかけ 産業界と連携した普及啓発 熱中症対策推進検討会の開催及び熱中症対策の在り方に関する検討 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート、熱中症予防情報サイトの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策実行計画に基づく対策の実施 熱中症予防強化キャンペーンに基づく普及啓発の実施 熱中症に係る新たな制度の在り方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に環境省が一般国民を対象に実施した意識調査において、「熱中症警戒アラート」について「よく理解している」と回答したのは、全年齢の約8割であった。 ※「あなたは「熱中症警戒アラート」を理解していると思いますか。」という問に対して、「とても思う(15%)」と「まあ思う(62%)」と回答した者の合計 	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/
360					国土交通省	実施中	熱中症対策に関する気象情報の提供	1,419百万円の内数	継続		〇																	<ul style="list-style-type: none"> 気象の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施する予定 年間でもっとも気温が高くなる熱中症のリスクが高くなる時期の前に熱中症予防に関する呼びかけを行うための報道発表を実施する予定 リフレット等による普及啓発を実施する予定 令和7年度は環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」(期間:4月第四水曜日から10月第四水曜日)の発表を全国を対象に継続して実施する予定 環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際には、気象情報等により周知への協力と解説を行う予定 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の予防に関する気象情報の提供 令和6年度:実施した 熱中症の予防の呼びかけを行う報道発表の実施 令和6年度:実施した 熱中症の予防や対応方法に関する普及啓発の実施 令和6年度:実施した 「熱中症警戒アラート」の提供 令和6年度:実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症ポータルサイト「熱中から身を守るために」 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuw/kurashi/netsu.html 	
361	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		熱中症特別警戒情報について、的確かつ迅速に発表するため運用に関する指針や体制を整備するとともに、都道府県及び報道機関へ通知及び周知する。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業	405百万円	継続		〇	〇	〇															<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策強化のための改正気候変動適応法が令和6年4月1日全面施行 熱中症対策推進会議及び幹事会の開催 「熱中症対策実行計画」の閣議決定及び本計画に基づく対策の実施 「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時事に応じた適切な普及啓発の実施(各種普及啓発資料の作成、LINE環境省公式アカウントにおける情報発信等) 夏季災害時の熱中症予防に関する呼びかけ 産業界と連携した普及啓発 熱中症対策推進検討会の開催及び熱中症対策の在り方に関する検討 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート、熱中症予防情報サイトの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策実行計画に基づく対策の実施 熱中症予防強化キャンペーンに基づく普及啓発の実施 熱中症に係る新たな制度の在り方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に環境省が一般国民を対象に実施した意識調査において、熱中症警戒アラートの認知度は約8割(令和4年度:約7割)、アラートの発表により追加的な対策の必要性を感じたのは約7割であった。 	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/
362	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇熱中症に関するセミナーの開催、パンフレット作成等を通じて、国民の意識向上や、企業・地方公共団体の取組の促進を図る。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業	405百万円	継続		〇	〇	〇															<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策強化のための改正気候変動適応法が令和6年4月1日全面施行 熱中症対策推進会議及び幹事会の開催 「熱中症対策実行計画」の閣議決定及び本計画に基づく対策の実施 「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時事に応じた適切な普及啓発の実施(各種普及啓発資料の作成、LINE環境省公式アカウントにおける情報発信等) 夏季災害時の熱中症予防に関する呼びかけ 産業界と連携した普及啓発 熱中症対策推進検討会の開催及び熱中症対策の在り方に関する検討 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート、熱中症予防情報サイトの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策実行計画に基づく対策の実施 熱中症予防強化キャンペーンに基づく普及啓発の実施 熱中症に係る新たな制度の在り方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に環境省が一般国民を対象に実施した意識調査において、「熱中症警戒アラート」について「よく理解している」と回答したのは、全年齢の約8割であった。 ※「あなたは「熱中症警戒アラート」を理解していると思いますか。」という問に対して、「とても思う(15%)」と「まあ思う(62%)」と回答した者の合計 	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/
363	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇熱中症による救急搬送人員の調査・公表や、予防のための普及啓発を引き続き行っていく。	総務省	実施中	熱中症発生状況等に係る情報の提供	6百万円の内数	継続					〇														<ul style="list-style-type: none"> 全国の消防本部を調査対象とし、4月29日から10月6日までの熱中症による救急搬送人員調査について、1週間毎に調査結果を公表するとともに、自治体の消防本部を調査対象として、自治体の消防本部にデータを提供し、消防HPにおいてExcel形式で提供 過去のデータを消防HPにおいてExcel形式で提供 熱中症の予防法や対応法の熱中症対策リーフレットを更新 熱中症の予防法や対応法の熱中症対策リーフレットを公開 熱中症の予防法をテーマとした動画を消防HPにおいて公開 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の予防のために作成した普及啓発物の配布枚数 令和6年度:10,000枚(ポスター) 熱中症対策リーフレットはHPに掲載 消防庁(X)は自治体作成のリーフレット、ポスター等のコンテンツを活用した予防啓発活動を実施し消防本部の割合 ※日外国人のための救急車利用ガイド https://www.fdma.go.jp/publication/portals/post1.html 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症情報 https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatsrisk01 消防庁X (@Eitwitter) 	
364	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇学校における熱中症対策としては、夏期における休業日の取組や、夏期における熱中症事故の防止について、引き続き教育委員会等と連携して行っていく。	文部科学省	実施中	学校教育活動等における熱中症事故の防止(旧文部科学省における熱中症対策)	82,075百万円の内数	継続		〇																	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や着替えを行うことができる環境の整備や、夏期における休業日等の取組、暑さ指数を活用した学校行事など、熱中症事故の防止に係る留意事項等について、各教育委員会等に情報提供・注意喚起を行う。 学校施設等の空調設備について計画的な整備が行えるよう各自自治体等と連携する。 送迎バスへのこども置き去り防止の徹底について注意喚起を行う。 スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の周知を行った通知・事務連絡先数及び関係会議数 令和6年度:9回 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省 学校安全ポータルサイト(熱中症関係) https://anzenkyouku.mext.go.jp/heat/index.html 	
365	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇製造業や建設業等の職場における熱中症対策を引き続き推進していく。	厚生労働省	実施中	普及啓発・注意喚起	55百万円の内数(重点:20百万円の内数、基準35百万円の内数)	継続																			<ul style="list-style-type: none"> リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への普及等を依頼 熱中症の予防に関するポスターを厚生労働省ホームページに掲載 熱中症の予防について、4月から9月下旬までの間、X (@Twitter) 及びfacebookによる情報発信を実施 令和6年5月から9月にかけて、関係団体や関係省庁と連携し、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施 ポータルサイト「暑さ! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!」を拡充し、動画や好事例などの教育ツールを提供 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット周知先 令和6年度:157箇所 X (@Twitter) 及びfacebook 発信件数令和6年度:33件 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に係る周知リーフレット印刷枚数(部) 令和6年度:150,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> STOP!熱中症 クールワークキャンペーン https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html ポータルサイト「暑さ! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!」職場における熱中症予防情報 https://necycyusho.mhlw.go.jp/ 	
366	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇訪日外国人旅行者等に対してウェブサイト等で熱中症等関連情報を発信するとともに、災害時情報提供アプリの活用を促す。	国土交通省	実施中	外国人旅行者を対象とした対策	12,542百万円の内数	継続																			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き訪日外国人旅行者等に対して、ウェブサイト等で熱中症等関連情報を発信するとともに、民間企業が提供する災害時情報提供アプリ「Safety tips」において熱中症注意喚起のプッシュ通知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症情報の提供 熱中症の実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者用災害時コールセンター https://www.mlit.go.jp/kankochu/seisaku_seido/khonkeikaiku/jizoku_kankochu/anzenkakuho/mbound/tool.html 	
367					農林水産省	実施中	農作業中の熱中症予防対策の推進	-	継続		〇	〇																<ul style="list-style-type: none"> 農業者へ熱中症の予防のための取組を通知(R6.4.25)を发出し、夏期作業で特に注意が必要な事項について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った。 現場での熱中症対策研修の実施に向けた研修テキストを作成し、HPにて公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供(通知の発出) 令和6年度:令和6年4月25日、令和6年7月10日発出済 農林水産省HP熱中症対策 http://www.maff.go.jp/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou 		
368					農林水産省	実施済み	「熱中症予防声かけプロジェクト」との連携	-	継続		〇	〇																<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防声かけプロジェクトとの連携については令和5年度で終了したが、引き続き官民で連携し広報啓発等を作成するなどにより情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供(通知の発出) 令和6年度:令和6年4月25日、令和6年7月10日発出済 農林水産省HP熱中症対策 http://www.maff.go.jp/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou 		
369	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策			農林水産省	実施中	熱中症予防に関するグッズの情報提供	-	継続			〇																<ul style="list-style-type: none"> 機能性の高い作業ウェアやネッククーラー等、熱中症予防に関するグッズの情報について、研修テキストに記載するなど、熱中症予防のための留意点とともに農業者や関係団体等に通知で情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係団体と連携して熱中症予防に関するグッズの情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供(通知の発出) 令和6年度:令和6年4月25日、令和6年7月10日発出済 技術指導通知 令和6年度:令和6年4月25日発出済 	
370	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		〇「熱中症警戒アラート」(改正適法施行前は熱中症警戒アラート)の通知機能を強化しMAFFアプリの活用促進や、農林水産省関係者に対する熱中症予防対策について、関係省庁と連携して都道府県や関係団体等と協力し、周知や指導を推進する。	農林水産省	実施中	各都道府県等への通知の発出	-	継続																			<ul style="list-style-type: none"> 農業者へ熱中症の予防のための取組を通知(R6.4.25)を发出し、夏期作業で特に注意が必要な事項について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った。 現場での熱中症対策研修の実施に向けた研修テキストを作成し、HPにて公表。 熱中症患者が急増する期間明け後の急激な気温上昇に伴い、農業者等への注意喚起を行うよう通知(R6.7.10)を发出 また、高温や台風近接時の気象情報を踏まえ、都道府県に対して随時発出している技術指導通知においても、暑熱環境下で作業を行う場合の熱中症対策について注意喚起を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供(通知の発出) 令和6年度:令和6年4月25日、令和6年7月10日発出済 農林水産省HP熱中症対策 http://www.maff.go.jp/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou 	<ul style="list-style-type: none"> 技術指導通知 令和6年度:令和6年4月25日発出済 	

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																								
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)等当切予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
385				気候変動適応計画【基本的な施策】	経済産業省	実施中	国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業費(ルール形成戦略に係る調査研究(気候変動適応策の社会的価値及び経済的価値の定量的評価に関する調査))	11百万円	新規																		・日本企業に有利となる、適応策に係わる社会的価値及び経済的価値の定量的評価に向けた国際ルール形成の政策について検討し、適応ビジネスの推進を図った。	・引き続き我が国企業の適応策の理解度向上と国内外での取組の促進を図る。	・グローバルサウス諸国における適応ビジネスのPS・実証事業案件 令和6年度：3件		
386	産業・経済活動	産業・経済活動(金融・保険・観光業(以外)に関する適応の基本的な施策)	製造業、エネルギー供給、商業、建設業、医療	気候変動適応計画【基本的な施策】	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続				○							○							・事業者向けシナリオ等の開発、A-PLATに掲載している事業者の気候リスク管理や適応ビジネスの事例等の情報拡充等により、事業者による取組促進に貢献した。また、令和6年度より、地域金融機関や経済団体へのアプローチを開始した。今後は、これら機関や団体の協力を得て、大企業だけでなく中小企業や地域の企業へのリーチを進める予定である。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLATの情報発信件数 令和6年度：1,324回 ・A-PLATへの民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和6年度：気候リスク管理1件、適応ビジネス事例16件、TCFDに関する取組事例12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/	
387				気候変動適応計画【基本的な施策】	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続			○			○							○				・気候変動の影響に関する分断別ワーキンググループ(6つのWG及び産長閣会)を開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。 ・気候変動リスク情報の充実及び民間企業や地方公共団体の活用促進を目的し、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動として、関係府庁及び国立環境研究所と連携してセミナー等を開催した。	2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	気候変動の影響に関する分断別ワーキンググループ(6つのWG及び産長閣会)の開催回数 令和6年度：各2回	気候変動リスク産官学連携ネットワーク https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html		
388	産業・経済活動	産業・経済活動(金融・保険・観光業(以外)に関する適応の基本的な施策)	物流における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	災害に強い物流システム構築事業	10百万円	継続																		・地方ブロック毎に支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間物資拠点のリストの拡充を行った。 ・災害時における都道府県や物流事業者団体との輸送・保管・職員派遣に関する官民協力協定の締結等を促進した。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」(平成31年3月策定)について、都道府県・市区町村に幅広く周知した。 ・災害時や電力不足時においても、物流拠点において電源・通信機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を確保するため、非常用電源設備の導入支援を行った。	・引き続き、受入拠点としての活用を想定する民間業者等の民間物資拠点のリストアップを行うとともに、地方公共団体と物流事業者団体等との協定締結に向けた取り組みを実施予定。	・地域防災計画における民間物資拠点の規定期率 令和5年度：91%	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tki_000010.html	
389	産業・経済活動	産業・経済活動(金融・保険・観光業(以外)に関する適応の基本的な施策)	物流における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化 幹線鉄道等活性化事業費補助	20百万円の内数	継続														○				・災害対応能力の強化に向けた代行輸送の拠点となる貨物駅の施設整備(新潟県) ・R貨物、荷主、利用運送事業者、関係自治体、地方整備局等により、BCPの策定に向けた協議の場の立ち上げ	令和6年度に引き続き令和7年度も左記取組を実施していく。	・代替輸送の拠点となる貨物駅の施設整備やBCP対策の強化を推進 令和6年度：引き続き取組を実施		
390	産業・経済活動	その他の影響(海外影響)に関する適応の基本的な施策	海外影響等における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続			○			○												・気候変動の影響に関する分断別ワーキンググループ(6つのWG及び産長閣会)を開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	気候変動の影響に関する分断別ワーキンググループ(6つのWG及び産長閣会)の開催回数 令和6年度：各2回	-	
391	産業・経済活動	その他の影響(海外影響)に関する適応の基本的な施策	北極海航路の利用	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	北極海航路の利用に向けた環境整備	12百万円の内数	継続																○		・航行許可状や航行実績をはじめとする、北極海航路の利用向等について、公開情報を中心に統計的に分析する等の調査を行った。	・北極海航路の沿岸国に関するカントリーリスクを念頭に、引き続き、北極海航路の利用に向けた環境整備のための調査等を推進する。	・北極海航路に係る官民連携協議会の開催数 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度～令和6年度はロシアによるウクライナ侵襲の影響で中止	・北極海航路に係る産官学連携協議会 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean_policy/sosel_ocean_tk_000021.html	
392	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	災害に強い物流システム構築事業	10百万円	継続		○																・地方ブロック毎に支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間物資拠点のリストの拡充を行った。 ・災害時における都道府県や物流事業者団体との輸送・保管・職員派遣に関する官民協力協定の締結等を促進した。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」(平成31年3月策定)について、都道府県・市区町村に幅広く周知した。 ・災害時や電力不足時においても、物流拠点において電源・通信機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を確保するため、非常用電源設備の導入支援を行った。	・引き続き、受入拠点としての活用を想定する民間業者等の民間物資拠点のリストアップを行うとともに、地方公共団体と物流事業者団体等との協定締結に向けた取り組みを実施予定。	・地域防災計画における民間物資拠点の規定期率 令和5年度：91%	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tki_000010.html	
393	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化 幹線鉄道等活性化事業費補助	20百万円の内数	継続			○																・災害対応能力の強化に向けた代行輸送の拠点となる貨物駅の施設整備(新潟県) ・R貨物、荷主、利用運送事業者、関係自治体、地方整備局等により、BCPの策定に向けた協議の場の立ち上げ	令和6年度に引き続き令和7年度も左記取組を実施していく。	・代替輸送の拠点となる貨物駅の施設整備やBCP対策の強化を推進 令和6年度：引き続き取組を実施	
394	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	地下駅等の浸水対策 鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,514百万円の内数	継続																		・各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、駅の出入口やトンネルの坑口、電気設備等における浸水対策を推進した。	・地下駅等の浸水対策事業を推進 令和6年度：引き続き取組を実施			
395	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	地下駅等の浸水対策 都市鉄道整備事業費補助(地下高遠鉄道)	1,906百万円の内数	継続																		・河川に架かる鉄道橋梁の流失・傾斜対策や、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進した。	・豪雨対策を推進 令和6年度：引き続き取組を実施			
395				気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	海岸等保全、落石・なだれ等対策 鉄道防災事業費補助	923百万円の内数	継続																		・旅客会社等が行う落石・なだれの対策や海岸等保全のための施設の整備のうち、鉄道施設だけでなく、近隣住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進した。	・海岸等保全、落石・なだれ等対策事業を推進 令和6年度：引き続き取組を実施			
395				気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	豪雨対策 鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,514百万円の内数	継続																		・河川に架かる鉄道橋梁の流失・傾斜対策や、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進した。	・豪雨対策を推進 令和6年度：引き続き取組を実施			
395				気候変動適応計画【基本的な施策】	国土交通省	実施中	豪雨対策 鉄道施設総合安全対策事業費補助(令和6年度補正予算)	6,863百万円の内数	継続																		・河川に架かる鉄道橋梁の流失・傾斜対策や、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進した。	・豪雨対策を推進 令和6年度：引き続き取組を実施			

整理番号	部	項	区分	実施策の概要 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百 万円) ※当初予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等			
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
396	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	○鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、適時の計画運休開始・運転再開を支援する。	国土交通省	実施中	計画運休の深化	-	継続																		○	○	・防災気象情報にかかる最新の取組等に関する鉄道事業者向けワークショップを開催。また地方運輸局保安連絡協議会の場を活用するなど、鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、適時の計画運休開始・運転再開を支援する取組を実施している。	・令和6年度に実施した施策を継続して実施	・鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、適時の計画運休開始・運転再開を支援 令和6年度：引き続き取組を実施			
397	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	○新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両基地等重要施設の浸水被害、車両避難、手備品を活用した復旧の迅速化等を図る。	国土交通省	実施中	新幹線車両及び重要施設の浸水被害の最小化	-	継続																				令和元年東日本台風(台風19号)の影響により、JR東日本 長野新幹線車両センターにおいて新幹線列車10編成が浸水するなどの被害が発生したことを踏まえ、同様の事象の再発防止のため、同年12月、国土交通省において、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の考え方等についてとりまとめ、新幹線を運行するJR各社に対し、車両避難計画の策定を含む具体的な浸水対策を提出するよう指示をした。	今後も大型台風上陸等により被害が予想される場合において、車両避難の実施状況を適宜確認していく。	新幹線車両の浸水被害の最小化 令和6年度：引き続き取組を実施			
398	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	港湾における適応策	○我が国の経済及び国民生活を支える海上輸送機能を確保する観点から、浸水被害や海面水位の上昇に伴う防災効果の低下等に対して、係留施設、防波堤、防衝堤について所要の機能を維持する。	国土交通省	実施中	港湾における適応策	-	継続																				・港湾における気候変動適応を図るため、学識経験者等からなる「協働防護計画作成ガイドライン検討委員会」及び「港湾における気候変動情報開示の物理的リスク評価等に関する検討委員会」を開催し、気候変動適応策について検討を行った。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた取組を進める。	港湾における気候変動適応策を図るため、学識経験者等からなる検討会等を開催 令和4年度：実施した 令和5年度：実施した 令和6年度：実施した https://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000234.html	「第1回「協働防護計画作成ガイドライン検討委員会」を開催し、本「第1回」の取組を進める。		
399	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	港湾における適応策	○災害時における港湾の物流機能を維持し、背振産への影響を最小化するため、施設について所要の機能の確保を図るとともに、企業等に対するリスク情報の提供や港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく訓練等に取り組む。	国土交通省	実施中	港湾における適応策	-	継続	○																			・港湾における気候変動適応を図るため、学識経験者等からなる「協働防護計画作成ガイドライン検討委員会」及び「港湾における気候変動情報開示の物理的リスク評価等に関する検討委員会」を開催し、気候変動適応策について検討を行った。	引き続き港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、港湾の事業継続体制の強化に取り組むが、昨今の災害の深刻さを踏まえ、P D C Aサイクルによる継続的な港湾BCP計画の見直し・改善を図る。	港湾BCPが策定された重要港湾以上の港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合 令和2年度：90% 令和3年度：92% 令和4年度：87% 令和5年度：91% 令和6年度：84%			
400	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	海上交通における適応策	○台風などの自然災害時においても、我が国の海上輸送を維持し続けることができるよう、鉄路線等の安運用を図るため、災害等に強い機器を整備する。	国土交通省	実施中	海上交通における適応策	68百万円 27百万円 (令和6年度補正予算)	継続																					台風などの自然災害時においても、我が国の海上輸送を維持し続けることができるよう、災害等に強い機器を9箇所整備した。	引き続き、災害に強い機器等の整備を進捗する。	・災害に強い機器等の整備率(純稼働率) 令和6年度：9箇所		
401	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	空港における適応策	○大規模な自然災害が発生した場合においても、我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、空港機能確保のための対策を検討する。各空港で策定された空港BCPに基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による空港BCPの実効性の強化に取り組む。	国土交通省	実施中	空港BCPの実効性強化対策	-	継続																					災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画(空港BCP(「A2-B C P」)に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、対応計画の実効性の強化に向けた訓練等を実施した。		https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/okada_kyojinhka/whom.html https://www.mlit.go.jp/sogeaisaku/transport_policy/sosei_tran sport_policy_fr_000009.html		
402	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	空港における適応策	○近年の資材の品化等を踏まえて空港管理体制を検討し、再構築を図る。	国土交通省	実施中	空港における適応策	-	継続																					除雪機材の高機能化や除雪に有効な融雪剤の効率的な配布など除雪体制強化の検討を実施した。				
403	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	道路における適応策	○災害時には早急に被害状況を把握し、道路開通や応急復旧等により人命救助や緊急物資輸送を支援するとともに、道路システムのDXを通じてICT技術を活用した迅速な情報収集・提供を推進する。また、「道の駅」においても防災機能の強化を実施する。	国土交通省	実施中	道路における適応策(道路関係予算)	2,118,300万円の内 445,530万円の内 (令和6年度補正予算)	継続																						・大規模な自然災害の発生を想定し、迅速な道路情報の提供及び道路開通のための施策を推進。迅速な道路情報の提供及び効果性を高めるための道路関係予算を強化し、災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、全国の道路事務所等において自走車を計画的に配備。・広域交通を担う幹線道路等における道路区間外の被災状況の把握等も踏まえた止むを得ざる危険性、全国の高速道路及び貴州国道等における冠水危険性や越流危険性等、市街地等における電柱の危険度、影響度を把握し、その結果に基づき対応策を推進。	令和6年度に実施した施策を継続して実施	・道路情報の迅速な提供及び道路開通のための施策等の推進 令和6年度：実施した	
404	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	道路における適応策	○近年の高齢化・増大化する災害や急激に進む施設の老朽化等に迅速に対応し、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策、及び河川橋樑構造物の流失防止対策、道路法面・盛土対策、無電柱化、高圧区間等の緊急避難場所としての活用、ITを活用した道路管理体制の強化などを推進し、防災・減災、国土強靱化の取り組みの加速化・深化を図る。	国土交通省	実施中	道路における適応策(道路関係予算)	2,118,300万円の内 445,530万円の内 (令和6年度補正予算)	継続																						・緊急輸送道路として警備、消防、自衛隊等の活動部隊が迅速に活動できるよう、安全性、信頼性の高い道路網の整備を推進。 ・令和3年5月に策定した無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法の普及促進、電柱の占有禁止の普及拡充等により、緊急輸送道路等における無電柱化を推進。	令和6年度に実施した施策を継続して実施	・緊急輸送道路の電柱の減少が災害に強い道路網のための施策の推進 令和6年度：実施した	
405	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○大学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンポイント等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	国土交通省	実施中	「グリーンインフラ」の取組推進による地方創出のための調査・検討経費	27百万円	継続	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の活用促進を通じて、グリーンインフラの社会実装を加速する。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成した。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の活用促進を通じて、グリーンインフラの社会実装を加速する。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成する。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 【現状値】R6年度：51自治体 【目標値】R7年度：70自治体	グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP: https://gi-platform.com/
405	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○大学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンポイント等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	国土交通省	実施中	「グリーンインフラ」の取組推進による地方創出のための調査・検討経費	16百万円	継続	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・「グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究」において、グリーンインフラへの市場における民間投資の促進に向けて幅広く議論を実施。成果として、グリーンインフラによる多様な経済効果について数多くの事例を通じて示すとともに、グリーンインフラへの取組が企業の資産価値・不動産価値等にポジティブな影響を与えることやその波及経路について整理・分析を行い、これらを分かりやすく示した。「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ～経済効果の見え方を通じた都市開発・まちづくりにおける投資促進に向けて～」を公表した。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームの登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 【現状値】R6年度：51自治体 【目標値】R7年度：70自治体	社会政策局環境政策課HP https://www.minto.or.jp/products/agedstock.html ②グリーンアクセ等整備支援業務(メザンインフラ) https://gi-platform.com/archive/reference	
406	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○大学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンポイント等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	国土交通省	実施中	グリーンインフラ社会実証調査費(新技術実証支援)	35百万円	継続	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・グリーンインフラに関する企業等の新技術・サービスの開発促進を促すため、官民連携によるグリーンインフラの社会実装において、自然環境の多様な機能を利用する実用段階に達していない技術・サービスに関する企業等による地域実証をモデル的に支援し、支援を通じて得た知見をもとに、指標別の反映方法を検討するなど、新技術を活用しやすい環境整備を行い、実用化を促進する。	引き続き左記の取組を推進。	本事業で支援したグリーンインフラ関連技術の実導入件数 【現状値】R5年度：- 【目標値】R9年度：16件	社会政策局環境政策課HP https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000320.html
407	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資の呼び込みにつながるグリーンインフラを活用したインベティブで魅力的な都市空間の再構築、人口減少・過疎化の進展に伴い地域で増加する低未利用地を有効に活用し、グリーンインフラにより自然環境やデジタルコシロの新たな生活ニーズに対応しうる地域空間への再生を図る取組等への民間資金の活用を推進する。	国土交通省	一部実施	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業 ②老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業(令和6年度補正予算) ③メザンインフラ支援事業 ④メザンインフラ支援事業等(令和6年度補正予算)	100百万円の内 100百万円の内 60,000万円(政府保証) 20,000万円(政府保証) 27百万円	継続	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業およびメザンインフラ支援事業等の(一財)民間都市開発推進機構による金融支援を通じ、民間資金を活用しながら全国各地の様々な規模の環境に配慮したまちづくりに対し金融支援を行い、グリーンファイナンスの活用を促進する。 ③民間資金を調達して実施した社会資本整備や土地利用の取組事例をもとに、水平展開可能な資金調達手法を検討。	引き続き施策を推進する。	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援業務 https://www.minto.or.jp/products/agedstock.html ②グリーンアクセ等整備支援業務(メザンインフラ) https://gi-platform.com/archive/reference	

整理番号	部	項	区分	気候変動対応計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等															
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	準備中予算額及び補正予算額	継続・新規	再開	SDGsへの貢献																														
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13	14	15	16	17										
408	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○まちなか等における老朽ストックを活用した賑わい再生を図る取組に併せて実施するグリーン・オープンスペース等の整備に対する金融支援、サステナビリティに係る投資環境の整備等を通じて、グリーンファイナンスの活用を促進する。	国土交通省	①老朽ストック活用リノベーション等推進まちづくりファンド支援事業	100百万円の内数														①老朽ストック活用リノベーション等推進まちづくりファンド支援事業およびメザニン支援事業等の（一財）民間都市開発推進機構による金融支援を通じ、民間資金を活用しながら全国各地の様々な規模の環境に配慮したまちづくりに対し金融支援を行い、グリーンファイナンスの活用を促進する。 ③民間資金を調達して実施した社会资本整備や土地利用の取組事例をもとに、水平展開可能な資金調達手法等を検討。	引き続き施策を推進する。	-	①老朽ストック活用リノベーション等推進まちづくりファンド支援事業 ②グリーンセット等整備支援事業(メザニン支援事業) https://www.minto.or.jp/products/agedstock.html ③グリーンインフラ金融部会資料集(令和3年3月) https://gi-platform.com/archive/reference																		
					国土交通省	①老朽ストック活用リノベーション等推進まちづくりファンド支援事業(令和6年度補正予算)	100百万円の内数																																			
					国土交通省	②メザニン支援事業	40,000百万円(政府保証)	継続																																		
					国土交通省	③メザニン支援事業等(令和6年度補正予算)	20,000百万円(政府保証)	継続																																		
409					農林水産省	国際園芸博覧会政府出展委託事業のうち横浜国際園芸博覧会政府出展委託事業	223百万円の内数	継続																																		
410					農林水産省	国際園芸博覧会政府出展委託事業のうち横浜国際園芸博覧会政府出展委託事業(令和6年度補正予算)	252百万円の内数	継続																				・政府出展の実施計画を実施する。 ・引き続き、国際園芸博覧会協会に対する資金助、人材面での支援を行うなど、万全の準備を進める。	https://expo2027yokohama.or.jp/													
411	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○2027年に横浜市で開催する国際園芸博覧会において、グリーンインフラを策定し民間資金を活用した取組可能なまちづくりのモデル等を国内外に発信する具体的機会となるよう、関連法律の制定や実施主体となる博覧会協会の設立等のBIEの認定取組に向けた準備を進め、SDGs達成やグリーン社会の構築に向けた取組を推進する。	農林水産省	横浜国際園芸博覧会事業	43百万円の内数	継続																																		
					農林水産省	横浜国際園芸博覧会事業(令和5年度補正予算)	230百万円の内数	継続																																		
					国土交通省	2027年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討	71百万円	継続																																		
412	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○2027年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討	国土交通省	2027年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討	74百万円	継続																																		
					国土交通省	2027年国際園芸博覧会事業	142百万円	継続																																		
					国土交通省	2027年国際園芸博覧会事業(令和6年度補正予算)	527百万円	継続																																		
					国土交通省	2027年国際園芸博覧会事業	1,827百万円	継続																																		
413	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	水道インフラにおける適応策	○気候変動が水道インフラに影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、防災・減災、国土強靱化のためのめろ加齢化対策に基づく浸水対策等、水源地の防災性強化に向けた施設整備を推進するとともに、危機管理マニュアルの策定や、施設の損壊等に起因する湧水が発生した場合における迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備を進める。	国土交通省	水道の強靱化に向けた施設整備の推進(防災・安全交付金等)	887,785百万円の内数	継続																																		
国土交通省					水道の強靱化に向けた施設整備の推進(防災・安全交付金等)	350,593百万円の内数	継続																																			
国土交通省					迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備	39百万円の内数	継続																																			
414	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	水道インフラにおける適応策	○気候変動が水道インフラに影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、防災・減災、国土強靱化のためのめろ加齢化対策に基づく浸水対策等、水源地の防災性強化に向けた施設整備を推進するとともに、危機管理マニュアルの策定や、施設の損壊等に起因する湧水が発生した場合における迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備を進める。	国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
					国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
					国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
415	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	水道インフラにおける適応策	○気候変動が水道インフラに影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、防災・減災、国土強靱化のためのめろ加齢化対策に基づく浸水対策等、水源地の防災性強化に向けた施設整備を推進するとともに、危機管理マニュアルの策定や、施設の損壊等に起因する湧水が発生した場合における迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備を進める。	国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
					国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
					国土交通省	水質管理の徹底	-	継続																																		
416	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	農産物処理における適応策	○気候変動が社会インフラである農産物処理施設に影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、平時からの備えとして、地域の農産物処理システムを構築する観点から、市町村等による水害等の自然災害にも強い農産物処理施設の整備や地域における地方公共団体及び関係機関間の連携・支援体制の構築を推進する。また、地方公共団体が農産物・リサイクル分野における気候変動影響への対応を検討するための実務的な手引きである「地方公共団体における農産物・リサイクル分野の気候変動適応ガイドライン」の活用を促進する。	環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
					環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
					環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
417	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	農産物処理における適応策	○気候変動が社会インフラである農産物処理施設に影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、平時からの備えとして、地域の農産物処理システムを構築する観点から、市町村等による水害等の自然災害にも強い農産物処理施設の整備や地域における地方公共団体及び関係機関間の連携・支援体制の構築を推進する。また、地方公共団体が農産物・リサイクル分野における気候変動影響への対応を検討するための実務的な手引きである「地方公共団体における農産物・リサイクル分野の気候変動適応ガイドライン」の活用を促進する。	環境省	農産物・リサイクル分野における気候変動の分析及び適応策	-	継続																																		
					環境省	農産物・リサイクル分野における気候変動の分析及び適応策	-	継続																																		
					環境省	農産物・リサイクル分野における気候変動の分析及び適応策	-	継続																																		
418	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	農産物処理における適応策	○災害時に発生する緊急事態における安全で円滑な交通を確保するための交通規制の整備を推進する。また、災害発生時に発生した際に、交通規制センター、交通監視センター、車両感知器、交通情報板等の交通安全施設の整備を推進するとともに、通行止め等の交通規制を迅速かつ効果的に実施する。	環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
					環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
					環境省	大規模災害に備えた農産物処理体制検討・拠点整備事業	26,809百万円の内数	継続																																		
419	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	交通安全施設等における適応策	○災害時に発生する緊急事態における安全で円滑な交通を確保するための交通規制の整備を推進する。また、災害発生時に発生した際に、交通規制センター、交通監視センター、車両感知器、交通情報板等の交通安全施設の整備を推進するとともに、通行止め等の交通規制を迅速かつ効果的に実施する。	警察庁	交通安全施設の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
					警察庁	交通安全施設の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
					警察庁	交通安全施設の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
420	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	交通安全施設等における適応策	○災害時に発生する緊急事態における安全で円滑な交通を確保するための交通規制の整備を推進する。また、災害発生時に発生した際に、交通規制センター、交通監視センター、車両感知器、交通情報板等の交通安全施設の整備を推進するとともに、通行止め等の交通規制を迅速かつ効果的に実施する。	警察庁	信号機電源付加装等の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
					警察庁	信号機電源付加装等の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
					警察庁	信号機電源付加装等の整備(交通安全施設等整備事業)	17,935百万円の内数	継続																																		
421	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	調査・研究	○気候変動がインフラ・ライフライン等に及ぼす影響については、具体的な評価した研究事例が少なく程度が低いことから、調査研究を進め、科学的知見の集約を図る。加えて、事業者が公表している環境報告書の内容の確認や、事業者へのヒアリング等を通じて、事業者が認識している気候変動の影響についての情報を収集・整理する。	環境省	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																																		
					環境省	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																																		
					環境省	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																																		

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
422	国民生活・都市生活	文化・歴史などを暮らしに活かすための施策		○上記の通り、気候変動が生物季節、伝統行事・地産地消などに与える影響を及ぼす可能性がある。地域で適応に取り組むためには、これらの項目を適切に考慮していくことが重要であり、関連する情報の地域への提供や関係者間の共有を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数		継続			○													・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ(6つのWG及び産長委員会)を開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。 ・気候変動リスク情報の充実及び民間企業や地方公共団体の活用促進を目的し、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動として、関係省庁及び国立環境研究所と連携してセミナーを開催した。	2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ(6つのWG及び産長委員会)の開催回数 令和6年度:各2回	気候変動リスク産官学連携ネットワーク https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html			
423	国民生活・都市生活	文化・歴史などを暮らしに活かすための施策		○植物の開花や紅葉などの生物季節観測を継続して実施するとともに、市民参加型の調査も含めた発展的な活用に向けた取組を進める。	国土交通省	実施中	生物季節観測	119百万円の内数		継続																・気象庁では、季節の遅れ遅みや、気候の違いや変化など総合的な気候状況の推移を知ることを目的に、さくらの開花やかえでの紅葉(黄)葉などの生物季節観測を実施し、「気候変動監視レポート」においてさくらの開花・かえでの紅葉(黄)葉日の変動状況を公表した。	引き続き、さくらの開花・黄開やかえでの紅葉などの生物季節観測を実施し、気候変動監視レポートにおいてその変動状況を公表予定。	「気候変動監視レポート」によるさくらの開花・かえでの紅葉(黄)葉日の変動状況の公表回数 令和6年度:1	気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html			
424	国民生活・都市生活	文化・歴史などを暮らしに活かすための施策		○気候変動が伝統行事・地産地消に及ぼす影響については、具体的に評価した研究事例が少なく確信度が低いと評価されていることから、調査研究を進め、科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する事業	165.75百万円の内数		継続																・市民参加による生物季節のモニタリングを実施。令和6年度未だに全国的な観測体制がおむね確立。調査報告数も7,000件以上と、順調に増加。また、関連情報をA-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	左記のとおり、試行的な取組を実施。	A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/			
425	国民生活・都市生活	文化・歴史などを暮らしに活かすための施策		○気候変動が伝統行事・地産地消に及ぼす影響については、具体的に評価した研究事例が少なく確信度が低いと評価されていることから、調査研究を進め、科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数		継続			○													・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ(6つのWG及び産長委員会)を開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ(6つのWG及び産長委員会)の開催回数 令和6年度:各2回	-			
426	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○気候の上昇抑制等に効果がある緑地、水面の減少、建築物や舗装等によって地表面が覆われることによる地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金	506,453百万円の内数																			・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。 ・さらに都市において緑地の質・量両面での確保等を推進するため、都市緑地法等を令和6年に改正し、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)を同年12月に公表した。	引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000095.html		
427	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○気候の上昇抑制等に効果がある緑地、水面の減少、建築物や舗装等によって地表面が覆われることによる地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。	国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	-		継続																・民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)を、都市緑地法に基づき創設した。 ・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組の普及推進を行った。	民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度の普及推進を引き続き行う。企業等	・優良緑地確保計画認定件数 令和6年度:14件 ・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和6年度:110件	https://tsunag.mlit.com/			
428	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	-		継続			○													・民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	-			
429	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○道路空間の温度上昇抑制に向けた取組(道路関係予算)	国土交通省	実施中	道路空間の温度上昇抑制に向けた取組(道路関係予算)	2,118,300百万円の内数																			・道路空間の温度上昇抑制機能を有する舗装や道路緑化等の対策を推進。	令和6年度に実施した施策を継続して実施	・道路空間の温度上昇抑制に向けた取組の推進 令和6年度:実施した	-		
430	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○大規模な敷地の建築物の新築や増築を行う場合に一定割合以上の緑化を義務づける緑化地域制度等の活用や、住宅や建築物の整備に関する補助事業等における緑化の推進、一定割合の空地を有する大規模建築物について各種緑地の創設等を行う総合設計制度等の活用により、良質な民間建築物等の緑化を進める。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金	506,453百万円の内数																			・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。 ・さらに都市において緑地の質・量両面での確保等を推進するため、都市緑地法等を令和6年に改正し、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)を同年12月に公表した。	引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	-		
431	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○都市公園の整備や、道路・下水処理場等の公共空間の緑化、官庁施設内の緑化、新たに建て替える都市再建機構(UK)賃貸住宅の屋上等の緑化を推進する。	国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	-		継続																・民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)を、都市緑地法に基づき創設した。 ・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組の普及推進を行った。	民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度の普及推進を引き続き行う。企業等	・優良緑地確保計画認定件数 令和6年度:14件 ・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和6年度:110件	https://tsunag.mlit.com/			
432	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	-		継続			○														・民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	-		
433	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○都市公園の整備や、道路・下水処理場等の公共空間の緑化、官庁施設内の緑化、新たに建て替える都市再建機構(UK)賃貸住宅の屋上等の緑化を推進する。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金	506,453百万円の内数																			・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。 ・さらに都市において緑地の質・量両面での確保等を推進するため、都市緑地法等を令和6年に改正し、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)を同年12月に公表した。	引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	-		
434	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○都市公園の整備や、道路・下水処理場等の公共空間の緑化、官庁施設内の緑化、新たに建て替える都市再建機構(UK)賃貸住宅の屋上等の緑化を推進する。	国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	-		継続																・民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)を、都市緑地法に基づき創設した。 ・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組の普及推進を行った。	民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する優良緑地確保計画認定制度の普及推進を引き続き行う。	・優良緑地確保計画認定件数 令和6年度:14件 ・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和6年度:110件	https://tsunag.mlit.com/			
435	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	-		継続			○														・民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和4年度:14.1㎡/人	-		
436	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度、生産緑地地区制度の活用により、都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図った。	国土交通省	実施中	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	-		継続																	・新たに建て替える都市機構賃貸住宅においては、立地条件・建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。	引き続き、左記の施策を推進する。	・賃貸住宅への屋上緑化導入実績 令和6年度:2件	-		
437	国民生活・都市生活	その他(植物による生態系への影響)に関する基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○道路空間の温度上昇抑制に向けた取組(道路関係予算)	国土交通省	実施中	道路空間の温度上昇抑制に向けた取組(道路関係予算)	2,118,300百万円の内数																			・道路緑化を推進。	令和6年度に実施した施策を継続して実施	・道路緑化の推進 令和6年度:実施した	-		

整理番号	部	項	区分	実施計画の名称 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百万円) 単年度の予算 額及び補正 予算額	継続・新規 再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等				
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
462					警察庁	実施中	ライフスタイルの改善	-	継続																		・引き続き、自動車の効率的利用のため、エコドライブの推進のための広報活動等を行った。			・「エコドライブの推進」 https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seibiz/kisei/ecodrive/ecodrive.html				
463					国土交通省	実施中	自転車通勤等の促進	-	継続												○		○						・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトにおいて、特に優れた企業又は団体と認められるものについて、優良企業として認定した。	令和6年度に実施した施策を継続して実施 令和6年度：実施した	・自転車通勤等の促進 令和6年度：実施した	地方版自転車活用推進計画 https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/itensha_katsuyou/		
464					国土交通省	実施中	ライフスタイルの改善	-	継続																○				・引き続き、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進(市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、自転車通勤等の促進、省エネルギー製品の購入促進、夏の軽装推進等)を行うとともに、自動車の効率的利用のため、エコドライブの推進のための広報活動等を行った。			・引き続き、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進(市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、省エネルギー製品の購入促進、夏の軽装推進等)を行うとともに、自動車の効率的利用を図るため、エコドライブの推進のための広報活動等を行う。		
465	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	ライフスタイルの改善	○ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進(市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、自転車通勤等の促進、省エネルギー製品の購入促進、夏の軽装推進等)及び自動車の効率的利用(エコドライブの推進)を図る。	環境省	実施中	クールビズ(COOL BIZ)の実施推進	4,263百万円の内訳	継続																					・2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動「デコ活」を通じてクールビズの実施についても取組をさらに推進する。			・クールビズ実施率(家庭部門) 令和6年度：46.6% ・将来の実施率の見込み値：2030年度実施率100%を目指す	・クールビズ(COOL BIZ) https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/
466					環境省	実施中	エコドライブの実施推進	4,263百万円の内訳	継続																					・2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動「デコ活」を通じて企業・自治体・団体等とも連携し、エコドライブの普及のみならず、公共交通機関や徒歩、自転車の積極利用、電気自動車の購入・利用促進など、環境負荷の低い移動の取組をさらに推進する。			・エコドライブ https://ondankataisaku.env.go.jp/decochoice/ecodriver/	
467					環境省	実施中	省エネルギー製品の導入促進	4,263百万円の内訳	継続																					・2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動「デコ活」を通じて企業・自治体・団体等とも連携し、環境配慮型の製品・サービスの需要創出を推進する。			・みんなでおうち快活化チャレンジ https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kateki/index.html	
468					経済産業省	実施中	ライフスタイルの改善	-	継続																					・自動車の効率的利用のため、エコドライブの推進のための広報活動等を行った。			・「エコドライブの推進」 https://www.encho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/ecodrive.html	
469	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○ヒートアイランド現象の観測・監視及び要因分析に関する情報を提供するとともに、内容の充実に取り組み。	国土交通省	実施中	ヒートアイランド現象の解析	33百万円の内訳	継続																					・気象庁では、ヒートアイランド対策やヒートアイランド現象に関する科学的理解の寄与することを目的に、ヒートアイランド現象の観測・監視及び要因分析の結果をまとめ、気象庁ホームページから公表している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報を公表している。 ・上記ページでヒートアイランド現象に関する最新の解析結果をとりまとめ、熱帯夜改善の長期変化傾向や、都市気候モデルを用いた解析結果等を掲載している。 ・令和6年7月には2023年の観測データによる解析結果を更新し、数値データとともに上記ページにより一般公開した。	令和7年度以降も最新の観測データによる更新を実施予定。 令和6年度：公表した	・ヒートアイランド現象の観測・監視を行い、解析結果を気象庁ホームページ「ヒートアイランド現象」から公表する。 令和6年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・気象庁ホームページ「ヒートアイランド現象」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index_himr.html	
470	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○建築物環境総合性能評価システム(CASBEE)の開発・普及促進、効果的なヒートアイランド対策のための都市計画に関する技術的調査研究に取り組む。	国土交通省	実施中	CASBEEの開発・普及促進	5,597百万円の内訳	継続																					・令和前年度に行われたCASBEEツールにおけるSDGs評価の検討を踏まえ、具体的な評価基準等について検討を行い、ケーススタディ等を実施し評価方法の妥当性を確認した。 ・上記の検討成果について説明会等により周知し、普及促進を図った。 ・CASBEEを導入する地方公共団体へ、ノウハウの提供等の支援を行った。	引き続き、CASBEEの評価基準の検討や、説明会・ノウハウの提供等の普及促進に取り組む。	・CASBEEの普及促進 令和5年度：申請者向けの説明会・講習会を実施		
471	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○地表面の被覆や利用状況(土地利用・土地被覆)のモニタリングと時間変化は、都市化の進展やヒートアイランド現象の評価上で重要であるため、地球観測衛星「だいち、だいち2号」で取得されたデータで空間解像度30mという細かいデータで空間解像度作成し、一般へ公開している。今後は、アルゴリズムの更新等で土地被覆分類の高精度化を推進する。	文部科学省	実施中	地球観測衛星「だいち、だいち2号」	1,704百万円の内訳	継続																					・都市化の進展やヒートアイランド現象の評価上で重要であるため、地球観測衛星「だいち」(2011年4月観測終了)搭載の光学センサ(AVNIR-2)等で取得されたデータを用いて、空間解像度最大10mという高精度の土地被覆分類図を作成し、一般へ公開している。 ・令和6年度は日本版の最新版として2024年およびアルゴリズムによる2020年を対象としたプロダクトを整備・公開し、東日本大震災からの復興状況や令和6年地震半島地震による影響等について評価した。	国内を対象として高精度および最新化を進めるとともに、アジア地域を対象としたデータセットの整備を進める。	・高精度土地被覆プロダクトのダウンロード数・ユーザ登録数(累積) 令和6年度：29,823・6,443	高解像度土地利用土地被覆図 https://earth.jaxa.jp/ja/data/2562/index.html	
472	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○暑熱回避行動による熱ストレスの低減を促すため、気象データより全国各地における暑さ指数(WBGT)の実況値・予測値を算出し、環境省熱中症予防情報サイトにおいて他の熱中症予防情報と併せて公表する。	環境省	実施中	デジタル庁予算	85百万円	継続																					・熱中症警戒アラートの発表根拠となる暑さ指数(WBGT)の予測値と実況値の算出 ・環境省熱中症予防情報サイトの管理運営 -暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートに係る情報提供、普及啓発資料等の公表 ・SNS、デジタルサイネージを通じた暑さ指数(WBGT)の提供	暑さ指数(WBGT)の予測値・実況値及び熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートを4月から10月までの間ウェブサイトで情報提供を行うことで、熱中症予防行動の必要性を広く国民へ呼びかける。	・暑さ指数(WBGT)提供期間中の環境省熱中症予防情報サイトのアクセス件数 令和6年度：約1億700万ビュー	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/	
473	国民生活・都市生活	その他(暑熱による生活への影響)に関する基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○適応策の効果を実証的に評価した上で、住民等が適応策導入の効果を定量的に評価できるような効果的な適応策の実施方法を明確化し、地方公共団体や事業者に対し、地域や街区、事業の特性に応じた適応策の実施を促す。	環境省	実施中	デジタル庁予算	85百万円	継続	○																				・熱中症警戒アラートの発表根拠となる暑さ指数(WBGT)の予測値と実況値の算出 ・環境省熱中症予防情報サイトの管理運営 -暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートに係る情報提供、普及啓発資料等の公表 ・SNS、デジタルサイネージを通じた暑さ指数(WBGT)の提供	暑さ指数(WBGT)の予測値・実況値及び熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートを4月から10月までの間ウェブサイトで情報提供を行うことで、熱中症予防行動の必要性を広く国民へ呼びかける。	・暑さ指数(WBGT)提供期間中の環境省熱中症予防情報サイトのアクセス件数 令和6年度：約1億700万ビュー	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/	
474	基本戦略①あらゆる関連施策に気候変動を組み込む			気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化の懸念を踏まえ、想定される最大規模の水災等及びそれに伴う複合的な災害影響により最悪の事態が発生したとしても、人命被害の回避や経済被害の最小化を図るとともに、早期の復旧・復興を実現し、経済活動が機能不全に陥らない、国土の強靱性、強くしなやかな国土づくりの視座を持つことが必要である。そのため、激甚化する風水害への対策等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年追加化対策」を着実に推進するなど、事前に備える国土強靱化に計画的に取り組み、災害に強い国土づくりを進める。	内閣府	実施中	防災・減災、国土強靱化のための5か年追加化対策	-	継続																				・令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年追加化対策」に基づき、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」等の分野について、関係府庁と連携し国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図った。	引き続き、関係府と連携し「防災・減災、国土強靱化のための5か年追加化対策」に基づく取組を推進する。	・国土強靱化年次計画2025(令和7年6月、国土強靱化推進本部決定)において、事業費ベースの進捗状況の把握を行っており、5か年追加化対策全体でおおむね15兆円程度の事業規模(財政投資の活用や民間事業者等による事業を含む)を目指していたところ、最終年度となる令和7年度までに約15.6兆円の事業規模(うち国費約8.0兆円)が確保された。	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoinaku/index.html		

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																					
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) ※当初予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献														取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
475					内閣府	実施中	統合イノベーション戦略の策定	-	継続																この1年間の内外の情勢変化を分析し、強化すべき課題、新たに取組むべき課題の抽出などを行い、「統合イノベーション戦略2024」を令和6年6月に策定した。本戦略において、環境エネルギー分野における地球観測に関して、地球環境ビッグデータの長期的・継続的な取得のため、多様な観測手段や広範分野の研究能力を結集するとともに、GEO等の国際枠組みを活用しつつ、継続的に地球観測衛星等の観測技術を高次元で観測を実施することについて盛り込んだ。	・統合イノベーション戦略については、毎年度策定し、公表する予定である。	・統合イノベーション戦略を毎年度、公表する 令和6年度：令和6年6月4日閣議決定	・統合イノベーション戦略2024 https://www.8cao.go.jp/cstp/tougosenyaku/2024.html
476					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379百万円	継続																・地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム(DIAS)を活用した地球環境データの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資するDIASを活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組み。	・「我が国における地球観測の実施計画」での「観測」に該当する取組の件数(再掲を除く) 令和6年度：115 ・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和6年度：1	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/111/1422531_00001.htm https://dias.jp.net/
477				観測・監視	国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,567百万円の内数	継続																・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。令和6年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ラジゾンデ観測等による高層気象観測の実施 ④北西太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の海面観測の実施 ・気象庁では、我が国と世界の天気と海洋の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報を公表している。 ・また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報提供している。 ・加えて、船舶等による観測結果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の現状とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を令和7年3月に公表した。	・令和7年度は引き続き北西太平洋地域の地上観測点及び船舶による観測を実施し、我が国と世界の天気と海洋の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 令和6年度：公表した	・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、我が国と世界の天気と海洋の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 令和6年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html
478					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続																・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を施策にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を実施した。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を施策にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定)に基づき、引き続き温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を進める。	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html ・宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定) https://www.8cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定) https://www.8cao.go.jp/cstp/tougosenyaku/2023.html ・海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定) https://www.8cao.go.jp/ocan/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html	
479					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	2,423百万円の内数	継続																・GOSAT-GOSAT-2の2機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施した。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-GOSAT-2のプロダクトの精度評価を実施した。 ・GOSATシリーズを活用したGHG排出量推計技術の国際標準化に向け、中央アジア各国との協力関係の構築及び技術検証を進めた。 ・GOSAT-2の設計寿命(衛星打ち上げから5年)以降も継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GWの2025年度前半の打ち上げを目指し開発中。	・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定)に基づき、本技術の中央アジア・インド等への他国展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打ち上げ・運用開始を目指す。	GOSAT-2及び2025年6月打ち上げ予定のGOSAT-GWが宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数(単年度) 令和6年度：2736回 ・海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定) https://www.8cao.go.jp/ocan/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html	

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																								
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) ※当初予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
480					文部科学省	実施中	人工衛星「しずく」、GPM、しきさい、はくりゅう」	3,152百万円	継続			○	○												・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)や全球降水観測計画(GPM)主衛星、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)、宇宙エアロゾル放射ミッション「EarthCARE」衛星(はくりゅう)による観測を行い、降水量やエアロゾルなどの大気や、海面水温等の海に関わる様々な情報を取得し、関係省庁等のユーザにデータを提供している。	関係府庁とも協力しながら、大気・海洋に関わる観測の継続や、データ高度化に向けた研究開発を引き続き実施する。環境省と連携し、温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の開発、打上げ、運用を行う。	・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)の数 令和6年度: 29,013,505 ・全球降水観測計画(GPM)主衛星の数 令和6年度: 4,916,912 ・気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)の数 令和6年度: 19,182,590 ・宇宙エアロゾル放射ミッション「EarthCARE」衛星(はくりゅう)の数 令和6年度: 216,512	・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)のダウンロード数 令和6年度: 29,013,505 ・全球降水観測計画(GPM)主衛星のダウンロード数 令和6年度: 4,916,912 ・気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)のダウンロード数 令和6年度: 19,182,590 ・宇宙エアロゾル放射ミッション「EarthCARE」衛星(はくりゅう)のダウンロード数 令和6年度: 216,512	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-w/ ・全球降水観測計画(GPM)主衛星 https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gpm/ ・気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C) https://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom-c/ ・宇宙エアロゾル放射ミッション「EarthCARE」衛星(はくりゅう) https://www.satnavi.jaxa.jp/project/earthcare/ ・Earth-graphy https://earth.jaxa.jp/		
481					文部科学省	実施中	地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続			○	○											○	・気候変動、変動への適応策・緩和策の策定やそれらに起因した洪水・多雨等への対策に資する新たな科学的知見を提供するため、海洋が大きな役割を果たす地球環境変動について、海洋・大気等の観測や地球環境に関する数値モデルの構築といった地球環境変動に係る現象と過程に関する研究を総合的に実施した。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・海洋環境に関する観測データの取得状況(アルゴフロートによるプロファイル数) 令和6年度: 5,731	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html			
482					文部科学省	実施中	数値科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続			○													○	・大規模計算システムを活用し、様々なスケールの観現象を高精度に予測するため、先進的な数値・物理モデルやシミュレーション手法を開発した。また、膨大な観測データを用いて、科学的かつ社会的に有用な統合情報を創出するため、大規模計算数値シミュレーション技術、データ開化・統合技術、可視化技術等の開発を行った。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・数値科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発に関する論文数 令和6年度: 95	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html		
483					文部科学省	実施中	データ及びサンプルの提供・利用促進(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続																	○	・海洋研究開発機構の調査・観測等により得られた各種地球環境情報を中心に、研究活動から得られたデータ・試料の情報を集約し適切に管理するとともに、国内外の機関との連携を通じて国内外に広く情報発信することにより、成果の有効活用を図っている。また、機構内のネットワーク等のIT基盤を整備・運用し、研究活動を支援している。	航海・観測データ・サンプル探索システム公開データ	令和6年度: 14,155	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html	
484				観測・監視	国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,567百万円の内数	継続	○																○	・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。令和6年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ラジオゾンデ観測等による高層気象観測の実施 ④北西太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤大気放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・気象庁では、我が国と世界の気象と海洋の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報公表している。 ・また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出したWMO温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・加えて、船舶等による観測結果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見直しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を令和7年3月に公表した。	・令和7年度は引き続き北西太平洋地域の地上観測点及び船舶による観測を実施し、我が国と世界の気象と海洋の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 令和6年度: 公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/kaiyo/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html		
485					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続																	○	・二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を施策にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行った。 ・継続的な観測を実現するため、温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を実施した。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を施策にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定)に基づき、引き続き温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を進める。	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html ・宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)・宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定) https://www8.cao.go.jp/space/plan/kaikaku.html ・統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/ctsp/tougosenyaku/2023.html ・海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kaikaku/211022.html		
486					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(令和5年度補正予算)	2,423百万円の内数	継続	○																	○	・GOSAT-GOSAT-2の2機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施した。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-GOSAT-2のプロダクトの精度評価を実施した。 ・GOSATシリーズを活用したGHG排出量推計技術の国際標準化に向け、中央アジア各国との協力関係の構築及び技術検証を進めた。 ・GOSAT-2の設計寿命(衛星打ち上げから5年)以降も継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GWの2025年度前半の打上げを目指し開発中。	・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施する。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定)に基づき、本技術の中央アジア・インド等への国際展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	GOSAT-2及び2025年6月打上げ予定のGOSAT-GWが宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数(単年度) 令和6年度: 2736回	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html ・宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)・宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日 宇宙開発戦略本部決定) https://www8.cao.go.jp/space/plan/kaikaku.html ・統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/ctsp/tougosenyaku/2023.html ・海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kaikaku/211022.html

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府審庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																		今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等										
							取組・事業名	令和6年度 予算額（百万円） 前年度予算額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																										
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				15	16	17	取組・事業の内容						
487			観測・監視	○気温や降水量等とともに、気候変動との関連が深い温室効果ガス、エアロゾル、日射・放射等について、地上における観測をはじめ船舶や航空機、衛星等の高精度で継続的な観測を実施し、大気及び海洋等の気候変動に関する長期的な監視情報を提供するとともに、大雨等の極端な現象の出現頻度増加及び海洋酸性化の進行等に関する詳細な情報を提供する。	環境省	実施中	地球環境保全試験研究費	211百万円の内数	継続																									地球温暖化に関わる現象解明・影響予測、抑制適応に不可欠な観測データを収集し、関係行政機関（所管の研究機関を含む）が中・長期的な視点から、地球温暖化の原因物質や高層的な影響を的確に把握する包括的な観測・監視等に係る研究開発課題を引き続き継続実施する。令和6年度では、令和5年度以前に開始した研究開発課題の8課題を継続し、2課題を新たに開始し、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	気候変動の原因物質や高層的な影響を的確に把握する包括的な観測・監視等に係る研究開発課題を引き続き継続実施する。令和6年度では、令和5年度以前に開始した研究開発課題の8課題を継続し、2課題を新たに開始し、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点を獲得しSDGs実施進捗(平成28年12月SDGs推進本部決定) https://www.kantei.go.jp/jp/sing/sdgs/pdf/jisshi_shishin_g0112_20.pdf 革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月決定) https://www.mext.go.jp/kajisaiyo/content/20200123-mxt_kankyuu-1422138_00001_4.pdf 宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html SDGs実施進捗(平成28年12月SDGs推進本部決定) https://www.kantei.go.jp/jp/sing/sdgs/pdf/jisshi_shishin_g0112_20.pdf
488					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続																							・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見をデータベース化し、関係機関に幅広く国内国外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を実施した。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見をデータベース化し、関係機関に幅広く国内国外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定)に基づき、引き続き温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を進める。	報道発表等の情報発信回数、全大気中の月別温室効果ガス濃度の公表回数 https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画(令和5年6月13日閣議決定)・宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html 宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)・宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html		
	環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業(令和5年度補正予算)	90百万円の内数	継続																										・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定量的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。・GOSAT-GOSAT-2の2機の衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組みるとともに、宇宙基本計画工程表(令和5年12月24日宇宙開発戦略本部決定)に基づき、本邦での中央アジア・インド等への国際展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定量的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。 ・GOSAT-GOSAT-2の2機の衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組みるとともに、宇宙基本計画工程表(令和5年12月24日宇宙開発戦略本部決定)に基づき、本邦での中央アジア・インド等への国際展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	GOSAT-2及び2025年6月打上げ予定のGOSAT-GWが宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数(半年度) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画(令和5年6月13日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html 宇宙基本計画(令和5年4月28日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html				
489			観測・監視	○いぶき(GOSAT)シリーズによる地球全体の二酸化炭素及びメタンの継続的な観測を行い、気候変動に関する科学的知見を充実させる。	環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	2,423百万円の内数	継続																								・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定量的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。 ・衛星データの比較検証のための地上観測データを取得し、GOSAT-GOSAT-2のプロダクトの精度評価を実施した。 ・GOSATシリーズを活用したGHG(温室効果ガス)の国際標準化に向け、中央アジア各国との協力の関係構築及び技術検証を進めた。 ・GOSAT-2の設計寿命(衛星打ち上げから5年)以降も継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GWの2025年度前半の打上げを目指し開発中。	・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定量的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。 ・衛星データの比較検証のための地上観測データを取得し、GOSAT-GOSAT-2のプロダクトの精度評価を実施した。 ・GOSATシリーズを活用したGHG(温室効果ガス)の国際標準化に向け、中央アジア各国との協力の関係構築及び技術検証を進めた。 ・GOSAT-2の設計寿命(衛星打ち上げから5年)以降も継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GWの2025年度前半の打上げを目指し開発中。	・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2機の衛星の観測データの定量的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。 ・衛星データの比較検証のための地上観測データを取得し、GOSAT-GOSAT-2のプロダクトの精度評価を実施した。 ・GOSATシリーズを活用したGHG(温室効果ガス)の国際標準化に向け、中央アジア各国との協力の関係構築及び技術検証を進めた。 ・GOSAT-2の設計寿命(衛星打ち上げから5年)以降も継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GWの2025年度前半の打上げを目指し開発中。	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html 宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)・宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定) https://www8.cao.go.jp/cto/tougosenryaku/2023.html	
490			観測・監視	○引き続き全国の潮位観測施設において潮位を観測するとともに、海洋岸線検知センターから、海面変動をはじめとする地球科学の研究に役立てるための資料を公表する。	国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,567百万円の内数	継続																								・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。令和6年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ラジオゾンデ観測等による高層気象観測の実施 ④北太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥気象庁の海洋の潮位観測の実施 ・気象庁では、我が国と世界の天気と気候の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報を公表している。 また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報を通じて全世界に情報を提供している。 ・加えて、船舶等による観測結果をもとに「海洋中の二酸化炭素濃度」など気候変動に関連した海洋の現状とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を令和7年3月に公表した。	・令和7年度は引き続き北太平洋地域の地上観測点及び船舶による観測を実施し、我が国と世界の天気と気候の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 ・また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報を通じて全世界に情報を提供している。 ・加えて、船舶等による観測結果をもとに「海洋中の二酸化炭素濃度」など気候変動に関連した海洋の現状とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北太平洋地域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を令和7年3月に公表した。	・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、我が国と世界の天気と気候の観測・監視結果をとりまとめて公表する。令和6年度：公表した	気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html 海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/shindan/index.html 温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html	
491					国土交通省	実施中	観測	734百万円の内数	継続																								・全国の観測場において潮位を高精度で連続観測し、土地の高さの基準(平均海面)を求めるとともに、海岸の上下変動を監視した。	引き続き潮位の観測を継続する。	・潮位の連続観測 令和6年度：実施した	https://www.gsi.go.jp/kanshi/gsi_tide_index.html	
492					国土交通省	実施中	海岸岸線検知センター	-	継続																								・国土地理院及び関係機関がそれぞれの目的により設置している観測場の潮位観測施設の観測記録を収集し、統一した形で取りまとめ公表した。	引き続き潮位観測施設の観測記録を収集し公表する。	・観測場の観測記録データの公開 令和6年度：実施した	https://cais.gsi.go.jp/cmdc/centerindex.html	
493			観測・監視	○全国の電子基準点で衛星測位システム(GNSS)の連続観測を実施し広域の地殻変動を監視し、監視結果を海面水位変動の検出等の検討資料として活用する。	国土交通省	実施中	GNSS連続観測システム(GEONET)	820百万円の内数	継続																								・全国に設置した電子基準点において全球測位衛星システム(GNSS)の連続観測を実施した。そのデータを収集・解析して正確な電子基準点の位置を把握し、位置の変化から広域の地殻変動を求めるとともに、海岸の上下変動の監視等を実施した。	引き続きGNSS連続観測を実施し、海岸の上下変動監視等を継続する。	・電子基準点の観測データの取得率 令和6年度：99.88%	https://www.gsi.go.jp/eiselsokuchi/eiselsokuchi41012.html	
494					文部科学省	実施中	人工衛星「だいち2号、だいち4号」(一部に運賃費交付金中の維持費を含む)	3,596百万円の内数	継続																								・火山活動などによる地殻変動時に、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」による観測を行い、観測データを防災関連府庁(国土地理院、気象庁等)に提供している。	防災関連府庁と協力で、地殻・地盤変動の監視を引き続き継続する。	・「だいち2号」による観測データ提供回数 令和6年度：11,632シーン	「だいち2号」 https://www.sathavi.java.jp/a/project/alos-2/index.html	
	495		観測・監視	○人工衛星「だいち2号」等の観測データを用いて地盤変動を監視し、関係機関へ情報提供する。	国土交通省	実施中	干渉SARによる地殻・地盤変動の監視	230百万円の内数	継続																								・人工衛星「だいち2号」の観測データを用いて干渉解析し、日本全国の陸域の地殻・地盤変動を監視し、関係機関へ情報提供した。	引き続き干渉SARによる監視を継続する。	・国土全域の面積に対する解析した面積の率 令和6年度：100%	https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/gsi_sar.html	

整理番号	部	項	区分	気候変動の計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百 万円) 当初予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
496					文部科学省	実施中	北極域研究の戦略的推進	4,669百万円	継続														・地球温暖化の影響が最も顕著に出現している北極を巡る観測網に対し、国際共同研究の推進等を着実に実施している。今後も我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、回数を継続して実施する。北極域研究船航海も実施することで、海洋データを継続的に取得し、国際共同観測に大きく貢献した。また、北極域研究の国際プラットフォームとして観測に貢献するため、令和3年度より北極域研究船の建造を開始し、着実に建造している。	今後も引き続き国際共同研究の推進等を行い、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、回数を継続して実施する。	「北極域研究推進プロジェクト（令和元年度終了）」及び「北極域研究推進プロジェクト（令和2年度開始）」における国際的な枠組みへの日本人研究者等の参加状況	北極域研究推進プロジェクト（ArCS II） https://www.nipr.ac.jp/arc2/					
497				文部科学省	実施中	南極地域観測事業	4,744百万円	継続															地球温暖化をはじめ地球規模での環境問題が拡大する中、南極地域で電離層、気象、潮汐、海洋深層等、科学的観測データを継続的に取得することにより、地球規模の気候・環境変動のメカニズムの解明等に貢献した。	今後も引き続き、観測を実施する。	南極地域観測計画に基づき継続的に観測することで、取得したデータの種類の 令和6年度：27	国立極地研究所 南極観測HP https://www.nipr.ac.jp/antarctic/					
498					国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,567百万円の内数	継続														・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。令和6年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる陸水等の観測実施 ③ラジゾンダ観測等による高層気象観測の実施 ④北西太平洋の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・気象庁では、我が国と世界の気象と海洋の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報を公表している。 ・また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・加えて、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素濃度」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を令和7年3月に公表した。	・令和7年度は引き続き北西太平洋の地上観測点及び船舶による観測を実施し、我が国と世界の気象と海洋の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 令和6年度：公表した	・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、我が国と世界の気象と海洋の観測・監視結果をとりまとめて公表する。 令和6年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html					
499	気候変動に関する科学的知見の充実に資する基盤的施策	観測・監視		〇観測技術を高度化するため、温室効果ガスや大気汚染物質の全球分布を測定する衛星搭載センサを開発するとともに、海洋や極域の観測を強化する。特に、北極に關しては、「我が国の北極政策」（平成27年10月16日閣内閣府政策本部決定）に基づき、北極域における気候変動に関する研究開発等の取組を推進する。中でも、気候変動予測等の精度向上を図るため、北極域研究船の整備や同船を活用した国際連携による観測の推進等を通じて、観測データの空白域となっている北極海のデータの充実に資する。また、地域の日照量、風況、温度、降雨、エアロゾル等を高精度で計測する。さらに、それらの影響を直接受ける生態系の変化を把握することは、生態系が基礎となる人々の暮らしや各種産業への、気候変動による影響を観測・監視する基盤的役割を果たすと考えられる。このため、気候変動による生態系の変化等に係るモニタリングを強化・拡充する。	環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続															・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの観測した観測データの解析によって得られた知見を踏まえ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を実施した。	・引き続き、衛星から観測した二酸化炭素排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表（令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、本技術の中央アジア・インド等への衛星展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html ・宇宙基本計画（令和5年6月13日閣議決定） ・宇宙基本計画工程表（令和5年6月13日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/cstp/ougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画（令和5年4月28日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html					
					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業（令和5年度補正予算）	50百万円の内数	継続																	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの観測した観測データの解析によって得られた知見を踏まえ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な観測を実現するため、温室効果ガス観測衛星の後継機の検討を実施した。	・引き続き、衛星から観測した二酸化炭素排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表（令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、本技術の中央アジア・インド等への衛星展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/pace/plan/keikaku.html ・観測/ノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/cstp/ougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画（令和5年4月28日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html			
					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	2423百万円の内数	継続																		・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2種の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成、精度評価を実施した。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表（令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、本技術の中央アジア・インド等への衛星展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	GOSAT-2及び2025年6月24日予定のGOSAT-GWが宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数（半年度） 令和6年度：2736回	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/pace/plan/keikaku.html ・観測/ノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/cstp/ougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画（令和5年4月28日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html		
環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（令和5年度補正予算）	840百万円の内数	継続																		・引き続き、GOSAT およびGOSAT-2の2種の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施した。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推計技術の高度化に取り組むとともに、宇宙基本計画工程表（令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、本技術の中央アジア・インド等への衛星展開を進める。 ・継続的な観測を実現するため、GOSAT-GWの2025年度前半の打上げ・運用開始を目指す。	GOSAT-2及び2025年6月24日予定のGOSAT-GWが宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数（半年度） 令和6年度：2736回	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/pace/plan/keikaku.html ・観測/ノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/cstp/ougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画（令和5年4月28日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html							
501					環境省	実施中	地球環境保護試験研究費	211百万円の内数	継続														地球温暖化に関する現象解明・影響予測、抑制対応に不可欠な観測データを集積し、関係行政機関（所管の研究機関を含む）が中・長期的な視点から、地球温暖化の原因物質や複合的な影響を的確に把握する包括的な観測・監視を主導的かつ着実に実施することにより、気候変動とその影響の予測・評価による行政課題の解決等に資する科学的知見を蓄積する。令和5年度は10課題を実施しており、令和6年度は、令和5年度以前に開始した研究開発課題の8課題を継続し、2課題を新たに開始し、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。		第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/pace/plan/keikaku.html ・観測/ノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/cstp/ougosenryaku/2023.html ・海洋基本計画（令和5年4月28日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html						
502					農林水産省	-																									
503	気候変動に関する科学的知見の充実に資する基盤的施策	観測・監視		〇長期的な地球温暖化等の気候変動や異常気象の分析、災害事例を教訓とした防災対策や気候変動対策の推進となる均質かつ高精度な、新たな全球長期再解析データを整備する。	国土交通省	実施中	全球長期再解析データの整備	33百万円の内数	継続														・気象業務支援センターから新たに2024年度のデータ、気象庁データ統合・解析システム（DIAS）から新たに2024年度のデータを提供した。	気象業務支援センター、気象庁データ統合・解析システム（DIAS）から最新のデータを供給提供する。 令和6年度：実施した	・気象業務支援センターから最新のデータを提供 令和6年度：実施した ・気象庁データ統合・解析システム（DIAS）から最新のデータを提供 令和6年度：実施した	RA-3Qホームページ https://ja.kishou.go.jp/RA-3Q/index_ja.html					
504	気候変動に関する科学的知見の充実に資する基盤的施策	観測・監視		〇台風・集中豪雨などのほか地球環境の監視等を目的とした、切れ目のない気象衛星観測体制を確立するため、高密度観測等の最新技術を取り入れた後継機を、2029年度を目途に運用開始する。	国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用	3,147百万円	継続														・国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない静止気象衛星ひまわり8号及び9号を確実に運用した。	2030年度の運用開始を目指し、後継機の整備を引き続き進める。	気象衛星観測データプロダクト処理・作成回数 令和6年度：16,373,376回	https://www.data.jma.go.jp/sat_info/himawari/satellite.html					
505	気候変動に関する科学的知見の充実に資する基盤的施策	観測・監視		〇台風・集中豪雨などのほか地球環境の監視等を目的とした、切れ目のない気象衛星観測体制を確立するため、高密度観測等の最新技術を取り入れた後継機を、2029年度を目途に運用開始する。	国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用（令和6年度補正予算）	20,556百万円	継続														・次期静止気象衛星の運用開始に向けて、着実に後継機の整備を進めた。	2030年度の運用開始を目指し、後継機の整備を引き続き進める。							

整理番号	部	課	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等														
							取組・事業名	令和6年度 予算額（百 万円） ※当初予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																													
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				14	15	16	17										
506					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち気候変動予測先端研究プログラム	548	継続																										引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備に取り組む。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和6年度：151	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html			
507			予測技術	○スーパーコンピュータ等を用いたモデリング技術やシミュレーション技術の高度化を通じて、時間・空間解像度を高めるとともに不確実性の低減を図り、発生確率を含む高精度な気候変動予測情報を創出する。また、各分野の適応策を推進するに当たりニーズを踏まえ我が国の気候変動予測データの整備を推進する。	農林水産省	実施済み	農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業（令和3年度に終了）	-	-																											（令和3年度）取組・事業の内容） ・地域における中長期的影響への適応策の策定を支援するため、自治体のニーズを踏まえ、産地等がダウンスケールし、精度を高めた影響評価データなどの科学的エビデンスを自治体に提供した。	・精度を高めた影響評価データなど科学的エビデンスの提供 令和3年度：3自治体			
508					国土交通省	実施中	我が国の気候変動予測情報の提供とデータの整備	330	継続																											・気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測結果・将来予測に関する情報を公表している。 ・令和6年度は、文部科学省と共同で運営する「気候変動に関する懇談会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測に関する最新の科学的知見をとりまとめた「日本の気候変動2025」を令和7年3月に公表した。	・最新の研究成果から得られるデータを用いて、引き続き、気候変動予測情報の改善を実施する予定。 令和6年度：実施した	https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html ・気候変動予測データセット2022 https://dias.jp.net/ds2022/		
509					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700	継続																											・平成30年7月審議に関する影響評価や、台風による社会経済分野に関する影響評価についての調査結果等のとらめを行う。	・気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について一地球温暖化が進行した将来の台風の姿～（令和5年7月21日報道発表） https://www.env.go.jp/press/press_01913.html			
510			予測技術	○最新の気候変動予測データや、気候変動モデルのダウンスケーリングを活用することで、洪水や高潮による将来の外力の変化を分析する。	国土交通省	実施中	我が国の気候変動予測情報の提供とデータの整備	330	継続																										・最新の研究成果から得られるデータを用いて、引き続き、気候変動予測情報の改善を実施する予定。 令和6年度：実施した	・気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について一地球温暖化が進行した将来の台風の姿～（令和5年7月21日報道発表） https://www.env.go.jp/press/press_01913.html	https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html ・気候変動予測データセット2022 https://dias.jp.net/ds2022/			
511			予測技術	○最新の気候変動予測データや、気候変動モデルのダウンスケーリングを活用することで、洪水や高潮による将来の外力の変化を分析する。	国土交通省	実施中	気候変動による外力変化に関する研究（治水関係事業費）	877,058	継続																										・大学の関係機関と連携し、流域単位での降雨量等の予測について引き続き検討を推進している。	・最新の研究成果から得られるデータを用いて、引き続き、気候変動予測情報の改善を実施する予定。	・気候変動予測情報の改善 令和6年度：実施した			
512			予測技術	○最新の気候変動予測データや、気候変動モデルのダウンスケーリングを活用することで、洪水や高潮による将来の外力の変化を分析する。	国土交通省	実施中	気候変動による外力変化に関する研究	-	継続																											・港湾における気候変動適応を図るため、学識経験者等からなる「協働防護計画作成ガイドライン検討委員会」及び「港湾における気候変動適応の物理的リスク評価に関する検討委員会」を開催し、気候変動適応策について検討を行った。 ・海水面上昇等に対応した官民協働での備えの促進等を行う「港湾法等の一部を改正する法律案」を令和7年2月に閣議決定し、第217回通常国会に提出した。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた取組を進める。	「第1回「協働防護計画作成ガイドライン検討委員会」を開催しました」 https://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000234.html		
513			調査・研究	○土地固有の自然災害リスクの評価等に資するため、国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき、土地本来の自然地形・地質、過去の土地利用の実態、災害履歴等に関する調査を行う「国土調査（土地分類基本調査）」及び「保水・地下水に関する基本的な情報を収集する「国土調査（水基本調査）」を着実に実施し、調査成果を提供する。	国土交通省	実施中	国土調査（土地分類基本調査）及び国土調査（水基本調査）	490	継続																											・国土調査法第2条に基づく土地分類基本調査として、土地固有の自然災害リスク等の評価に資するため、土地本来の自然地形やその人工改変状況、土地利用の変遷及び災害履歴等の土地の履歴に関する情報を整備・提供する土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した。 ・国土調査法第2条に基づく水基本調査として、国土を構成する重要な要素である地下水の実態把握を目的として、全国の深井戸（30m以深）に関する情報を収集し、とりまとめた全国深井戸台帳調査を実施した。	・引き続き、国土に関する基礎的な情報を整備する国土調査（土地分類基本調査及び水基本調査）を実施する。 令和6年度：62万件	・国土調査（土地分類基本調査、水基本調査等） https://nltp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html		
514					総務省	実施済み	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する研究開発	-	継続																											グリダ豪雨による水災被害等を最小限にするため、精密な三次元降雨観測可能な気象レーダー等による膨大な観測データをリアルタイム伝送するための研究開発を実施。	研究開発は終了し、追跡調査を実施。	論文等による成果の公表件数 令和6年度：15件 https://cumulon.jp/	Multi-Paramter Phased Array Weather Radar（マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダー）が取得する四次元の観測データを圧縮・配信するプラットフォーム「きゅむろん」 https://cumulon.jp/	
515					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち気候変動予測先端研究プログラム	548	継続																											引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備に取り組む。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和6年度：151	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html		
516			調査・研究	○適応と相乗効果をもたらす施策や適応を含む複数の政策目的を有する施策に関する調査研究。気候変動の影響、コスト、社会の脆弱性に関する調査研究。適応策の経済性評価や、社会や環境に与える影響に関する調査研究。生態系を活用した適応に関する知見収集を進める。水災害に関して、気候変動予測等に関する科学的知見に基づき、気候変動の影響を評価し、適応可能な種々の技術政策を提示し、またそれを支える技術の開発・普及を行う。	農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信 密着農水産分野における地域気候変動適	-	継続																											・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、ウェブ検索ツールサイトに最新の適応策に関する情報を追加し、更新を行った。	今後ともサイトを更新し、情報発信を行う。	・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ検索ツール サイト		
517					国土交通省	実施中	水災害に関する調査・研究（治水関係事業費）	877,058	継続																												水災害に関する調査・研究（治水関係事業費） （令和6年度補正予算）	・気候変動の影響を評価し、適応技術の普及について引き続き検討を推進している。	・水災害に関する論文等による成果の公表件数 令和6年度：11件	
518					国土交通省	実施中	水災害に関する調査・研究（海洋事業費）	17,014	継続																												・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（6つのWG及び座長委員会）を開催し、次期気候変動影響評価に向けた科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（6つのWG及び座長委員会）の開催回数 令和6年度：52回	
519					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379	継続																												引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資するDIASを活用したデータの活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術（アプリケーション等）の数 令和6年度：1	https://dias.jp.net/	
520			調査・研究	○A-PLATやDIASの整備や、多様な地球環境データを共通的に使用可能とするための情報基盤の整備に関する研究開発を推進するとともに、フューチャー・アース構想等、国内外のステークホルダーとの協働による研究を推進する。	文部科学省	実施中	フューチャー・アース構想の推進（運営費交付金中の推計額）	121	継続																											・ステークホルダーとの協働により地球規模課題に取り組み、持続可能な社会の構築を目指す国際的な枠組みであるフューチャー・アース構想を推進。	今後も継続して取り組む	・「フューチャー・アース構想の推進」における論文発表数 令和6年度：5 https://www.jst.go.jp/inter/program/multilateral/belmont-forum.html		
521					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575	継続																												・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）について、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信を行った。昨年度に引き続きウェブサイト全体の改修を進め、今年度は更なる利便性向上のためCMSを活用したサイト構成の見直しやコンテンツの整理を行った。また、適応に関連する学習コンテンツ「気候変動と適応」の2章から5章の公開、科学的情報（WebGIS形式）の拡充、子供向けの動画の追加、普及啓発や資料作成に活用できる「写真素材データベース」や「かきたる気候変動の適」を公開した。さらに、A-PLATとAP-PLAT間でコンテンツを共有して掲載するなど情報発信の強化に努めた。 ・気候シナリオ配信サービス「A-PLAT Pro」では、利便向上のための改良を行うとともに、共通シナリオに基づく影響予測シミュレーションを実施し、気候変動影響評価情報の充実を図った。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。 令和6年度：1,324回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/	

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等						
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17										
522			調査・研究	○台風に関する気候変動影響の知見の拡充のため、近年大きな被害をもたらした台風と同様の台風が、地球温暖化が進行した条件下で発生した場合のシミュレーションを実施し、台風の発達や、洪水、高潮、強風等への影響について評価を行う。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																					・平成30年7月豪雨に関する影響評価や、台風による社会経済分野に関する影響評価についての調査結果等とりまとめを行う。		・気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について～地球温暖化が進行した将来の台風の姿～(令和5年7月21日報道発表) https://www.amv.go.jp/press/press_01913.html					
523			調査・研究	○積雪寒冷地における気候変動の影響について、急激に発達する低気圧に伴う吹雪や融雪被害等の変動機軸、ダム流域における積雪・融雪量の把握手法、河川環境及び水資源・水利用への影響等に関する調査を行う。	国土交通省	実施中	極端化する雪氷災害に対応する防災・減災技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金)	8,747百万円の内数	継続																					・論文等による成果の公表件数 令和6年度:71件 ・北の道ナビ「吹雪の視界情報」による情報提供 令和6年度:14,971件/日	・冬道ドライブの心構え 収容限界不良MAP https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ka/dou_jiji/ud49k7000000qih.htm https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ka/dou_jiji/ud49k7000000qih.htm						
524			調査・研究	○気候変動下における持続可能な水資源・水環境管理技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金)	国土交通省	実施中	気候変動下における持続可能な水資源・水環境管理技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金)	8,747百万円の内数	継続																						・ダム放流などの人為的操作用を考慮可能な熱力学ベースの水資源・水環境の変化が魚類等の生物生態環境の指標となる河川水温・流量にもたらす影響予測・適応策を検討するため、ダム操作の変更による河川水温低減効果の試算などモデルを用いたケーススタディを行い、気候変動に対する適応策の開発に向けた知見を得ることができた。	・論文等による成果の公表件数 令和6年度:9件					
525			調査・研究	○北海道等の積雪地において、温暖化に伴い、融雪期の急激な気温上昇起因する急激な融雪や降雪によって土砂災害が発生することが予想されるため、融雪量の高精度な予測により斜面の安定性を評価する手法を検討する。	国土交通省	実施中	極端化する雪氷災害に対応する防災・減災技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金)	8,747百万円の内数	継続																						・論文等による成果の公表件数 令和6年度:3件						
526			調査・研究	○北海道等の積雪地において、温暖化に伴い、融雪期の急激な気温上昇起因する急激な融雪や降雪によって土砂災害が発生することが予想されるため、融雪量の高精度な予測により斜面の安定性を評価する手法を検討する。	国土交通省	実施済み	国内で発生、激化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金) (令和3年度終了)	—	—																						・論文等による成果の公表件数 令和3年度:5件						
527			調査・研究	○北海道等の積雪地において、温暖化に伴い、融雪期の急激な気温上昇起因する急激な融雪や降雪によって土砂災害が発生することが予想されるため、融雪量の高精度な予測により斜面の安定性を評価する手法を検討する。	国土交通省	実施済み	国内で発生、激化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発(国立研究開発法人土木研究所運営費交付金) (令和3年度終了)	—	—																						・論文等による成果の公表件数 令和3年度:2件						
528			調査・研究	○海外の気候変動の影響評価や適応計画等の適応の取組に関する調査研究を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																							・論文等による成果の公表件数 令和3年度:2件					
529					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	209百万円の内数	継続																												
530					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																												
531			調査・研究	○気候変動影響に関する観測・監視研究、気候変動影響及び脆弱性評価に関する研究を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																												
532			調査・研究	○気候変動影響に関する観測・監視研究、気候変動影響及び脆弱性評価に関する研究を進める。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続																									・会議等の開催状況 令和6年度:左記のとおり	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/		
533			調査・研究	○気候変動が我が国の安全保障に及ぼす影響について調査を実施する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																												
534			調査・研究	○気候変動が我が国の安全保障に及ぼす影響について評価し、及び分析し、防衛省として必要な対応を検討する。	防衛省	実施中	防衛省気候変動対応戦略に基づく各施策への取組。	—	継続																									「防衛省気候変動対応戦略」に掲げられた各施策の実施状況について、フォローアップを実施。	https://www.mod.go.jp/ja/aerospace/ides/pdf/S_04.pdf		
535			調査・研究	○マングロープなどのグリーンインフラによる自然生態系を活用した社会課題への対応推進費(国自然生態系を基盤とする防災減災推進費)	環境省	実施中	自然生態系を活用した社会課題への対応推進費(国自然生態系を基盤とする防災減災推進費)	30百万円	継続																									・引き続き生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成、活用方法の手引きの普及啓発を行う。 ・NBSの推進のため、NBSの基本的考え方及びNBSの取組を自己評価するツールの策定に向けた調査・検討を行った。	・生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の推進のため、令和4年度に公表した生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップを基に自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進めた。 ・NBSの推進のため、NBSの基本的考え方及びNBSの取組を自己評価するツールの策定に向けた調査・検討を行った。	・引き続き生態系保全・再生ポテンシャルマップの作成、活用方法の手引きの普及啓発を行う。 ・NBSの手引き及びNBSの取組を自己評価するツールを公表する。	・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html
536					環境省	実施済み	環境研究総合推進費S-18気候変動影響予測・適応評価の総合的研究	290百万円	継続																									本課題は令和6年度で終了。	・環境研究総合推進費 S-18 https://www.erca.go.jp/suishinhi/saika/db/pdf/kenkyu_gaiyoku/S18.pdf		
537			調査・研究	○気候変動影響の総合的な評価に向けて、国・地方の研究機関が連携しつつ、農業、自然災害、生態系、健康等の多様な分野における気候変動影響の予測・評価に関する総合的な研究を進める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	52百万円の内数	継続																										・引き続きこれらの資料の内容を用いていく。	・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_hbki.pdf 生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(BO3) https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/Bo3/generaloutline/index.html	
538					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続																										・引き続きこれらの資料の内容を用いていく。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する業務を推進する。 ・会議等の開催状況 令和6年度:左記のとおり	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
539			影響評価	○我が国の気候変動及び気候変動影響に関する科学的知見を整理し、中央環境審議会等の有識者の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価の改定に向けた検討を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																										2025年度に予定している次期気候変動影響評価に向けた検討を進める。	気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ(6つのWG及び座長委員会)の開催回数 令和6年度:各2回	
540			技術開発	○農林水産分野においては、これまで水稲や果樹の品質低下等現在影響が生じている課題に適切に対応するための技術開発を中心に行ってきた。今後は、「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境で育まれた優れた技術の継承・持続的な改良と将来に向けた革新的な技術・産産体系の開発を地域の実情に応じて推進する必要がある。このため、予測研究等に基づく中長期的視点に立った適応品種や生産安定技術の開発、気候変動がもたらす機会を活用するための技術開発を実施する。	農林水産省	実施済み	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(令和2年度補正予算)	—	—																									・あらゆる気象条件下でも水稲の収量及び品質を安定化できる生育診断・施肥技術システムを開発及びAPH化・WAGRI-搭載・普及させた。 (令和3年度～令和4年度まで実施)	本課題は令和4年度で終了。	・研究機関 https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/files/kokusai-kyosyokuyoku/kyoka_project021_kenkyu_gaiyoku_ms8u1.pdf ・プレスリリース(研究発表) https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc1/57953.html	

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な取組】	府庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 前年度予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
541					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379百万円	継続															・地方公共団体等による気候変動適応の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応の検討に必要な共通基盤となる気候予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム(DIAS)を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIASを活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和6年度:1	https://dias.jp/net/				
542					農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信 ※「農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業」は令和3年度で終了	—	継続															・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、ウェブ検索ツールサイトに最新の適応策に関する情報を追加し、更新を行った。(A-PLATに同サイトを設置)	今後も同サイトを更新し、情報発信を行う。	・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html					
543					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続															・気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信する気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)について、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信を行った。昨年度に引き続きウェブサイト全体の改修を進め、今年度は更なる利便性向上のためCMSを活用したサイト構成の見直しやコンテンツの整理を行った。また、適応に関連する学習コンテンツ「気候変動と適応」の2章から6章の公開、科学的情報(WebGIS形式)の拡充、子供向けの動画の追加、普及啓発や資料作成に活用できる「写真素材データベース」や「かるた気候変動適応の道」を公開した。さらに、A-PLATとAP-PLAT間でコンテンツを共有して掲載するなど情報発信の強化に努めた。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLATの情報発信件数 令和6年度:1,324回 ・A-PLATへの登録事業者の適応取組事例を掲載。 令和6年度:気候リスク管理1件、適応ビジネス事例16件、TCFDに関する取組事例12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/				
544					国土交通省	-																									
545					内閣府	実施中	統合イノベーション戦略の策定	—	継続															・この1年間の内外の情勢変化を分析し、強化すべき課題、新たに取組むべき課題の抽出などを行い、「統合イノベーション戦略2024」を令和6年6月に策定した。本戦略において、環境エネルギー分野における地球観測に関して、地球環境ビッグデータの長期的・継続的な取得のため、多様な観測手段や広範分野の研究能力を結果とともに、GEO等の国際枠組みを活用しつつ、継続的に地球観測衛星等の観測技術高度化と観測を実施することについて盛り込んだ。	統合イノベーション戦略については、毎年度策定し、公表する予定である。	・統合イノベーション戦略を毎年度、公表する 令和6年度:令和6年6月4日閣議決定	統合イノベーション戦略2024 https://www8.cao.go.jp/ctsp/tougosenryaku/2024.html				
546					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379百万円	継続															・地方公共団体等による気候変動適応の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応の検討に必要な共通基盤となる気候予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム(DIAS)を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIASを活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和6年度:1	https://dias.jp/net/				
547					国土交通省	実施中	まちづくり・地域づくりとの連携(治水関係事業費)	877,058百万円の内数	継続															・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や地盤強化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、治水に対する住まいの工夫等を促進。	・全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了。 令和6年3月時点:109水系 ・外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成中。 令和7年3月時点:3水系		https://www.mlit.go.jp/river/kesen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf				
548					国土交通省	実施中	広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備	1,426百万円の内数	継続															・引き続き、災害発生後速やかに被災地域の空中写真撮影を行い、関係機関に提供するとともに、国の基本図である電子国土基本図等の地理空間情報の整備、更新、提供を行った。	・関係機関への速やかな空中写真の提供 令和6年度:100% ・国及び地方公共団体の災害対策本部における電子国土基本図の利用率 令和6年度:100%	https://www.gsi.go.jp/kibanjoho/kibanjoho40025.html					
549					国土交通省	実施中	国土数値情報の整備	70百万円	継続															国土数値情報については、令和6年7月公表の「今後の国土数値情報の整備のあり方検討会 最終とりまとめ」を踏まえながら整備・更新を行っている。災害リスクデータとしては、洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等のデータ整備・更新を行った。	国土数値情報のダウンロード件数 令和6年度:195万件	https://nlft.mlit.go.jp/ksj/index.html					
550					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続															・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。 ・令和4年度に改定・公表した地域気候変動適応計画策定マニュアルについて、国立環境研究所や地方環境事務所と連携して、地方自治体向けの説明会等を開催した。 ・令和4年度から、都道府県・市町村及び地域気候変動適応センターの活動の一環として、地域住民を巻き込んだ地域の気候変動影響に関する情報の収集を行い、その分析結果を地域住民にフィードバックするための「国民参加による気候変動影響調査・分析事業」を実施した。	・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令和6年度:67 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和6年度:46 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県・政令指定都市の数 令和6年度:67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和6年度:193	地域気候変動適応計画策定マニュアル https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/manual.html					
551					農林水産省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	—	継続															・地方農政局や地方森林管理局が気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動に関する情報共有等を行った。	・今後も引き続き、気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。	・気候変動適応広域協議会を通じた情報共有等 令和5年度:実施した					
552					国土交通省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	33百万円の内数	継続															・気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動の監視・予測について情報共有等を行った。 ・A-PLAT上の「気候変動の観測・予測データ」に対して、気象庁が観測している気象データの最新の統計資料の提供を行った。	・気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有等を通じ、地域における適応計画策定を支援する予定。 ・今後も引き続き、A-PLAT等を通じ、地域における適応計画策定を支援する予定。	・気候変動適応広域協議会を通じた情報共有等 令和6年度:実施した ・A-PLATを通じた情報共有等 令和6年度:実施した					
553					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続															・平成30年12月に施行された気候変動適応法第7条に基づき閣議決定された「気候変動適応計画」では、基本戦略の一つに「地域での適応の推進」を掲げており、地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図ることとしている。これを踏まえ、令和2年度から気候変動適応における広域アクションプラン策定事業を開始し、気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)に、地域の気候変動影響及び気候変動適応課題をテーマとした分科会(2〜3分科会/ブロック)を立ち上げた。令和4年度末には、地域の関係者が連携して実施するアクションプランを策定し、公表した。令和5年度には、広域協議会の分科会活動等を通じて、アクションプランの実現に向けた検討及びフォローアップを行った。 ・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。	・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令和6年度:67 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和6年度:46 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県・政令指定都市の数 令和6年度:67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和6年度:193						
554					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続															・地方公共団体が主催する気候変動適応に関する検討会や協議会への委員派遣、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画やパンフレット等に対し科学的見地から助言や意見を提供を行うなどの技術的援助により、地域の気候変動政策推進に貢献した。 ・地方公共団体職員向けに、地域気候変動適応計画の策定のための研修や地域気候変動適応センターを対象とした対面での意見交換会、旬なテーマについて課題を提供する「気候変動適応セミナー」を開催した。 ・地方公共団体等のために応じた講演会等への講師派遣等、地域の人材育成に貢献した。 ・研修員の発掘及び地域への技術的援助の一環として、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を7つのテーマで実施した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLATの情報発信件数 令和6年度:1,324回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/				
555					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続															・新たに委任した地方公共団体の職員が気候変動影響や適応について学べる新任者研修(e-learning)の実施や、適応に関連する学習コンテンツ「気候変動と適応」の2章から6章の公開等を行った。 ・適応法施行後5年の中長期策定委員会による点検結果(2024年8月・中間とりまとめ)等を踏まえ、地域センターの中長期的なあり方や、将来を見据えた役割・機能、方向性を整理し、各地域での気候変動適応の実現に役立てていただくことを目的に「地域気候変動適応センター業務ガイドブック」を作成した(令和7年2月)。同ガイドブックは、多くの地域センターからの積極的な参画を得て、これら有志の方々と共創の形でもりとめている。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLATの情報発信件数 令和6年度:1,324回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/				

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府審庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等							
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) (当初予算額及び補正予算額)	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																						
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				14	15	16	17			
556	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			気候変動適応計画【基本的な施策】 ○ A-PLAT 等において、DIAS とも連携してダウン・スケーリング等による高精度の予測データなど地域が必要とする様々なデータ・情報にもアクセス可能とするとともに、地方公共団体が活用しやすい形で情報を提供する。また、地方公共団体による影響評価や適応計画の立案を容易化する支援ツールの開発・運用や優良事例の収集・整理・提供を行う。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379百万円	継続																		地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム (DIAS) を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和6年度：1	https://dias.jp/net/			
557					国土交通省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	33百万円の内数	継続																				気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動の監視・予測について情報共有を行った。 ・A-PLAT 上の「気候変動の観測・予測データ」に対して、気象庁が観測している気象データの最新の統計資料の提供を行った。	引き続き、気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有を通じ、地域における適応計画策定を支援する予定。 ・今後も引き続き、A-PLAT を通じ、地域における適応計画策定を支援する予定。	気候変動適応広域協議会を通じて情報共有等 令和6年度：実施した ・A-PLAT を通じた情報共有等 令和6年度：実施した		
558					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続									○												地球環境計画の検討に当たり気候変動影響予測データなど基礎情報の収集を支援する「地域気候変動適応計画作成支援ツール」の作成や、気候変動影響の施策への反映方法を開設する「気候変動影響予測・評価を考慮する際の基本的な考え方」の作成など、最新の研究成果や科学的知見を施策に活用するための資料やツールの開発・提供を行った。 ・「A-PLAT Pro」を通じて気象データ・シナリオを地方公共団体の気候変動適応センターに配布した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和6年度：1,324回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
559					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	379百万円	継続																					地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム (DIAS) を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和6年度：1	https://dias.jp/net/
560	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			地方公共団体、地域気候変動適応センター、地域の研究機関、大学等と協力し、例えば、地域の特産品に対する気候変動の影響などの地域固有の情報を収集し、気候変動予測に関する科学的知見に基づき、気候変動影響予測を行い、これらの情報を活用して地域における具体的な適応策について検討する。	農林水産省	実施済み	適応策に関する情報発信 農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業は令和3年度に終了	-	継続		○															適応策の実施に関し、地方公共団体、農林漁業者、関係団体等が気候変動や適応策に関して理解を深め、先行的な優良事例を踏まえ、気候変動による被害、気候変動がもたらす機会、適応策の具体的アイデア等を検討し、適応策を実践するメリットを共有するための「地域における気候変動適応実践セミナー」を令和元年度から令和3年度にかけて開催。地域における具体的な適応策の検討の参考とするため、セミナーの資料や動画をHPに掲載し情報発信を行った。 ・地域における適応策の計画策定、導入に係るステークホルダーの意思形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトを管理した。	今後もホームページの管理を行う。		・地域における気候変動適応実践セミナー https://www.maff.go.jp/j/kambo/kankyo/seisaku/climate/seminar/top.html ・「気候変動への適応に向けた将来展望」農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/kambo/kankyo/seisaku/climate/report2/18/report.html ・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousu/index.html				
561	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			地方における気候変動の観測結果や将来予測を定期的に取組み、その情報を発信する。	国土交通省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																		平成30年12月に施行された気候変動適応法第7条に基づき閣議決定された「気候変動適応計画」では、基本戦略の一つに「地域での適応の推進」を掲げており、地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組を促進を図ることとしている。これを踏まえ、令和2年度から気候変動適応における広域アクションプラン策定事業を開始し、気候変動適応広域協議会（全国7ブロック）に、地域の気候変動影響及び気候変動適応課題をテーマとした分科会（2〜3分科会/ブロック）を立ち上げた。令和4年度末には、地域の関係者が連携して実施するアクションプランを策定し、公表した。令和5年度には、広域協議会の分科会活動等を通じて、アクションプランの実現に向けた検討及びフォローアップを行った。 ・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。 ・令和元年度から、都道府県・市町村及び地域気候変動適応センターの活動の一環として、地域住民を巻き込んだ地域の気候変動影響に関する情報の収集を行い、その分析結果を地域住民にフィードバックするための「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を開始し、令和6年度も引き続き実施した。	引き続き、地方公共団体等における気候変動に関する観測結果や将来予測をまとめた情報を公表している。 ・令和6年度は、文部科学省と共同で運営する「気候変動に関する懇話会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測に関する最新の科学的知見をとりまとめた「日本の気候変動2025」の都道府県別サブレポートを公表した。	・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令和6年度：67 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和6年度：46 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県、政令指定都市の数 令和6年度：67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和6年度：193				
562																																	
563	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			地方における気候変動の観測結果や将来予測を定期的に取組み、その情報を発信する。	国土交通省	実施中	日本の各地域における気候変動に関する情報の公表	33百万円の内数	継続																		気象庁では、日本の各地域における気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、各地域における気候変動の観測結果や将来予測をまとめた情報を公表している。 ・令和6年度は、文部科学省と共同で運営する「気候変動に関する懇話会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測に関する最新の科学的知見をとりまとめた「日本の気候変動2025」の都道府県別サブレポートを公表した。	引き続き、地方における気候変動に関する観測結果や将来予測の情報を発信する予定	・各地域における気候変動に関する観測結果や将来予測を取まとめ 令和6年度：実施した	気象庁ホームページ「日本の各地域における気候の変化」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/gw_portal/region_climate_change.html			
564	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			地方公共団体等と連携し、温暖化による影響等のモニタリングを行い、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策を取りまとめ、「地球温暖化影響調査レポート」等により情報を発信する。	農林水産省	実施中	令和5年度地球温暖化影響調査レポートの作成	-	継続		○																農林水産省気候変動適応計画（平成27年8月）、気候変動の影響への適応計画（平成27年11月）を踏まえ、引き続き都道府県の協力の下、温暖化による影響等の把握に取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。 ・令和6年度においては、引き続き都道府県の協力を得て、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策等を取りまとめ、「令和5年度地球温暖化影響調査レポート」として、普及指導員や行政関係者等における参考資料として令和6年9月に公表した。また、令和5年、6年で記録的な高温となったことから、従来のレポートに加え、4月に「令和5年度記録的な高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」、3月に「令和6年度の記録的な高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」を公表した。	今後も継続して取り組む	・毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う 令和6年度：公表済	・令和5年度地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/report.html			
565	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			地方公共団体等と連携し、温暖化による影響等のモニタリングを行い、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策を取りまとめ、「地球温暖化影響調査レポート」等により情報を発信する。	農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信	-	継続			○															上記の地球温暖化影響調査レポート及び農作物の温暖化に関する対策情報や研究成果等の情報を掲載しているウェブサイトURLの紹介により、適応策に関する情報を発信している。	今後も継続して取り組む	・毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う 令和5年度：公表済	・農業温暖化ネットワーク https://www.ondanka-net.jp/index.php ・地球温暖化と農林水産業 https://www.naro.affrc.go.jp/org/nias/ccaff/			
566	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			気候変動や気象災害に関する知識の普及啓発のため、気候講演会や防災気象講演会等を開催する。	国土交通省	実施中	気候変動・防災に関する知識の普及啓発	2,294百万円の内数	継続																		気象や地震に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」や地球環境に関わる「出前講座」を開催した。（令和6年度の開催実績） ・防災気象講演会等を33回開催した。 ・地球環境に関わる出前講座を245回行った。	今後も講演会等を通じた気候変動・防災に関する知識の普及啓発に継続して取り組む。	・「気候講演会」等の気象や地震・地球環境に関する知識の普及を目的としたイベントの合計開催回数 令和6年度：278回				
567	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			防災意識の普及啓発のため、学校における防災教育の取組の支援やポータルサイトを適した支援ツールの提供を行う。また、河川協力団体の活動や住民等による河川環境の保全等の活動の支援を行う。	文部科学省	実施中	学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）	180百万円	継続																		引き続き、国公立すべての学校で学校安全の推進が図られるよう、モデル校による実践や研修会の開催、学校安全アドバイザーの派遣等に取り組む。	・学校安全について、教職員に対する校内研修を実施した学校 令和5年度：94.6%	学校安全総合支援事業 https://anzenyokaku.mext.go.jp/mextshiryu/index.html				
568	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			防災意識の普及啓発のため、学校における防災教育の取組の支援やポータルサイトを適した支援ツールの提供を行う。また、河川協力団体の活動や住民等による河川環境の保全等の活動の支援を行う。	国土交通省	実施中	防災教育や防災知識の普及（治水関係事業費）	877,058百万円の内数	継続																		教育関係者等と連携して、継続的に防災教育を実施し、指導計画の作成等の支援を実施。 ・防災教育支援を目的としたウェブサイトにおける取組事例の紹介、授業や家庭学習で使用可能な子供向けオンラインコンテンツの作成・充実、学校における防災教育の授業支援等を実施。	引き続き、学校における防災教育の授業支援等を実施する。	・学校における防災教育の授業支援等を実施 令和6年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html			
569	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			土砂災害に対する正確な知識の普及のため、実践的な防災訓練や、児童、生徒への防災教育、住民への講習会、地方公共団体等職員等への研修等を推進する。	国土交通省	実施中	防災教育や防災知識の普及（治水関係事業費）	877,058百万円の内数	継続																		小中学生等に向けた防災訓練や防災教育を実施。 ・住民への講習会、地方公共団体等職員等への研修等を実施。	畜内にて検討中	・防災訓練、防災教育、講習会・研修を実施 令和6年度：実施した				
570	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			市町村長が避難指示等を適時的確に発令することができるよう、地方公共団体に対し、次の事項について支援等を行う。 ・主体的でわかりやすい避難指示等の発令基準及び発令対象区域の設定等 ・庁内での災害対応体制の構築	総務省	実施中	避難情報の適時適切な発令の推進	-	継続		○																市町村長が災害時的確かつ迅速な判断が行えるよう「全国防災・危機管理トップセミナー」や「市町村長の災害対応力強化のための研修」において、避難情報の適時適切な発令に資する研修を実施した。	避難情報の適時適切な発令の推進に向けて、支援していく。		https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index3.html			
571	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する施策			住民等への迅速な情報の伝達体制、要配慮者に対する支援体制の整備の推進について支援等を行う。	総務省	実施中	避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保	-	継続		○																地方公共団体に向けた「防災・危機管理担当部長等意見交換会」等において、避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保について、研修等を実施した。	避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保に向けて、支援していく。					

整理番号	部	項	区分	気候変動対応計画【基本的な施策】	府庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																			取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等		
							取組・事業名	令和6年度予算額(百万円)	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15					16	17
585					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																・気候変動影響評価報告書(令和2年12月公表)をもとに、気候変動による影響を分野ごとでわかりやすくまとめた概要資料やパンフレットを令和3年3月に作成し、環境省及び気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)のHPに掲載するなど、周知を図った。	引き続き、資料の周知を図る。	-	パンフレット「気候変動で私たちの生活はどう変わる? ~気候変動影響評価報告書~」 https://www.env.go.jp/content/000235789.pdf			
586				○地域住民等が、身近に感じている気候変動影響に関する情報について、効果的な収集方法について検討する。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続		○														・気候変動適応に係る国民の理解の増進の状況を把握するため、気候変動影響や適応の認知度、情報提供の充足度、関心分野等について、今後の地域ごとの継続的な変化を一定程度検出することを目的にWebアンケート調査を実施した。 ・市民参加による生物多様性のモニタリングを実施。令和6年度末までに全国的な調査体制がおむね確立。調査報告数も7,000件以上と、順調に増加。また、関連情報はA-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	収集方法の検討状況：左記のとおり	-A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/			
587				○関係府庁は、相互に連携して、気候リスク情報等について、シンポジウムやパンフレット等の刊行物、インターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進する。	文部科学省	実施中	気候変動予測等に関する普及啓発活動	-	継続																・気候予測等について、関係府庁と連携して、シンポジウムやインターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進した。	引き続き、気候変動予測等について、シンポジウムやパンフレット等の刊行物、インターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進する。	・IPCCシンポジウム開催「IPCC第7次評価報告書に向けて~暑すぎる地球で暮らす私たちができること~」の開催(経済産業省、気象庁、環境省共催) ・気候変動予測高精度研究プログラム公開シンポジウム『昨日の素直は温暖化のサイン?気候変動を科学する~』の開催	https://www.gesf.or.jp/news/event/240912ipccsympo/ https://www.jamstec.go.jp/sentan/event/sympo/2024/			
588					農林水産省	実施済み	適応策に関する情報発信 新農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業は令和3年度に終了	-	継続	○															・適応策の計画策定、導入に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトの管理を行った。 ・気候リスク情報等についてインターネットを通じて情報発信した。	今後も同サイトを更新し、情報発信を行う。	-	「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html			
589					国土交通省	実施中	気候リスク情報等の知識の普及啓発	-	継続																・気象庁では、気象庁ホームページにて、事業者等が近年頻度と強度が増している極端な天候の影響を受けるリスクへの対応に資するよう、過去の気象観測データや1か月予報などを用いた情報利活用について具体例を用いて分かりやすく解説したコンテンツを提供した。 ・事業者等が極端な天候の影響を受けるリスクへの対応に資する予定。	・過去の気象観測データや1か月予報などを用いた情報利活用について具体例を用いて分かりやすく解説したコンテンツを気象庁ホームページから提供する。 令和6年度：提供した	気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/index.html				
590					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,575百万円の内数	継続			○													・気候変動適応に関する国民の理解の増進のため、普及啓発コンテンツの開発及び発信(ミライ地球がチャ・すごく)、子ども向けのA-PLAT Kidsの動画版「こんちは、適応策(地域ごとの様々な適応策)」の制作、地方公共団体やESDセンター主催イベントの講演等、情報発信・意見交換を実施した。 ・A-PLATの「国の取組」において、関係府庁の取組を発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLATの情報発信件数 令和6年度：1,324回	-A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/			
591				○気候変動に脆弱な小島嶼開発途上国を含む開発途上国への支援については、各国のニーズや政策的優先課題を念頭に、ジェンダー配慮や地域住民の参加の促進等の気候変動枠組条約下のパリ協定のルールブック及び、国別の適応計画の策定に関するガイドライン、ガイドダンスに沿った留意しつつ、我が国の適応計画策定の経験を活かし、相手国政府・関係機関との連携体制づくり等を通じて、途上国における気候変動影響評価や適応計画策定への協力を行う。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続	○	○	○													・国際連携二国間事業のR6年取組内容 ・適応国際協力促進河川流域定着ツールを利用して、B2G防災DXサービスについてベトナムで試行した。 ・早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会を通じて、民間による早期警戒システム導入をベトナム、タイで実施した。 ・ASEAN4か国における民間資金活用NDS適応事業化をめざし、事業コンセプトノートを4件を作成し、そのうち1件については資金調達のための提案書を出した。 ・気候変動による穀物生産開発途上国へのロス&ダメージ支援手法調査を行った。 ・コーヒー産業共通課題解決のため、エチオピア小規模コーヒー生産者を対象とした気候変動適応能力強化をじっした。 ・国際適応資金の動向について調査を行った。 アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)のR6年度取組内容 ・パンララデッシュならびにネパールについて適応課題を抽出し、資金調達に向けた能力強化を行った。 ・アジア太平洋諸国を対象に国際適応計画策定状況を調査した。 アジア太平洋気候変動研究ネットワーク(APN)のR6年度取組内容 ・R6年度(24年7月~25年6月)の新規プロジェクトとして、地域共同研究プログラム(CRRP)につき10件、科学能力開発プログラム(CAPABLE)につき7件の新規プロジェクトを採択。	-	・二国間適応支援した国と地域数(積み上げ) 令和6年度：18	-			
592					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	209百万円の内数	継続	○																-	-	-	-		
593				○新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・増強性向上技術の開発等、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域等に対する国際貢献に資する技術開発及びその支援を行う。	農林水産省	実施中	アフリカの食料安全保障と栄養の改善に向けた国際研究プログラム	37百万円の内数	継続		○															気候変動等により増加している病害等に対応するため、国際稲研究所(IRRI)への拠出を通じ、耐塩性・耐干性に優れたイネ品種の開発を進めるとともに、アジアモンスーン地域向けに生産力向上と持続性の向上に資する技術開発を促進	今後も継続して取り組む	耐塩性・耐干性に優れたイネ品種の開発の課題数：1件 https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokyo/odagc/attach/pdf/r6odag-youkoku-95.pdf	-		
594				○森林の防災・減災機能を活用した山流域の強靱化方策の普及等を推進する。	農林水産省	実施済み	国際的山流域強靱化事業	-	継続	○	○														・森林の整備・保全等による山流域の強靱化に向けて、災害等のリスク評価や管理に係る課題の調査や分析、教材開発や研修を通じた能力開発、リスク緩和技術の受益等優良事例の収集や出版物の作成、ワークショップの開催を支援。	令和5年9月をもって事業終了。	国際的な会議・イベント等における森林を活用した防災・減災の取組に関する情報発信回数 令和6年度：3回	https://openknowledge.fao.org/items/6efa7730-45b8-4072-b9ea-702c6e11cd5 https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/FAO/attach/pdf/FAO-16.pdf			
595				○途上国における持続可能な森林経営や森林保全等の取組を支援するとともに、森林の防災・減災機能の強化に資する技術開発等を推進する。	農林水産省	実施済み	森林技術国際展開支援事業	45百万円	継続																・我が国が持つリモートセンシング技術やAI技術等の科学技術を活用し、途上国の森林の防災・減災等の機能強化に山技術を活用する手法を開発するとともに、これらの技術の普及や我が国の森林技術者の育成等を行った。	今後も、他事業を実施する途上国における防災・減災等機能強化を支援する。	令和6年度まで海外で森林の防災・減災等機能強化に貢献できる本邦技術者を40人育成。(R4年度から技術者育成のための研修を開始) 令和4年度：16人、令和5年度：14人、令和6年度：13人	-			

計画番号	区分	実施状況	取組・事業名	令和6年度予算額(百万円) 当初予算額及び補正予算額	継続・新規	再開	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
596	開発途上国への支援	実施中	ODAを用いた開発途上国における適応策実施の支援	-	継続			○	○													-	引き続き、気候変動の負の影響に脆弱な開発途上国に対し、適応策の実施を支援。	-	-		
597		実施済み	国際協力機構 (JICA) を通じた支援<インドネシアにおける「気候変動対策能力強化プロジェクトフェーズ2」> (JICA 運営費交付金)	-	継続															○		-	左記案件は令和5年3月終了。	-	https://www.jica.go.jp/oda/project/1500577/index.html		
598		実施済み	国際協力機構 (JICA) を通じた支援<モロアにおける「気候変動に対する脆弱性向上のための太平洋人材能力向上プロジェクト」> (JICA 運営費交付金)	-	継続															○		-	左記案件は令和5年1月終了。	-	https://www.jica.go.jp/oda/project/1700343/index.html		
599		実施中	国際協力機構 (JICA) を通じた支援<フィジーにおける「防災の主流化促進プロジェクト」> (JICA 運営費交付金)	147.413百万円の内数	継続		○															-	・中央地区における地方防災計画の策定予定。 ・2023-2024年のAnnual Report (防災白書) の作成予定。	-	https://www.jica.go.jp/oda/project/1700411/index.html		
600		実施済み	国際協力機構 (JICA) を通じた支援<タイにおける「バンコク都気候変動マスタープラン2013-2023 実施能力強化プロジェクト」> (JICA 運営費交付金)	-	継続															○		-	左記案件は令和4年12月終了。	-	https://www.jica.go.jp/oda/project/1500483/index.html		
601	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策	開発途上国への支援	○ 気候変動の影響によりリスクが増大することが予測される、水資源・防災、食料・農業、森林・林業、自然環境・生態系等の多様な分野において、我が国の技術や経験を活用しながら適応策の実施を支援する。特に小島国開発途上国や後発開発途上国に対しては、我が国の経験・ノウハウ等を共有するとともに、必要となる人材育成等を通じて総合的な支援を実施する。																								
602		実施中	官民連携による海外インフラ展開の推進 (経済協力調査委託費)	32百万円	継続																	-	「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(平成30年法律40号)の目的を達成するため、気候変動リスクも踏まえ海外における水資源開発やガム再生に関するニーズ調査等を行い、事業機会把握から完成後の運営・維持管理までを念頭にいた水資源開発に係る長期的な計画(マスタープラン)策定やガム再生事業の案件形成に向けた検討を実施した。	-	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/kyoug/kaikaisai		
		実施中	防災協働対話等を通じた官民連携による防災技術の国際展開強化 (防災協働対話を通じた水防災技術の国際展開強化のための調査検討経費)	43百万円	継続							○										-	・「防災協働対話等を通じた官民連携による防災技術の国際展開強化」(防災協働対話)を開催する。また、現地調査等により防災に関するプロジェクトやニーズを把握し、本邦企業の参画可能性、本邦防災技術の適用可能性といったニーズとシーズとのマッチングの検討を行い、各国との防災協働対話に係るワークショップ等において、各国のニーズにマッチした最適な政策や技術の組み合わせ等について効果的にアピールするための情報発信を行った。	-			
603		実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続		○		○	○	○											-	・気候変動による脆弱な開発途上国のロス&ダメージ支援手法調査を行った。	-	-		
604		実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	209百万円の内数	継続		○													○	○	-	-	-			
605	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策	開発途上国への支援	○ 気候変動の影響によりリスクが増大することが予測される洪水や海岸浸食等への対応については、科学的知見に基づくリスク評価を含む洪水対策や海岸防衛計画の策定支援等により、構造物対策(ハード)への事前防災投資強化を通じて根本的な災害リスク削減を促進する。また、気象観測強化による科学的な災害リスク把握や災害監視の支援を行い、ハード・ソフト両面からの残余リスク対策も推進する。災害が発生した後は「Build Back Better (より良い復興)」のコンセプトに基づき、復旧・復興支援を通じ、根本的なリスク削減事業の実施を検討する。水災害が懸念されるアジアの低気圧域を対象に、気候変動も考慮に入れた水災害リスク評価を行い、適応のための計画立案に必要な情報を提供する。	147.413百万円の内数	継続		○															-	パイロット郡等の地方防災計画策定支援(ワークショップを行いながら作成)を完了。	-	https://www.jica.go.jp/oda/project/1900512/index.html		
606		実施中	水災害の激甚化に対する流域治水の推進技術の開発 (国立研究開発法人土木研究所運営費交付金) (国内のみで開発、激甚化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発)	8,747百万円の内数	継続								○									-	・今後引き続き、水災害に対するリスクマネジメント支援に関する技術開発の検討を進めるとともに、研究成果の普及啓発を図る。	-	土木研究所ICHARMウェブサイト https://www.pwri.go.jp/icharm/publication/index_j.html		
607	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策	開発途上国への支援	○ 気候変動に伴う海岸浸食や自然災害については、シズメット・マングローブ林など地域の生態系を活用した海岸保全の提案等を実施する。	700百万円の内数	継続		○		○	○												-	・二国間適応支援した国と地域数(積み上げ) 令和6年度: 18	-	-		
608		実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	209百万円の内数	継続		○													○	○	-	-	-			

整理番号	部	項	区分	気候変動対応計画 【基本的な取組】	府省庁名	実施状況	取組・事業名	令和6年度 予算額(百万円) 当初予算 額及び補正 予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
609				国際発達途上国への支援	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	927百万円	継続																引き続き、気候変動対策の基礎となる気候モデルの高度化(時空解像度の向上等)及び気候変動予測データセットの創出・整備を進め、その成果を活用して、アジア・太平洋地域において地球観測・気候変動予測データ等を活用した適応策を推進するための人材育成等を支援していく。	・DIASを通じて提供している共通基礎技術(アプリケーション等)などの国際貢献ツールとしての活用数 令和6年度:10件 文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける開発途上国との国際共同研究等の海外連携数 令和6年度:10件	https://dias.jp/net/ https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html				
					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ(令和5年度補正予算)	300百万円																							
610				国際発達途上国への支援	国土交通省	実施中	防災協働対話等を通じた防災意識向上による気候変動適応の国際展開強化(防災協働対話を通じた防災技術の国際展開強化のための調査検討経費)	43百万円	継続																	・防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官が参加し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化するとともに本邦防災技術の海外展開を図る「防災協働対話」を開催する。また、現地調査等により防災に関するプロジェクトやニーズを把握し、本邦企業への参画を促進し、本邦防災技術の活用可能性といったニーズとシーズとのマッチングの検討を行い、各国との防災協働対話に係るワークショップにおいて、各国のニーズにマッチした最適な政策や技術の組み合わせ等について効果的にアピールするための情報発信を行った。	・「インフラシステム海外展開戦略2025(令和4年6月追補版)」に基づき、日本にのみある技術やノウハウを最大限に活かして、より一層海外展開を推進するために検討を進める。	・防災協働対話等のワークショップ及びその準備会開催回数 令和6年度(半年):9回			
611				国際発達途上国への支援	国土交通省	実施中	都市開発海外展開支援事業	60百万円の内数	継続																	「インフラシステム海外展開戦略2025」等に基づき、日本型都市開発の海外展開を推進するため我が国の強みの発信、案件発掘活動、基本構想・計画策定支援等を実施	既取組事業者・法人等による、日本企業への受注に資する取組の支援等				
612				国際発達途上国への支援	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	700百万円の内数	継続																	アジア太平洋適応プラットフォーム(AP-PLAT)のR6年度取組内容 ・バンラダシュハラシにナールについて適応課題を抽出し、資金調達に向けた能力強化を行った。 ・アジア太平洋諸国を対象に国家適応計画策定状況調査を実施	・二国間適応先進国と地域数(積み上げ) 令和6年度:18				
613				国際発達途上国への支援	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制強化・拠点整備事業	300百万円の内数	継続																	・アジア・太平洋地域における廃棄物政策における災害廃棄物の主流化に向けた検討を行い、第6回Symposium of RWG-ARBにおいて関係者を対象とした告知活動を実施 ・インドネシア、フィリピンを対象として政策立案支援の実施及び現地ワークショップを開催	・アジア・太平洋地域での災害廃棄物対策に関するフォーラムでの周知回数 令和6年度:1回				
614				国際発達途上国への支援	外務省 財務省	実施中	緑の気候基金(GCF)を通じた支援・適応案件の採択	-	継続																	・我が国は、GCFに対し、初期採択(2015-2018年)において15億ドル、第1次増資期間(2020~2023年)において15億ドルを提出し、第2次増資期間(2024~2027年)においては、第1次増資時と同等規模の最大1650億ドルを提出する意思がある旨表明した。 ・GCFはこれまで297件の事業を承認し(令和7年2月末時点)、これには、我が国が重視する気候案件や防災案件も含まれている。 ・このうち、適応分野の案件は131件、適応・緩和の両方に資する分野別案件は97件、緩和分野の案件は69件である。また、支援額におけるそれぞれの割合は、適応37%、分野別57%、緩和6%となっている。 ・JICAによる適応案件1件(モルディブにおける気候変動に強韧で安全な島づくりプロジェクト(2500万ドル))が採択され、現在実施中。	GCFにおける適応案件(分野別案件を含む)の採択件数 令和6年度:42件	・GCFホームページ https://www.greencclimate.fund/			
615				国際発達途上国への支援	環境省	実施中	世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金(ODA)	66百万円の内数	継続																	・タイ・バンコクに所在するアジア工科大学院(AIT)が実施する、GCFへの資金要請用コンセプトノート作成研修を通じ、途上国行政官のGCF資金アクセス能力向上を継続して支援	-	-			
616				国際発達途上国への支援	環境省	実施中	世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金(ODA)	66百万円の内数	継続																	・タイ・バンコクに所在するアジア工科大学院(AIT)が実施する、GCFへの資金要請用コンセプトノート作成研修を通じ、途上国行政官のGCF資金アクセス能力向上を継続して支援	-	-			
617					外務省	実施中	IPCC第7次評価報告書各各種報告書の承認・採択	-	継続																	・本事業を通じて、IPCC第7次評価サイクルの各種報告書の作成プロセスに、我が国の科学者を執筆者として参画すること等により、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させる。また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝える。	令和5年7月の総会から第7次評価サイクルが開始され、2025年後半までに第7次評価報告書が作成される予定。	IPCCにおける意見表明	・IPCCホームページ https://www.ipcc.ch/		
618					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブのうち気候変動予測先研プロジェクト	548百万円	継続																	・国内外における気候変動対策に活用できる科学的知見を整備するため、気候モデルの開発等を通じて、気候変動メカニズムの解明や気候予測データの創出等に係る研究開発を推進した。また、その成果を基に、IPCC-評価報告書等に関する各種関係者への専門家派遣を推進し、IPCC評価報告書等に貢献した。	引き続き、気候変動対策の基礎となる気候モデルの高度化(時空解像度の向上等)及び気候変動予測データセットの創出・整備を進め、その成果を活用して、今後のIPCC評価報告書作成等に貢献するほか、我が国からの報告書執筆者の輩出及び執筆者の活動の支援などを通じて、IPCCの活動及び報告書作成へ貢献していく。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和6年度:151 ・IPCC評価報告書等に関する各種会合への専門家派遣の件数 令和6年度:6人	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html		
619					文部科学省	実施中	地球環境の状況把握と気候予測のための研究開発(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続																	・気候変動・気候への適応策-緩和策の策定やそれらに起因した気候・季節等への対策に資する新たな科学的知見を提示するため、海洋・大気等の観測や地球環境に関する数値モデルの構築といった地球環境変動に係る現象と過程に関する研究を総合的に実施した。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・海洋環境に関する観測データの取得状況(アルゴフロートによるプロファイル数) 令和6年度:5,731	国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/database/index.html		
620					文部科学省	実施中	数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続																	・大規模計算システムを活用し、様々なスケールの観測現象を高精度に予測するため、先進的な数値・物理モデルやシミュレーション手法を開発した。また、膨大な観測データ等を用いて、科学的かつ社会的に有用な統合情報を創出するため、大規模計算数値シミュレーション技術、データ同化・統合技術、可視化技術等の開発を行った。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発に関する論文数 令和6年度:95	国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/database/index.html		
621					文部科学省	実施中	データ及びサンプルの提供・利用促進(運営費交付金内数)	30,367百万円の内数	継続																	・海洋研究開発機構の調査・観測等により得られた各種地球環境観測を中心に、研究活動から得られたデータ・試料の情報を集約し適切に管理するとともに、国内外の機関との連携等を通じて国内外に広く情報発信することにより、成果の有効活用を図っている。また、機構内のネットワーク等のIT基盤を整備・運用し、研究活動を支援している。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて情報の構築、発信を継続的に行う。	航海・潮位データ・サンプル採集システム公開データ数 令和6年度:14,155	国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/database/index.html		
622					文部科学省	実施中	北極域研究の戦略的推進	4,669百万円	継続																	・ARCS IIの大気観測において、IPCC TFI(イベントリタスクフォース)のSLCFsに関する専門家会メンバーとしてIPCC SLCFs専門家会に出席するなど、IPCCの活動へ貢献した。	今後も引き続きIPCC総会や各種会合への我が国の専門家の派遣を通じた知見の提供、我が国からの報告書執筆者の輩出及び執筆者の活動の支援などを推進し、IPCCの活動及び報告書作成へ貢献していく。	・「北極域研究推進プロジェクト(令和6年度終了)」及び「北極域研究推進プロジェクト(令和7年度開始)」における国際的な科信への日本人研究者等の参画状況 令和6年度:18人	・北極域研究推進プロジェクト https://www.nipr.ac.jp/arcs2/		
623				国際発達途上国への支援	文部科学省	実施中	南極地域観測事業	4,744百万円	継続																	・南極地域観測計画に基づき継続的に観測データを取得し公開し、大気・海洋観測等を通して極域が全球的な環境変動にもたらす影響を解明に貢献した。	今後も引き続き観測を実施し、取得データを公開していく。	南極地域観測計画に基づき継続的に観測することで、取得したデータの種類の 令和6年度:27	国立極地研究所 南極観測HP https://www.nipr.ac.jp/antarctic/		
624					農林水産省	実施中	IPCCに関する対応	-	継続																	・農林水産省及び林野庁、文部科学省、環境省、気象庁、経済産業省、国土交通省との共催でIPCCシンポジウム「IPCC第7次評価報告書に向けて一層暮らす地球で暮らす私たちにできること」を開催し、気候変動に関する国民への普及啓発を行った。 ・令和6年7月に開催されたIPCC第61回総会及び令和7年2月に開催されたIPCC第62回総会において、「SLCFに関する方法論報告書」「気候変動と都市に関する特別報告書」「第1~3作業部会報告書」及び「二酸化炭素除去(CDR)及び炭素回収・利用・除去(CCUS)に関する方法論報告書」の成立を承認交渉に対応した。	当面見込まれるIPCC第7次評価サイクルにおいて、今後継続して取り組む。	・令和6年度(令和6年9月12日):7府庁(文部科学省、環境省、気象庁、経済産業省、国土交通省、農林水産省、林野庁)が共同で国際シンポジウムを開催	https://www.env.go.jp/press/press_03591.html https://www.env.go.jp/press/press_03598.html https://www.env.go.jp/press/press_04533.html		
625					農林水産省	実施中	報告書執筆者及び関係者への出席者の輩出	-	継続																	・農林水産省として、「SLCF方法論報告書」及び「気候変動と都市に関する特別報告書」の執筆、「二酸化炭素除去(CDR)及び炭素回収・利用・除去(CCUS)に関する方法論報告書」及び「第1~3作業部会報告書」のスコピング会に食料・農林業関係の専門家をメーンとし、森林総合研究所の専門家等が「SLCFに関する方法論報告書」と「気候変動と都市に関する特別報告書」の執筆に1名ずつ、農研機構の専門家1名が「二酸化炭素除去(CDR)及び炭素回収・利用・除去(CCUS)に関する方法論報告書」のスコピング会合、国際農林水産専門家1名が「第3作業部会報告書」のスコピング会合にそれぞれ出席し、会合に参加した。	当面見込まれるIPCC第7次評価サイクルにおいて、今後継続して取り組む。	第7次評価報告書サイクルにおいて、執筆者やスコピング会合参加専門家として計4名が選出された。	https://www.env.go.jp/earth/ipcc/7th/index.html		
626					国土交通省	実施中	IPCCへの貢献	271百万円の内数	継続																	・IPCC第7次評価報告書等の作成に向けて、第6次に引き続き日本国の知見を効果的にインプットできるように、関係省庁と連携して国内執筆者の推薦や支援に関する検討や気候変動に関する研究を進められた。	今後もIPCCの活動に継続して貢献していく。	・国内執筆者の推薦や支援に関する検討 令和6年度:実施した ・気候変動に関する研究の実施 令和6年度:実施した			
627					環境省	実施中	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業	59百万円の内数	継続																	・IPCCの活動全般について状況把握等を実施。 ・令和5年度に開始されたIPCC第7次評価報告書サイクルにおける各種報告書関係者との専門家派遣。 ・IPCCの最新の知見を国民に正しく伝えるためのシンポジウムの開催等を実施。	令和5年より「第7次評価サイクル」が開始、本事業を通じて、各種報告書の作成プロセスに、我が国の科学者を執筆者として参画すること等により、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させる。また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝える。	IPCC第7次評価報告書及び各特別報告書に関する各種会合への専門家派遣件数 令和6年度:19件			
628					経済産業省	実施中	気候変動緩和の科学的根拠に関する国際的取組	35百万円	継続																	・令和5年7月に第7次評価報告書サイクルが開始され、本サイクルでの我が国の知見を効果的かつ効率的に反映させるため、緩和を扱う第3作業部会にIPCCの各種報告書の作成プロセスに科学者を執筆者として参画させるための人脈形成などの取り組みを行った。令和6年7月及び令和7年3月に開催されたIPCC総会に参加し、第7次評価報告書サイクルの議論に貢献をした。	・IPCC第7次評価報告書(AR7)が開始したこともあり、引き続き、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させるよう努める。	・IPCCシンポジウム「IPCC第7次評価報告書に向けて一層暮らす地球で暮らす私たちにできること」の開催(文部科学省、気象庁、環境省、経済産業省、農林水産省、林野庁、国土交通省共催)	https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warm_ing/global2/about_ipcc20240912ipccmain.html		

整理番号	部	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和6年度に実施した施策																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等					
							取組・事業名	令和6年度予算額（百万円）	当分の予算額及び補正予算額	継続・新規	再掲	SDGsへの貢献																				
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13	14	15	16	17
629				国際枠組みを通じた支援・貢献		実施中	適応に関する国際規格化への協力	—	継続	○	○	○															議論の動向を把握するため、適応の国際規格化に係るISO/TC207国内委員にオブザーバーとして参加した。	引き続き、最新の議論の動向を把握するとともに、必要に応じて、国内外の適応取組の経験や知見等の提供を行っていく。	行われた国内委員会数：1回	—		
630				国際枠組みを通じた支援・貢献	国土交通省	実施中	VLBIによる地球規模の位置の基準の維持	734百万円の内数	継続																		地球規模の位置の基準を与える高精度な座標系を構築・維持するために国際的なVLBI（超長基線電波干渉法）観測へ参画した。	今後も国際的なVLBI観測に参画するとともに、その高精度化を推進する。	・国際VLBI事業（IVS）において計画された石岡VLBI観測施設での国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む） 令和6年度：実施した	https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi.html		
				国際枠組みを通じた支援・貢献	国土交通省	実施中	VLBIによる地球規模の位置の基準の維持（令和5年度補正予算）	222百万円の内数	継続																		—	—	—			
				国際枠組みを通じた支援・貢献	国土交通省	実施中	VLBIによる地球規模の位置の基準の維持（令和6年度補正予算）	0.5百万円の内数																			—	—	—	—		
631				国際枠組みを通じた支援・貢献	国土交通省	実施中	下水道分野における海外展開の推進（下水道分野の水ビジネス国際展開経費）	105百万円の内数	継続																		・東アジア諸国等を対象とした政府間会議やセミナー等の開催。 ・本邦下水道技術の海外実証事業の実施等。	・引き続き取組を推進。	・セミナーの開催実績 令和6年度：インドネシア、フィリピンで1件ずつ、カンボジア、ベトナムで2件ずつの計6件	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/mizukokudo_sewage_ik_000750.html		
632				国際枠組みを通じた支援・貢献	内閣府	実施中	アジア地域における多国間防災協力推進事業	104百万円の内数	継続																		・アジア防災センターを通じた、アジア地域の防災行政担当職員の人材育成。	・令和6年度の取組を引き続き推進	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修実施及びカンントリーレポートの更新数 令和6年度： ・短期研修者6名、その他研修・インターン等受入れ4件 ・カンントリーレポート更新6ヶ国	https://www.adrc.asia/project_j/development.php		
633				国際枠組みを通じた支援・貢献	外務省	実施済み	気候変動と脆弱性リスクに関する取組	8百万円	継続																		・G7外相会合や作業部会において議論が投げられてきた。気候変動の脆弱性リスクに関する取組として、2025年3月にJAPAN CLIMATE CHALLENGE LAB 2025「SAVE THE OMATSURI」を開催した。Z世代にとっても身近な関心事であり、日本をはじめ世界中のローカルコミュニティにおける文化アイコンともいえる「お祭り」をテーマに、わかりやすさと知る楽しさをもって、真面目な気候変動問題の理解を深めることを目的として講演やディスカッション等を実施した。	引き続き令和7年度も気候変動の脆弱性リスクに関連するイベントを実施予定。	気候変動と脆弱性リスク関連イベントの参加人数 令和6年度：約400名がオンライン視聴	・外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/pagew_000001_00001.html		
634				国際枠組みを通じた支援・貢献	外務省	実施中	国連防災機関（UNDRR）と連携した「防災の主流化」に向けた取組を推進する。気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動影響により増大する洪水をはじめとする災害リスク削減に関する知見の共有に貢献する。	627百万円	継続																		・UNDRRは従前のUNISDR（国連国際防災戦略事務局）の名称変更を通じて2000年に発足し、自然災害等による被害の現象や災害リスクの軽減のためのグローバルな戦略・枠組み・政策等の構築を推進する国連機関。気候変動への適応とも密接に関連する「防災の主流化」等の国際的な推進のため、UNDRRへの資金拠出も進めた各種支援・連携を行い、国際社会における災害リスク削減取組に貢献。	引き続きUNDRRとも連携し、防災の主流化の推進に努める。	2024年末までに131ヶ国（前年の129ヶ国から2ヶ国増）において仙台防災枠組に沿った国家防災戦略の策定に至った。	UNDRR 2024 Annual Report https://www.undrr.org/media/105673/download?startDownload=20250620		
635				国際枠組みを通じた支援・貢献	国土交通省	実施中	防災分野の海外展開支援（防災分野の海外展開支援に係る経費）	80百万円	継続																		・「インフラシステム海外展開戦略2025（令和4年6月追補版）」に基づき、日本に強みのある技術やノウハウを最大限に活かして、より一層海外展開を推進するために検討を進める。	・引き続き取組を推進していく	・我が国から主要を行った水・防災分野における国際会議の開催数 令和6年度（単年）：17回	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/mizukokudo_sewage_ik_000750.html		
636				国際枠組みを通じた支援・貢献	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	300百万円の内数	継続																		・アジア・太平洋地域における廃棄物政策における災害廃棄物の主流化に向けた検討を行い、第6回Symposium of IWGW-ARBにおいて有識者を対象とした告知活動を実施 ・インドネシア、フィリピンを対象として政策立案支援の実施及び現地ワークショップを開催。	令和7年度以降も引き続き取組を推進していく	・アジア・太平洋地域での災害廃棄物対策に関するフォーラムでの参加回数 令和6年度：1回			